

## レクリエーション研究

## 第11号

## 〈原著論文〉

- 山岳レクリエーション地域における廃棄物処理に関する研究  
～ 特に山小屋のし尿処理問題について ～  
..... 麻生 恵・永嶋正信
- 野外レクリエーション行動の予測に関する調査研究  
..... 高見 彰・長谷川純三・池田 勝
- 高齢者のスポーツに関する社会心理学的研究(2)  
～ ゲートボール実施の規定要因について ～  
..... 金崎良三・徳永幹雄
- 都市化の程度からみた公共スポーツ施設に関する一研究  
藤原健固・鷺見勝博・山本 学・徐 柄世・後藤哲也

## 〈第13回学会大会報告〉

- 研究発表
- 専門分野別シンポジウム(原論分野)  
「現代社会におけるレクリエーション概念の再検討  
～ 我が国のレクリエーション研究史からの問いかけ ～」  
小田切毅一・蘭田碩哉・仲村 要・影山 健・西野 仁

## 〈昭和58年度研究集会報告〉

- 講演「アメリカにおける野外教育・野外レクリエーションの現状」  
ウィリアム・E・ニーボス(田中祥子訳)
- 連続シンポジウム  
「わが国におけるレクリエーション学体系化に関する研究」
- (4) レクリエーション資源、レクリエーション空間を中心として  
鈴木忠義・杉尾邦江・涌井史郎・前田 豪・進士五十八  
(報告 麻生 恵)
- (5) レクリエーション行動、レクリエーション指導を中心として  
今村浩明・大堀孝雄・千葉和夫・松原洋三(報告 松原洋三)
- (6) レクリエーション学教育を中心として  
藤本祐次郎・高橋和敏・田中祥子・松浦三代子  
(報告 松浦三代子)
- (7) レクリエーション政策を中心として  
小林秀夫・半田真理子・長田巖政郎・今井 毅  
(報告 伊藤順子)
- 研究発表「レジャー・レクリエーションに関する短期大学・大学・大学院等の  
卒業論文発表会」

## 〈昭和58年度支部研究活動報告〉

- 近畿支部
- 九州支部

\*\*\* — \*\*\* — \*\*\*

## 〈学会通信〉

(日本レクリエーション学会会則他諸規定)

日本レクリエーション学会

1984年 3 月

## 「レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月 制定  
昭和57年6月12日改正

1. 投稿者は原則として本会会員であること。
2. 論文は他誌に未投稿のものに限る。
3. 論文は新かなづかい、制限漢字使用を原則とし、横書き400字詰原稿用紙を使用する。欧文はタイプライターによるか、または特に明瞭にかく。
4. 論文はカシラに論文・資料・その他（書評・抄録・学校紹介等）を朱書する。
5. 論文・資料の原稿にはかならず欧文の表題・ローマ字書きフルネームの氏名および図版・写真の欧文説明をつける。
6. 邦文論文・欧文論文とも、邦文摘要（800字以内）あるいは欧文摘要（Resume）のどちらかをつけること。ただし、欧文摘要（Resume）については、編集委員会に一任することができる。
7. 図版はかならず白紙に墨書きとし、図版・写真類は上下の別を明記のこと。
8. 論文の原稿には第1頁下端に勤務先（職名：邦文と欧文）を記すこと。
9. 論文は1篇につき400字詰にて30枚分（図版・写真共、刷り上り8頁）以内の原則とする。その他の原稿は5枚以内とする。若し長篇のもので上記規定を超えるものについては、投稿に先立ち編集委員会宛打合せのこと。なお、刷り上り5頁以上の超過分は実費にて執筆者持ちとする。
10. 投稿する原稿は、手書きのオリジナル原稿とそのコピーの合計3部とする。
11. 掲載論文の別刷を希望する投稿者は、その必要部数をカシラに朱書する。  
ただし、この場合の実費は全額投稿者の負担とする。
12. 編集委員会は編集の都合により、執筆者の承諾を得て、原稿の一部を省略訂正することができる。
13. 論文の取捨は編集委員会に一任のこと。
14. 論文は下記に送付すること。

〒102 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学 師岡文男研究室内

日本レクリエーション学会 「レクリエーション研究」編集委員会

## 山岳レクリエーション地域における廃棄物処理に関する研究

～特に山小屋のし尿処理問題について～

麻生 恵\* 永嶋 正信\*

### An Investigation on the Sewage Disposal within Mountain Recreation Area

MEGUMI ASOU and MASANOBU NAGASHIMA

In the Japanese mountain lodges, or the accommodations for visitors there are some problems still unsolved. One of them is how to dispose the everyday sewage (including the excrement) which is excreted by the visitors. This seems to be an urgent problem for the preservation of favorable mountain circumstances.

The purpose of this report is to clarify the present situations about the disposal of sewage and to propose one of the ways towards their improvement.

The method of this reserch depends mainly on an investigation of 196 mountain lodges which are equipped with the disposal system of sewage.

The result of this investigation is summerized as follows.

1. The mountain lodges can be classified into seven types according to Theory of Quantification (Ⅲ) in referring to six factors on their situations (the vesitation, the landform, the number of the visitors, etc.)
2. The style of sewage disposal is classified as follows: ① the landfill and sinking it into the ground, ② the usage of spectic tank, ③ the dumping in the vesitation, ④ the pumping up and the transportation of it to sewage treatment facilities.
3. The common system of disposal is that of the landfill and sinking it into ground; and especially the mountain lodge which is located at its ridges adopt the above-mentioned system. The lodges which are at the foot of the mountain, and the lodges of Oze district adopt the usage of spectic tank, and the lodges which are convenient to go by the vehicles adopt the system of the pumping up and the transportation of it to sewage treatmont facilities.
4. In general, the effective system of the disposal is the usage of spectic tank, and the pumping up and the transportation of it. The unfavourable system of disposal is the landfill and the sinking it into the ground.
5. After the factor analysis to determine the effect of the disposal, it was found that the difference of vesitation is mainly concerned with it.

#### 1. はじめに

自然に親しむレクリエーションは近年、大変盛んに

なってきたが、その中でも登山やハイキングは最も古くから親しまれてきた活動であろう。レジャーの多様化に伴って、これらの野外レクリエーション活動全

\* 東京農業大学造園学科 (Tokyo University of Agriculture)

体に占める割合は相対的に小さくなってきてはいるものの、依然根強い人気がある。総理府が昭和56年に行った調査<sup>3)</sup>をみても、全国の観光レクリエーション人口（1億4,000万人）のうち登山を年間に1回以上行ったことのある人は全体の約3%程度を占めており、その結果から推定すると全国で年間に約400万人以上の人々が山岳レクリエーションを行っていることになる。こうした膨大な数の人々が山岳を訪れるのであるから当然のこととして自然環境にも様々な影響が出てくる。

1979年版『レクリエーション白書』は「野外レクリエーションの現状と課題」というタイトルのもとに、野外レクリエーション活動によって対象空間にもたらされる様々な問題点を指摘しているが、特に山岳地域における自然破壊について、①利用することによる破壊（オーバーユースの問題）、②「とる」ことによる破壊、と共に③廃棄物による破壊を重要な問題として大きく取り上げている。これは勿論①のオーバーユースに起因することではあるが、内容的には「ゴミ問題」と「し尿問題」とに分けられ、具体的事例報告のかたちで述べられている。

一方、1982年6月には京都で「山のゴミ問題を考えるシンポジウム」<sup>3)</sup>が開かれ、廃棄物のなかでもゴミ問題を中心に論議が展開された。また、中部山岳をはじめ有名山岳を多数抱える長野県では廃棄物処理問題は大変深刻化しており、県当局においても独自の調査<sup>4) 5)</sup>を実施してきた。

こうした調査や報告を概観すると、これまでにとられてきた対応策のほとんどがゴミ問題に片寄っていてし尿処理問題についての対策は大変遅れているということが指摘できる。その理由には、し尿問題が華やかなレクリエーション活動のいわば陰の部分の問題であって、その内容からして表だってとり上げにくいという側面が考えられる。またゴミ問題は、ゴミを出さない工夫やゴミ持帰り運動のように利用者のモラルに訴えることによって、その発生段階でかなり防止可能な性格のものであるのに対して、し尿問題の根本的解決には相当の経済的負担が強いられ、当事者および行政当局双方がそれを敬遠してきたという事実も見逃すことができない。しかし、白書の報告事例からもわかるように、もはや登山者を受入れる器としての自然は場所によっては限界に近い状態に至っており、早急な対応策の検討が必要な段階になってきている。本報はこうした背景のもとに、山岳レクリエーション活動にお

けるし尿処理を一手に引受けている山小屋を対象に調査を実施し、し尿処理の実態を全国規模で把握するとともに、問題解決へ向けての技術的・政策的視点からの検討を試みるものである。

## 2. 山岳地におけるし尿処理問題の発生とその対策

トイレの設置場所まで車が入るか否かによって処理方法は大きく異なる。衛生車（バキューム車）が横づけできれば多少の燃料代や人件費がかさむものの条件は平野部と同じである。問題は徒歩に頼るしかない山岳地の場合である。

全国規模のものではないが、こうした山岳地におけるし尿処理の実態を伺い知ることのできる調査報告として、環境庁が1980年に上高地の梓川流域を囲む穂高岳、槍ヶ岳、常念岳といった山岳の山小屋を対象に行った調査<sup>6)</sup>がある。これは19軒の山小屋の立地条件とそこでの処理方法を詳細に調べたものである。調査結果をみると、いわゆる地下浸透方式が大部分を占めるが（19軒中15軒）、樹林帯や緩傾斜地に立地するもののように、風化土や浸食土が厚く堆積しているところでは、比較的良好に処理されている（15軒中6軒）。しかし、稜線上のほとんどが土壌がなく植生も貧弱な場所に立地するものは、ガレ場の岩塊や岩屑の中に浸透放流させるという方法がとられている（15軒中9軒）。土壌中に浸透させる場合と異なると過能力が小さいため一部では下流の水場の汚染にもつながっているものもあるという。またオフシーズンに人目につきにくいヤブや植生内などに投棄するいわゆるたれ流し方式をとるものも一部の山小屋にみられた（残りの4軒）。勿論、薬剤等による殺菌処理がなされているとはいえず本来快適であるべき山岳レクリエーションの場に不快感をもたらす大きな要因になっており、生態系への影響も危惧されている。

それでは解決法についてはどうなのであろうか。先の京都での「山のゴミ問題を考えるシンポジウム」<sup>3)</sup>（1982）において、渡辺弘之は、し尿問題の抜本的対策として「例えば行きは弁当、帰りは便を詰めて持帰るタッパーみたいな容器＝“ウンパー”の開発が必要ではないか」という提案を行っている。これは「ゴミ持帰り運動」と同じく利用者自身のモラルに期待する方法と位置づけることができよう。また白山からの報告<sup>7)</sup>によれば、標高2,100mの湿原に位置する南龍ヶ馬場野営場で、

し尿を空輸容器に詰め、ヘリコプターでバキュームカーの入る位置まで降ろすという試みが1981年夏、石川県によって実験的に行われた。約1,500人分のし尿1.5㎥を空輸するのに要した費用は1,375千円、1人当たり916円もかかったということである。しかし県では作業が軌道に乗れば1人当たり200円程度まで削減可能であると試算している。この方法は、ケーブルにより大量の燃料を荷上げし、焼却処理を行っている中央アルプスの事例とともに、機械力を利用した完全処理方法の典型である。

このように排出されたし尿すべてを山麓に降ろすか焼却処理できれば、山岳地のし尿問題は解決する。し

かし自分の排泄物を持帰るには登山者自身の相当の意識革命がなされなければ不可能であろうし、また山岳地といえども平地と同じく経済原理の支配する空間であって、経済的裏付のない方法をすべてに適用することは同様に困難であると思われる。

この点において最も現実的な提案を行っているのは先の環境庁の調査報告<sup>6)</sup>である。山小屋の立地条件に応じて、腐敗槽やパイプを組合せた地下浸透を最終処理方式とするいくつかの技術的検討を行っている。抜本的な対策とはいえないが、地下浸透による処理機能を高めるための提案がなされていて、経済性からみても実際に適用可能性の高いものである(図-1)。

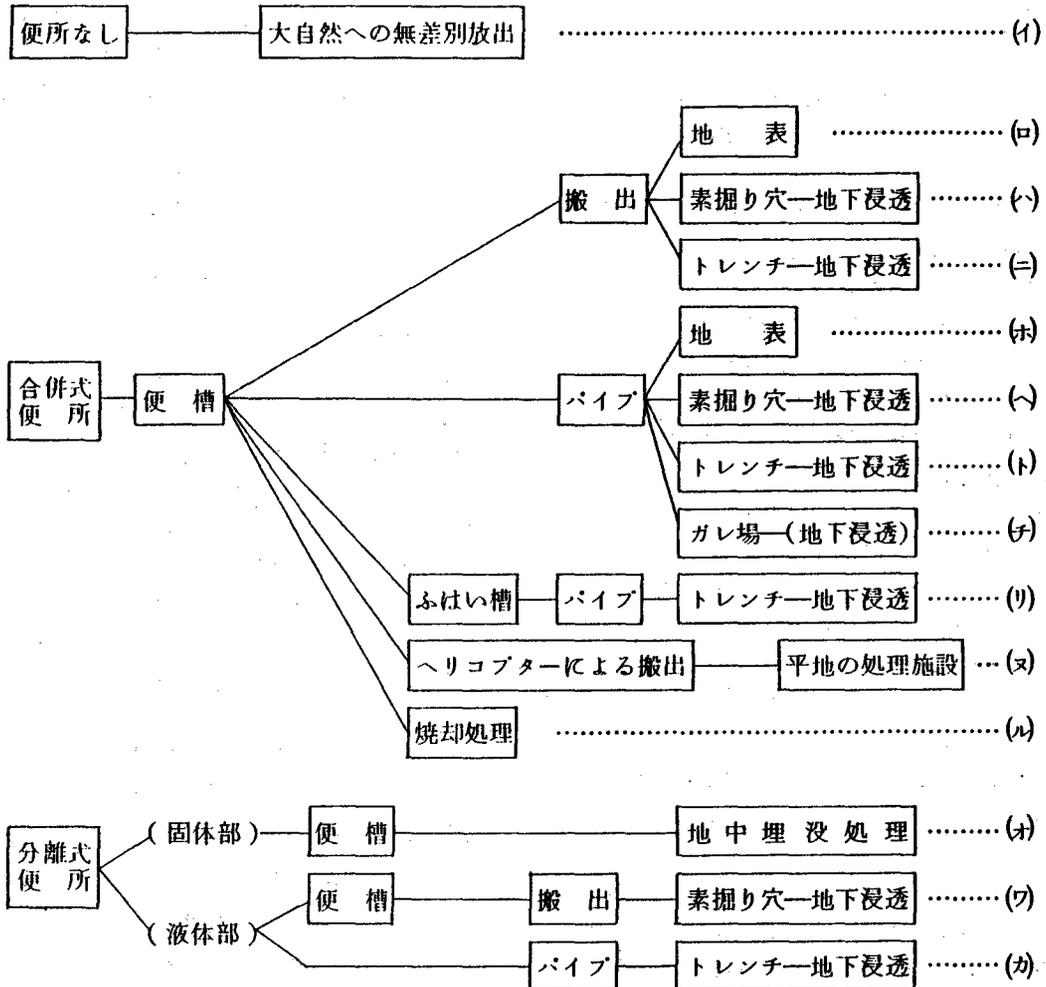


図-1 環境庁レポート「梓川源流部の排污水による汚染の実態と対策調査報告書」(1981)において提案されたし尿処理の技術的方策「レポートでは(ニ)、(ト)、(リ)の方式が望ましく、特に(リ)は最も効率が良いとしている。また分離式の(オ)、(ワ)、(カ)の方式も、排出量の少ない山小屋では有効であるという報告がなされている。」

### 3. 調査研究の視点

以上のべて来たように、処理方法にはかなりの幅があり、完全処理の可能なものから妥協的なものまで様々である。一方、山小屋側の条件は全国規模でみるとそれ以上に多様性に富んでいる。例えば利用者数ひとつをみても年間数百人程度の小規模のものから数万人にのぼるものまできわめて大きな幅がある。また低山帯の人工林や亜高山帯の針葉樹林、あるいは高山性のお花畑の中に立地するものなど植生面においても多様である。このことはし尿処理に充当できる費用や1人当りのコストの大小、自然の浄化力や人為的干渉への抵抗力の違い、つまり処理条件の違いとして現われてくる。こうした山小屋の立地による処理条件と実際に行われている処理方法との関係を明らかにすることによって、効果的な処理対策を検討する上でのデータが得られるのではないかというのが本研究のねらいである。

し尿処理に係わる山小屋側の条件として具体的には次のようなものが考えられる。

第1の条件は年間延利用者数（宿泊者数）である。利用者数が多ければ当然処理量も増えるが、一方で小屋の収益も増すので様々な設備投資が可能であり、方法によっては1人当りの処理コストの削減も期待できる。理想的な焼却方式や空輸方式も不可能でなくなるものと思われる。逆に排出量が少ない場合には、自然の浄化力に頼る方法も許容されよう。

これに関連するが第2の条件として最大日の利用者数がある。これは利用者の集中度や施設規模、処理の時期等を知る指標となる。

第3は植生条件であり、これは自然の浄化力に依存する方法をとる場合、処理効果を左右する大きな要因になる。湿原や高山性草原のようにきわめて敏感な植生もあるが、逆にスギ・ヒノキの人工林のように多少のし尿を投入してもほとんど影響の現われない植生も存在する。こうした植生では、そのこと自体が施肥効果を有し、結果的に森林の生長を促すことさえ期待でき、利用者数の少い低山帯の山小屋ではかなり有効な方法であると思われる。因みに滋賀県にある森林文化協会の「朝日の森」<sup>8)</sup>では、処理水をスギ・ヒノキ人工林内に導き、スプリンクラーで散布し好成績を修めている。浄化槽で3次処理したものはあるが、考え方としては重要である。山岳地域の場合、特に水の得難

い山小屋では低次の処理段階で植生中に投入することになる考えられるが、その場合量的限界の問題や他の植生タイプではどうかという問題が出てくる。

第4に地形条件をあげることができる。沢と尾根では水が得られるか否か、つまり浄化槽設置の可能性や浸透性に係わる土壌の厚さなどにおいて、大きな違いがみられるものと思われる。

第5の条件は山小屋までの到達手段である。バス、ロープウェイ等によりほとんど歩かずに到達できるのか、あるいは徒歩に頼るしかないのか、これは処理方法に直接影響を及ぼすだけでなく、利用者相の違い（純粋な登山者が多いのか一般の観光客が多いのか）にも影響が現われる。

第6の条件としては、山小屋の経営形態がある。特に公営か民営かということは、処理問題へのとり組み方や経費のかけ方に違いがみられるのではないかと思われる。

以上がし尿処理方法やその効果に強く係わっていると思われる山小屋の立地条件である。こうした条件下にある山小屋において、どのような処理がなされているのかを探るために次のような調査を実施した。

### 4. 調査方法

調査は、全国の山小屋経営者を対象に質問紙法により実施した。まず昭和57年9月、全国60軒の山小屋を対象に予備調査を実施し、問題の所在や質問項目の検討を行ったのち、昭和57年12月中旬から58年1月中旬にかけて本調査を実施した。調査対象とした山小屋は山と渓谷社刊『57年版山岳手帳』の中から一般の旅館やホテルと思われるもの、および無人の山小屋を除いた430軒である。回収率は50.4%、217票であるが、設問への回答が少なく集計不可能なものを除いた194票を分析対象とした。

設問の内容は、山小屋の立地条件や利用者数、具体的な処理方法、それに処理効果の目安となる経営者自身の評価である。

### 5. 結果および考察

#### (1) 山小屋の類型化とその特徴

先述したように山小屋の条件はきわめて多様であるので、まず最初に同じような条件を有するもの同志をグルーピングし、各グループごとに処理方法の違いをみることにした。分類方法として、先の年間利用者数や植生など6つの要因を利用し、数量化理論Ⅲ類に

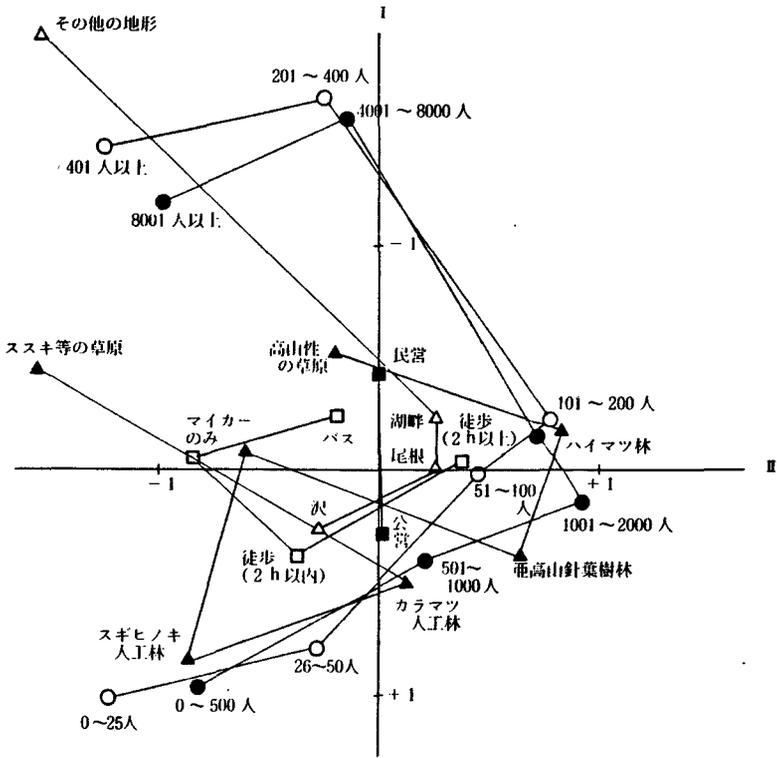


図-2 要因の分布 (I・II軸, 数量化Ⅲ類による)

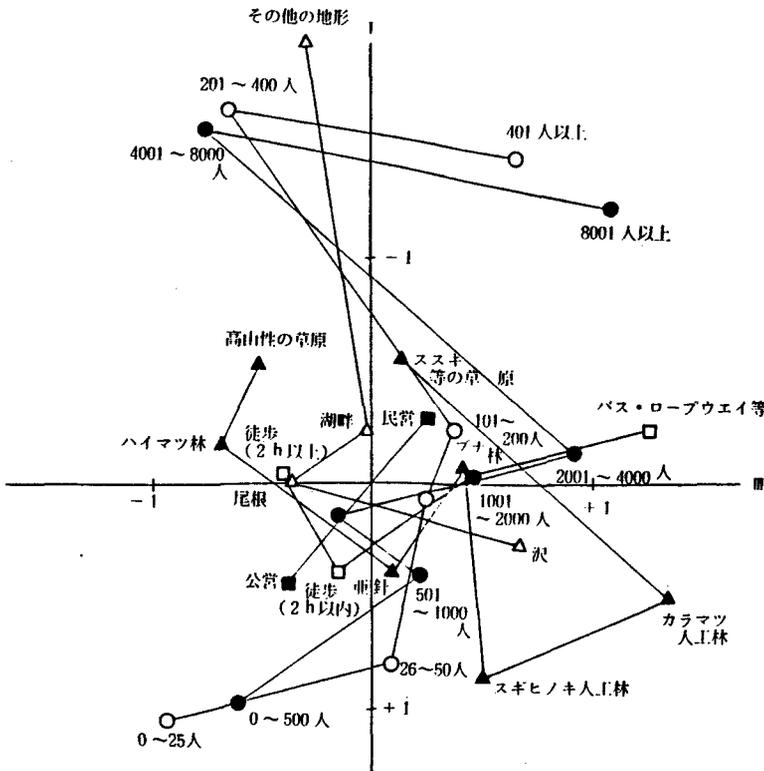


図-3 要因の分布 (I・III軸, 数量化Ⅲ類による)

よる処理を行った。

図-2, 3は分類に用いた6要因をプロットしたもので、それぞれⅠ軸とⅡ軸、Ⅰ軸とⅢ軸の関係を示している。これらの図からは分類空間の特性を讀取ることができる。Ⅰ軸には主に年間利用者数および最大日利用者数が寄与しており、上方へ向かうほど利用者数が大きく下方ほど小さい。Ⅱ軸には植生条件の一部や到達条件の一部などが寄与していて、図-2の左側に向うほど低山帯の植生となる。Ⅲ軸は到達性や植生の一部などとの関係が強く、図-3の右側寄りほど到達が容易であることがわかる。次に要因相互間の動きを

みると、年間利用者数と最大日利用者とはほとんど同じ動きをしており、この両者がほぼ同じ性格の要因であったことを示している。また植生と到達性も近い動きを示しているが、これは到達性の困難な場所には高山性の植生が、到達性の容易な部分には低山性の植生が対応していると理解することができよう。更に公営の山小屋は利用者数が少く、民営は多いという傾向が理解される。

こうした特性を有する空間に分析対象とした山小屋194サンプルをプロットしたのが図-4である。これらのサンプルをスコアの近接性に注目して空間内でグ

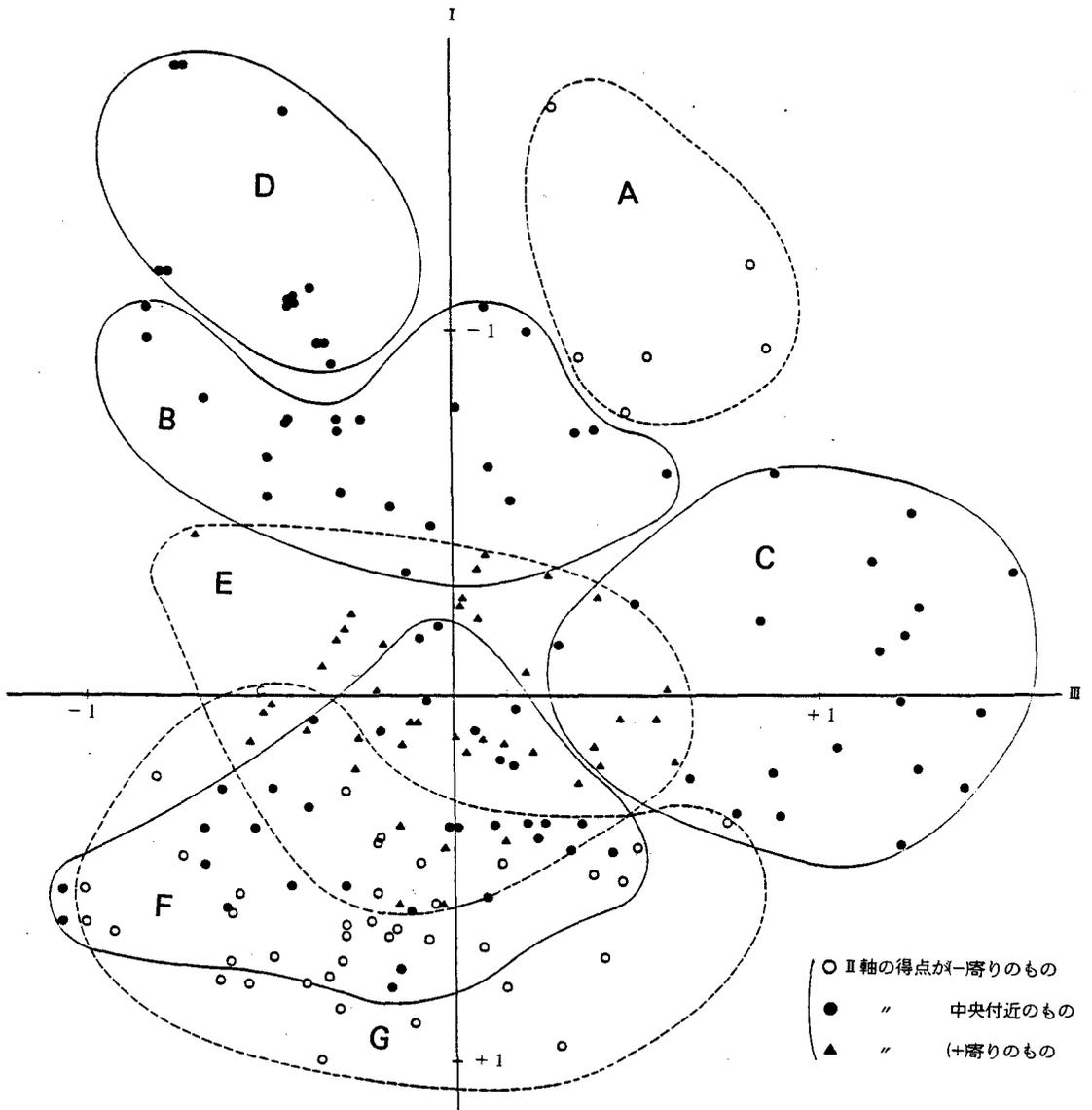


図-4： 数値化Ⅲ類による山小屋の分類（Ⅰ・Ⅲ軸）

表-1 山小屋の類型結果とその特徴（数量化Ⅲ類による）

| 条件<br>タイプ   | 年間利用者数       | 最大日<br>利用者数 | 植 生                    | 地形          | アクセス          | 経営形態         | 具体例，軒数          |
|-------------|--------------|-------------|------------------------|-------------|---------------|--------------|-----------------|
| A. 大規模山麓型   | 8,000人以上     | 401人以上      | ①ススキ草原<br>②ブナ林         | ①尾根<br>②その他 | 車             | 民営           | ハケ岳ピラタス山荘等6軒    |
| B. 大規模高山稜線型 | 4,001～8,000人 | 201～400人    | ①高山性草原<br>②ハイマツ林       | ①尾根         | 徒歩<br>(2時間以上) | 民営           | 白馬頂上小屋，北穂小屋等19軒 |
| C. 中規模山麓型   | 2,001～4,000人 | 101～200人    | ①カラマツ人工林<br>②ブナ林       | ①沢          | 定期バス          | 民営           | ハケ岳美濃戸山荘等23軒    |
| D. 尾 瀬 型    | 4,001～8,000人 | 201～400人    | ①高山性草原<br>②亜高山性針葉樹林    | ①その他        | 徒歩<br>(2時間以上) | 民営           | 尾瀬小屋等13軒        |
| E. 中規模高山型   | 1,001～2,000人 | 101～200人    | ①亜高山性針葉樹林<br>②ハイマツ林    | ①尾根         | 徒歩<br>(2時間以上) | 民営           | 白山南竜小屋等56軒      |
| F. 小規模高山型   | 501～1,000人   | 26～50人      | ①高山性草原<br>②亜高山性針葉樹林    | ①尾根         | 徒歩<br>(2時間以上) | 公営           | 徳本峠小屋等36軒       |
| G. 小規模低山型   | 0～500人       | 0～25人       | ①ブナ林<br>②スギ・ヒノキ人工<br>林 | ①沢<br>②尾根   | 徒歩<br>(2時間以上) | ①民 営<br>②公 営 | 西沢山荘等41軒        |

## 編 集 委 員 会

|               |               |
|---------------|---------------|
| 高 橋 和 敏 (委員長) | 池 田 勝 (副委員長)  |
| 秋 吉 嘉 範       | 進 士 五 十 八     |
| 田 中 祥 子       | 永 吉 宏 英       |
| 浅 野 晃 (幹 事)   | 川 向 妙 子 (幹 事) |

### Editorial Committee

|                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| K. Takahashi (Chief Editor) | M. Ikeda (Co-Chief Editor) |
| Y. Akiyoshi                 | I. Shinji                  |
| S. Tanaka                   | H. Nagayoshi               |
| A. Asano (Secretary)        | T. Kawamukai (Secretary)   |

**Subscription** Published yearly: one issue in Japanese with abstracts in English, by Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, departments and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S. \$30 at present inclusive of postage).

Address: Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies, c/o Fumio Morooka, Sophia University, 7-1 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102, Japan.

### 「レクリエーション研究」第11号

1984年3月31日 発行

編集発行人 浅田 隆夫

発行所 日本レクリエーション学会

〒102 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学 師岡文男研究室内

電 話 03-238-3911

郵便振替 東京5-42971

印 刷 三鈴印刷株式会社

ルーピングすると図-4のA~Gに示した7つのグループが得られた。

分類された各グループの特徴は表-1のとおりである。Aタイプは「大規模山麓型」ともいべきもので山小屋というよりはロッジまたはホテルといった性格のものである。利用者数は8,000人以上ときわめて大きく、車で到達できるのが特徴である。Bタイプの、「大規模高山稜線型」は北アルプスの白馬岳や槍・穂高岳のように我国を代表する有名高山の頂上付近に立地するものである。年間利用者数は8,000人以上ときわめて大きく、到達するには長時間の徒歩に頼らねばならない。Cタイプは登山口に立地する中規模の山小屋で、「中規模山麓型」と呼べるものである。その多くは定期バスの終点になっており、沢筋の人工林内やブナ林内に立地するものが多い。Dタイプは尾瀬の山小屋に特徴的に出てくるタイプで、利用者数が4,000~8,000人程度、かつ地形条件が「その他」（これはほとんどが平地）で特色づけられる。植生は高山性の草原（湿原）や亜高山針葉樹林である。到達するに

は徒歩で2時間以上を要する。Eタイプは中規模の山小屋で亜高山帯から高山帯にかけて立地する典型的なタイプである。ほとんどが尾根上に立地し、到達には2時間以上を要する。Fタイプは年間利用者数が1000人以下の小規模の山小屋でEタイプと同様に亜高山帯から高山帯にかけて分布するものである。公営の占める割合が高いのが特徴である。Gタイプは年間利用者数が500人以下と小規模の山小屋で、低山帯に位置している。植生はブナ林やスギ・ヒノキの人工林が主体で、沢筋に立地するものが多い。到達時間も2時間以内のものも多く、公営の占める割合も大きくなっている。西日本の山小屋にはこのタイプのものが多い。

(2) 処理の実態

次にこれらの山小屋におけるし尿処理がどのような状態にあるのかを分析する。

a. 処理方式

図-5は処理方式の違いを全体および前項で分類された山小屋のタイプ別に集計したものである。全体で

|                      | ①投棄         | ②埋立・地下浸透      | ③浄化槽         | ④汲取り後処理場     | ⑤焼却        |
|----------------------|-------------|---------------|--------------|--------------|------------|
| 全体 (N = 194)         | 15<br>(7.7) | 106<br>(54.6) | 43<br>(22.2) | 28<br>(14.4) |            |
| A. 大規模山麓型 (N = 6)    |             | 5件<br>(83.3)  |              | 1<br>(16.7)  |            |
| B. 大規模高山稜線型 (N = 19) | 2<br>(10.5) | 10<br>(52.6)  | 5<br>(26.3)  | 1<br>(5.3)   | 1<br>(5.3) |
| C. 中規模山麓型 (N = 23)   | 2<br>(8.7)  | 11<br>(47.8)  | 10<br>(43.5) |              |            |
| D. 尾瀬型 (N = 13)      |             | 3<br>(23.1)   | 10<br>(76.9) |              |            |
| E. 中規模高山型 (N = 56)   | 6<br>(10.7) | 42<br>(75.0)  |              | 4<br>(7.1)   | 3<br>(5.1) |
| F. 小規模高山型 (N = 36)   |             | 26<br>(72.2)  | 5<br>(13.9)  | 4<br>(11.1)  |            |
| G. 小規模低山型 (N = 41)   | 6<br>(14.6) | 23<br>(56.1)  | 3<br>(7.3)   | 9<br>(25.0)  |            |

( ) 内はパーセント

図-5 し尿処理方式の調査結果

は②埋立または地下浸透方式が最も多く、次いで③浄化槽による方式が多くなっている。タイプ別にみると②埋立または地下浸透方式は到達性の困難なタイプで圧倒的に多く、車の入らない山岳地ではほとんどこの方式が採用されていることがわかる。この結果は先に紹介した梓川水系における環境庁の調査結果とも一致するものである。一方、③浄化槽による方式は「山麓型」や「尾瀬型」に多い。これは「山麓型」が沢筋に立地し水が得やすいことや、到達が容易で施設の搬入が簡単なことによると思われる。「尾瀬型」も搬入困難な場所でありながら設置率が高いのは、水が豊富であるという条件に加えて、利用者数がきわめて多く埋立・地下浸透方式では対処しきれないことや、周辺の自然度がきわめて高く汚染防止への一般の関心が高いことなどが考えられる。「大規模高山稜線型」にも若干数浄化槽方式がみられるが、これも埋立・地下浸透

方式に限界があるためと思われる。④汲取り後処理場へという方式は、車による到達が可能な「山麓型」で多くなっている。次に①植生内や沢筋に投棄するという方式は、全体ではわずか7割強ときわめて少い結果が得られた。しかし先の環境庁による梓川流域での実地調査ではこの方式が2割程度を占めており、最も安易な処理方式であることから、実際にはもっと多くの山小屋でこの方式による処理がなされているのではないかと推測される。タイプ別にみるとブナ林やスギ・ヒノキ人工林の多い「小規模低山型」でその割合がやや大きくなっている。⑤焼却処理方式は先述した中央アルプスの山小屋1軒のみにみられた。

**b. 処理総量**

図-6 は年間のし尿処理総量を全体およびタイプ別にみたものである。量的把握を行っている山小屋は少なく、無回答が目立つが、回答されたものの中から傾

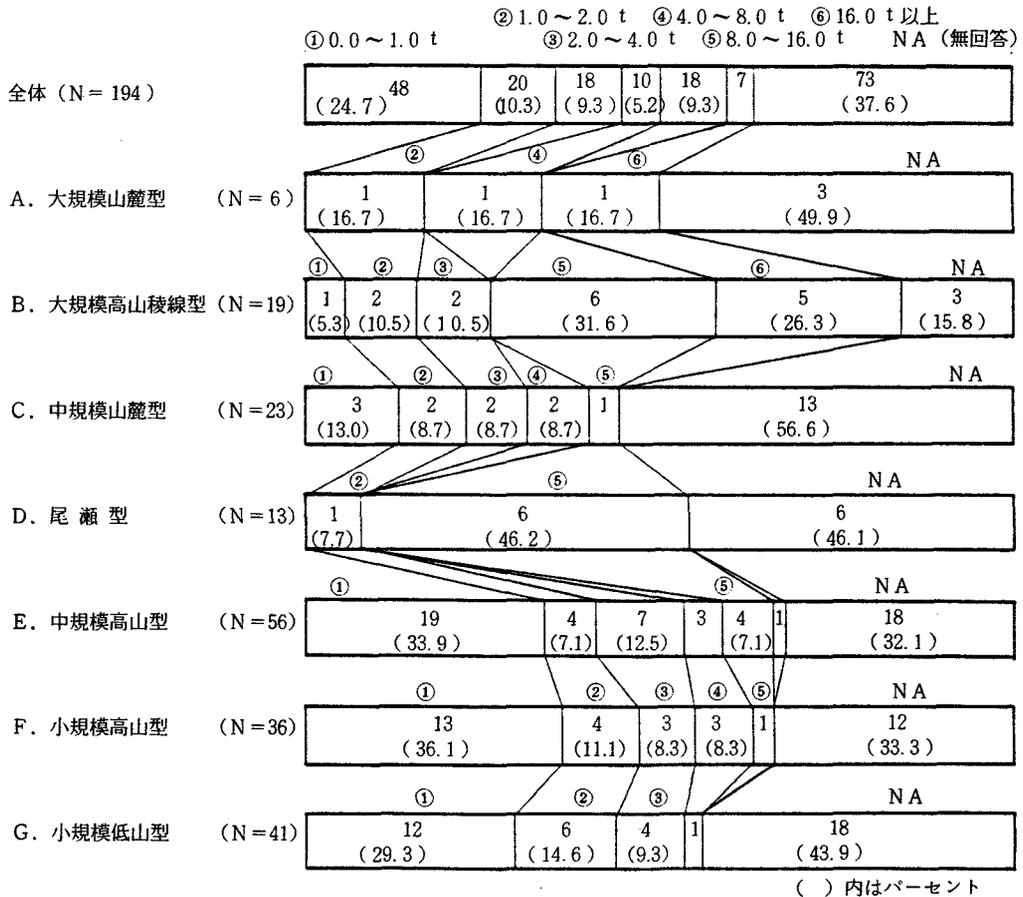


図-6 し尿処理総量の集計結果

表-2 処理総量と処理方式とのクロス集計表

| 処理方式 \ 処理総量 | ①0～1 t       | ②1～2 t       | ③2～4 t       | ④4～8 t      | ⑤8～16 t     | ⑥16 t～       | N           | A |
|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|-------------|---|
|             | ①投 棄         | 5<br>(50.0)  | 0<br>(0.0)   | 2<br>(20.0) | 1<br>(10.0) | 1<br>(10.0)  | 1<br>(10.0) | 5 |
| ②埋立・地下浸透    | 35<br>(50.0) | 13<br>(18.6) | 10<br>(14.3) | 3<br>(4.3)  | 7<br>(10.0) | 2<br>(2.9)   | 36          |   |
| ③浄 化 槽      | 6<br>(24.0)  | 5<br>(20.0)  | 3<br>(12.0)  | 3<br>(12.0) | 5<br>(20.0) | 3<br>(12.0)  | 18          |   |
| ④汲取後・処理場    | 2<br>(13.3)  | 2<br>(13.3)  | 3<br>(10.7)  | 3<br>(20.0) | 5<br>(33.3) | 0<br>(0.0)   | 13          |   |
| ⑤焼 却        | 0<br>(0.0)   | 0<br>(0.0)   | 0<br>(0.0)   | 0<br>(0.0)  | 0<br>(0.0)  | 1<br>(100.0) | 0           |   |
| N A         | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           | 0            | 1           |   |

d. f. = 20 P < .10 (NAを除いたものの $\chi^2$ 検定の結果) ( )内はパーセント

向をみると、全体では2 t以下のものだけで半数以上を占めていることがわかる。タイプ別では当然のことながら利用者数の多いものが処理量も多い。

次に処理量と処理方式との関係をみたのが表-2である。年間処理量1 t以下では②埋立・地下浸透方式および①植生内への投棄方式が圧倒的に多くなっている。この両者の方式は処理量が増えるに従いその割合は小さくなる。それに対して③浄化槽方式は処理量1 t以下のものが最も多いものの、処理量の多い領域においてもその割合が高くなっている。④汲取り後処理場へという方式は、処理量16 t以上を除けば処理量が増えるほどその割合も大きくなる。つまり、全国的にみれば①植生内への投棄方式および②埋立・地下浸透方式を採用している山小屋は処理量の少ないものに多く④汲取り後処理場へという方式を採用するものは処理量の多い山小屋に多い。⑥浄化槽方式の処理量との明確な関係はみとめられない。

c. 年間費用

図-7は各山小屋が処理にどの位の費用をかけているかを示したものである。全体では年間8万円以下のものだけで有効サンプルの半数以上を占めている。利用者数が4,000人を超える「大規模高山稜線型」や「尾瀬型」においてさえ、32万円以下のものが大半を占めており、処理に支出される経費が如何に少いか理解できる。

しかし、し尿処理は費用の増額だけで解決できる性格のものではなく、また金額として捉えにくい経営者や従業員自身の労働に依存している部分も少くない。

図-8は処理費用が足りているか、不足しているのかを調査したものである。「大変不足している」とするものは、全体、各タイプを通して以外に少ない。この結果も経済的条件がそれほど重要な要因でないことを示すものである。

図-9は処理費用の負担先を示したものである。全体を通して経営者自身の負担によるものがきわめて大きい割合を占めていることがわかる。その中で公共負担がやや多いのは公営の山小屋の割合が大きいFタイプである。この結果は、この問題への行政の取組み方を象徴するものでもあろう。

d. 処理効果についての評価

図-10は、し尿処理効果についての経営者自身の評価を示したものである。「よい」とするものが全体では半数近くを占めている。タイプ別にみると、車による到達が可能で浄化槽の普及率の高い「山麓型」でその割合が大きくなっている。「悪い」とするものは、全体では少ないが、「大規模高山稜線型」でその割合が大きい。また「やや悪い」とするものは、高山に位置するタイプや「尾瀬型」で半数近くを占めている。自然環境保全への関心度や経営姿勢のちがいによって良くも悪くも受けとれるこの問題の特徴をよく表わし

|             |         | ① 0~2万円        | ② 2~4万円       | ③ 4~8万円       | ④ 8~16万円      | ⑤ 16~32万円       | ⑥ 32万円以上       | NA (無回答)        |
|-------------|---------|----------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 全体          | (N=194) | 40<br>(20.6)   | 17<br>(8.8)   | 21<br>(10.8)  | 18<br>(9.3)   | 20<br>(10.3)    | 15<br>(7.7)    | 63<br>(32.5)    |
| A. 大規模山麓型   | (N=6)   | ⑤ 2<br>(33.3)  |               | ⑥ 3<br>(50.0) |               |                 | NA 1<br>(16.7) |                 |
| B. 大規模高山稜線型 | (N=19)  | ① 1<br>(5.3)   | ③ 3<br>(15.8) | ⑤ 2<br>(10.5) | ③ 3<br>(15.8) | ⑥ 6<br>(31.6)   | NA 4<br>(21.1) |                 |
| C. 中規模山麓型   | (N=23)  | ① 4<br>(17.4)  | ② 5<br>(21.7) | ④ 2<br>(8.7)  | ④ 4<br>(17.4) | ⑥ 2<br>(8.7)    | ⑥ 2<br>(8.7)   | NA 4            |
| D. 尾瀬型      | (N=13)  | ② 1<br>(7.7)   | ⑤ 7<br>(53.8) |               |               | ⑤ 1<br>(7.7)    | NA 4<br>(17.4) |                 |
| E. 中規模高山型   | (N=56)  | ① 10<br>(17.9) | ② 5<br>(8.9)  | ④ 7<br>(12.5) | ④ 6<br>(10.7) | ⑤ 3<br>(5.4)    | ⑤ 2<br>(3.6)   | NA 23<br>(41.1) |
| F. 小規模高山型   | (N=36)  | ① 10<br>(27.8) | ③ 2<br>(5.6)  | ③ 6<br>(16.7) | ④ 4<br>(11.1) | ④ 3<br>(8.3)    | ④ 1<br>(2.8)   | NA 10<br>(27.8) |
| G. 小規模低山型   | (N=41)  | ① 16<br>(39.0) | ③ 3<br>(7.3)  | ③ 3<br>(7.3)  | ④ 2<br>(4.9)  | NA 17<br>(41.5) |                |                 |

図-7 尿処理費用の集計結果 ( )内はパーセント

|           |         | ① 十分足りている      | ② やや不足         | ③ 大変不足         | NA (無回答)        |
|-----------|---------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 全体        | (N=194) | 55<br>(28.4)   | 58<br>(29.9)   | 24<br>(12.4)   | 57<br>(29.4)    |
| A. 大規模山麓型 | (N=6)   | ① 4<br>(66.7)  |                | NA 2<br>(33.3) |                 |
| B. 大規模稜線型 | (N=19)  | ① 5<br>(26.3)  | ② 7<br>(36.8)  | ③ 4<br>(21.1)  | NA 3<br>(15.8)  |
| C. 中規模山麓型 | (N=23)  | ① 9<br>(39.1)  | ② 8<br>(34.8)  | ③ 2<br>(8.7)   | NA 4<br>(17.4)  |
| D. 尾瀬型    | (N=13)  | ① 7<br>(53.8)  | ② 1<br>(7.7)   | ③ 1<br>(7.7)   | NA 4<br>(30.8)  |
| E. 中規模高山型 | (N=56)  | ① 9<br>(16.1)  | ② 18<br>(32.1) | ③ 8<br>(14.3)  | NA 21<br>(37.5) |
| F. 小規模高山型 | (N=36)  | ① 12<br>(33.3) | ② 12<br>(33.3) | ③ 4<br>(11.1)  | NA 8<br>(22.2)  |
| G. 小規模低山型 | (N=41)  | ① 9<br>(22.0)  | ② 10<br>(24.4) | ③ 5<br>(12.2)  | NA 17<br>(41.5) |

図-8 処理費用の充足度 ( )内はパーセント

|             |           | ①山小屋経営者       | ②公共機関       | ③その他       | N A          |
|-------------|-----------|---------------|-------------|------------|--------------|
| 全体          | (N = 194) | 140<br>(72.2) | 17<br>(8.8) | 4<br>(2.1) | 33<br>(16.4) |
| A. 大規模山麓型   | (N = 6)   | 5<br>(83.3)   |             |            | 1<br>(16.7)  |
| B. 大規模高山稜線型 | (N = 19)  | 16<br>(84.2)  |             | 1          | 1 1          |
| C. 中規模山麓型   | (N = 23)  | 19<br>(82.6)  |             | 2<br>(8.7) | 2<br>(8.7)   |
| D. 尾瀬型      | (N = 13)  | 11<br>(84.6)  |             |            | 2<br>(15.4)  |
| E. 中規模高山型   | (N = 56)  | 41<br>(73.2)  | 2           | 1          | 12<br>(21.4) |
| F. 小規模高山型   | (N = 36)  | 22<br>(61.1)  | 8<br>(22.2) |            | 6<br>(16.7)  |
| G. 小規模低山型   | (N = 41)  | 22<br>(63.4)  | 3<br>(7.3)  | 2          | 10<br>(24.4) |

図-9 し尿処理費用負担先の集計結果 ( ) 内はパーセント

|             |           | ①よい          | ②やや悪い        | ③悪い          |
|-------------|-----------|--------------|--------------|--------------|
| 全体          | (N = 194) | 90<br>(46.4) | 77<br>(39.7) | 27<br>(13.9) |
| A. 大規模山麓型   | (N = 6)   | 4<br>(66.7)  | 1<br>(16.7)  | 1<br>(16.7)  |
| B. 大規模高山稜線型 | (N = 19)  | 6<br>(31.6)  | 9<br>(47.4)  | 4<br>(21.1)  |
| C. 中規模山麓型   | (N = 23)  | 21<br>(91.3) |              | 2<br>(8.7)   |
| D. 尾瀬型      | (N = 13)  | 3<br>(23.1)  | 9<br>(69.2)  | 1<br>(7.7)   |
| E. 中規模高山型   | (N = 56)  | 20<br>(35.7) | 29<br>(51.8) | 7<br>(12.5)  |
| F. 小規模高山型   | (N = 36)  | 16<br>(44.4) | 12<br>(33.2) | 8<br>(22.2)  |
| G. 小規模低山型   | (N = 41)  | 20<br>(48.8) | 15<br>(36.6) | 6<br>(14.6)  |

図-10 処理効果についての評価 ( ) 内はパーセント

ている。

(3) 処理効果に係わる要因分析

次に上記経営者による処理効果への評価値を利用して、如何なる要因や条件が処理効果の良し悪しに影響を及ぼしているのかを、多変量解析法の1つである数量化理論第Ⅱ類により分析することにした。外的基準(目的変数)には、図-10において「良い」と答えた

もののグループ、および「やや悪い」、「悪い」と答えたものを一緒にしたグループの2基準を選んだ。この両者の判別に係わる説明変数(要因)には、アンケート調査の設問項目の中からなるべく独立性の高い要因5項目を選んだ。分析に使用したサンプルは、5つの説明要因すべてに回答のある96件である。このサンプル数は、定量的な分析を行うには不十分な数であるが、定性的分析にはなんとか耐えられる数であると思

表-3 処理効果に係わる要因の重み(数量化Ⅱ類による)

| 要因   | No  | カテゴリー内容       | サンプル数 | カテゴリースコア | 偏差  |     |
|------|-----|---------------|-------|----------|-----|-----|
|      |     |               |       |          | (-) | (+) |
| 植生   | 1   | 高山性の草原        | 21    | -0.523   |     |     |
|      | 2   | ハイマツ林         | 21    | 0.106    |     |     |
|      | 3   | 亜高山性針葉樹林      | 25    | 0.417    |     |     |
|      | 4   | ブナ林           | 12    | 0.094    |     |     |
|      | 5   | スギ・ヒノキ等の人工林   | 5     | 0.270    |     |     |
|      | 6   | カラマツ人工林       | 7     | 0.608    |     |     |
|      | 7   | ススキ等の草原       | 5     | -1.678   |     |     |
|      | レンジ |               |       | 2.287    |     |     |
| 経営形態 | 1   | 公 営           | 38    | 0.116    |     |     |
|      | 2   | 民 営           | 58    | -0.076   |     |     |
|      | レンジ |               |       | 0.192    |     |     |
| 処理方式 | 1   | 投 棄           | 4     | -0.858   |     |     |
|      | 2   | 埋立・地下浸透       | 54    | -0.569   |     |     |
|      | 3   | 浄 化 槽         | 23    | 0.766    |     |     |
|      | 4   | 汲 取 り 後 処 理 場 | 14    | 1.017    |     |     |
|      | 5   | 焼 却           | 1     | 2.313    |     |     |
|      | レンジ |               |       | 3.171    |     |     |
| 処理総量 | 1   | 0.0 ~ 1.0 (t) | 34    | 0.225    |     |     |
|      | 2   | 1.0 ~ 2.0     | 17    | -0.648   |     |     |
|      | 3   | 2.0 ~ 4.0     | 14    | 0.491    |     |     |
|      | 4   | 4.0 ~ 8.0     | 9     | 0.040    |     |     |
|      | 5   | 8.0 ~ 16.0    | 16    | -0.129   |     |     |
|      | 6   | 16.0 以上       | 6     | -0.303   |     |     |
|      | レンジ |               |       | 1.139    |     |     |
| 費用   | 1   | 0 ~ 20 (千円)   | 29    | 0.426    |     |     |
|      | 2   | 20 ~ 40       | 15    | 0.523    |     |     |
|      | 3   | 40 ~ 80       | 15    | 0.087    |     |     |
|      | 4   | 80 ~ 160      | 14    | -0.678   |     |     |
|      | 5   | 160 ~ 320     | 15    | -0.658   |     |     |
|      | 6   | 320 以上        | 8     | -0.270   |     |     |
|      | レンジ |               |       | 1.201    |     |     |

外的基準: 「よい」、「やや悪い・悪い」の2基準,  $\eta^2 = 0.333$

われる。

表-3がその分析結果である。カテゴリースコアが(+)を示すものは「よい」というグループに、(-)のものは「やや悪い・悪い」というグループにそれぞれ寄与することを示している。また、レンジはカテゴリースコアの最大値と最小値の幅であるが、この数値の大きさによって各要因の説明力の強さを知ることができる。まず、これらに着目して各要因のカテゴリー内容を考察する。

植生は7つのカテゴリーからなるが、その中で「高山性の草原」および「ススキ等の草原」のスコアがマイナスで、処理効果がよくないことを示している。一方、処理効果がよいものには「亜高山性針葉樹林」や「カラマツ人工林」などがある。「スギ・ヒノキ人工林」や「ブナ林」は当初の予想ほどには良い結果が得られなかった。一部にサンプル数が少なく信頼性に欠けるものも含まれているが、全体的には草原で悪く森林で良いという予想通りの結果が得られた。またこの結果は、森林限界以上の高山帯や湿原地帯には、完全処理に近い方式が採用されない限り山小屋を設置すべきでないことを示唆するものでもあろう。

経営形態は、「公営」でやや良く、「民営」でやや悪いという結果であるが、他の要因に比べるとその差はわずかで、この両者の間にはほとんど違いはないと見なすことができよう。

処理方式は他の要因と純粋に独立した要因ではないが、重要な項目なので敢えて説明要因の中に含め分析した。理想的な処理方式である「焼却方式」が最も良いのは勿論のことであるが、「汲取り後処理場方式」「浄化槽方式」も共に良くなっている。逆に「埋立・地下浸透方式」は悪く、「投棄方式」は更に悪いという結果を示した。

処理総量では「1.0~2.0 t」のカテゴリーを除けば、概ね8 t以下の処理量の少ないものが良く、逆に処理量が増えると効果が悪くなるという構造になっている。「1.0~2.0 t」で部分的に悪い結果が出た原因はよくわからないが、処理方式の項目との関連性が一部認められているので、それを合わせて考えると、この処理量の領域において、「埋立・地下浸透方式」の処理効果の悪いサンプルが多く(表-4)、その影響が現れたものと思われる。

費用では、8万円以下のものが処理効果が良く、逆に8万円以上のより多くの費用を投入しているものが悪いという皮肉な結果が得られた。これは、外的基準に用いた評価が、費用の投入効果としての評価であったと解釈できないこともないが、図-7において処理費用8万円以上の山小屋の多くが利用者数や処理量の多い大規模型であり、この程度の費用ではまだ不足状態にあるためとみるのが妥当であろう。

## 6. 処理対策への検討課題

以上の結果から、今後の処理対策へ向けての検討課題を山小屋のタイプ別に考察したい。

まず「大規模山麓型」では、ほとんどが「浄化槽方式」、一部で「汲取り後処理場方式」が採用されているが、「浄化槽方式」で処理効果の悪いものがあり、それらの改善が課題であろう。利用者数が多いことや車での到達が可能なことから処理費用の増額や設備の充実が期待でき、最も容易に改善策が実施できるタイプであろう。

「大規模高山稜線型」は、改善の余地が最も大きくまた行政サイドでも本腰を入れて取り組むべきタイプである。現在、このタイプの半数以上が「埋立・地下浸透方式」を採用しており、処理効果は特に植生の貧

表-4 地下浸透方式における処理総量と処理効果との関係

| 処理効果 \ 処理量 | ①0~1 t       | ①1~2 t       | ③2~4 t      | ④4~8 t      | ⑤8~16 t    | ⑥16 t~      | N  | A |
|------------|--------------|--------------|-------------|-------------|------------|-------------|----|---|
|            | ①良 い         | 13<br>(59.1) | 1<br>(7.7)  | 5<br>(22.7) | 0<br>(0.0) | 3<br>(13.6) |    |   |
| ②やや悪い・悪い   | 22<br>(45.8) | 12<br>(25.0) | 5<br>(10.4) | 3<br>(6.3)  | 4<br>(8.3) | 2<br>(4.2)  | 22 |   |

d. f. = 5 P < .10 (NAを除いた $\chi^2$ 検定の結果) ( )内はパーセント

弱な部分で悪い。処理対策として最も望ましい方法はやはりヘリコプターによる搬出方式であろう。とりわけ北アルプス地域では、山小屋の密度が高く、小屋の収益も大きいこと、また現在ゴミの搬出をヘリコプターで行っていることなど、その可能性は最も大きいと考えられる。白山と同様の試みを行政サイドにおいて早急を実施し、経費その他の調査検討を行うべきであろう。しかし当面の対策としては、先の環境庁のレポートに提案されている「埋立・地下浸透方式」の効果を助長するいくつかの方式(図-1)の実施や、天水を利用した「浄化槽方式」の導入などが必要である。

「中規模山麓型」は、「浄化槽方式」、「汲取り後処理場方式」ともに採用率が高く、処理効果も大変良くなっている。したがって特に新たな対策を考える必要はないものと思われる。

「尾瀬型」も「大規模高山稜線型」と並んで改善の必要性が最も大きいタイプである。浄化槽の設置率が高いが周囲の環境条件からして高い処理水準が要求され、効果についての評価も「やや悪い」とするものが多くを占めている。現在、尾瀬ヶ原地区の山小屋についてはパイプラインによる搬出計画が試みられているが、ヘリコプターによる搬出方式も検討されてよい。しかし将来的には宿泊施設を湿原内から浄化能力の大きい森林内に移転させたり、水系外へ出す方向で検討すべきであろう。

「中規模高山型」および「小規模高山型」は共に大半が「埋立・地下浸透方式」を採用している。北アルプスのように「大規模高山稜線型」と共存する山域においては、ヘリコプターによる搬出を同様に検討できようが、それ以外の場所ではやはり「埋立・地下浸透方式」が基本になり、その処理効果を高める工夫が課題となろう。また、たれ流し状態にある「投棄方式」をなくすことも早急に行う必要がある。

「小規模低山型」は、排出量が少いため処理効果に対する評価も他に比べて良くなっている。「投棄方式」を「埋立・地下浸透方式」へ改善していくことがまず必要であるが、こうした小規模の山小屋では人手不足による管理の悪さが目立ちがちであるので、それらの改善も必要である。

以上、具体的な検討課題を述べてきたが、全般に共通していえることは、未だにこの問題の明確な位置づけがなされていないということであろう。快適な山岳レクリエーションを行うための空間管理の最も基本的

な部分として、利用者および管理者の双方が認識を深めると共に、技術的・政策的視点からの研究を積重ねていくことが必要である。

## 6. まとめ

本研究の主な結果をまとめると次のように整理される。

1. 山岳レクリエーション地域におけるし尿処理はほとんど山小屋経営者に任されているが、その山小屋自体がきわめて多様性に富んでおり、立地条件によってグルーピングすると7つのタイプに分類できる。

2. し尿処理方式で最も一般的なものは「埋立・地下浸透方式」であり、車で到達不可能な山小屋の大半がこの方式に依存している。一方、山麓や尾瀬地域に立地する山小屋には「浄化槽方式」が多く、車の入る部分には「汲取り後処理場へという方式」を採用しているものもみられる。

3. 処理効果としては「浄化槽方式」、「汲取り後処理場へという方式」を採用している山小屋で良く、「埋立・地下浸透方式」、「投棄方式」で悪い。また草原よりも森林地帯に立地するものが良くなっている。公営と民営との違いはほとんどみられない。

4. 改善策として、利用者数の多い山岳ではヘリコプターによる搬出方式の検討があげられ、一般の山岳では「埋立・地下浸透方式」の機能向上についての技術的検討が考えられる。また山麓に位置するものについては、浄化槽設備の改善、汲取り方式への移行などがあげられる。

最後に、本研究を進めるに当たり、相模勤労山岳会の渡辺聡氏、東京農大電算機室の熊谷惟明先生に大変お世話になった。ここに記して謝意を表する次第である。

## 引用及び参考文献

- 1) 総理府編：観光白書（昭和58年版），19-36，1983，5.
- 2) 財団法人レクリエーション協会編：野外レクリエーションの現状と課題，レクリエーション白書（1979年版），124-129，1979，7.
- 3) 環境科学総合研究会：山のゴミ問題を考えるシンポジウム報告，1982，6.
- 4) 環境科学研究会編：山岳地域における環境浄化対策調査報告書，長野県，1980，3.
- 5) 生活環境部自然保護課編：山岳地域における環境

- 浄化対策研究会報告書，長野県，1981，4.
- 6) 信州環境保全研究会：梓川源流部の排污水による汚染の実態と対策調査報告書，環境庁自然保護局，24-43，1981，3.
  - 7) 木村 敬：し尿をヘリコプターで下ろした白山の試み，美しい自然公園，No.5，5-7，1982，3.
  - 8) 島田佳津比古：二次処理水の林地散布による汚水処理，森林文化研究，Vol.1，No.1，75-84，1980，9.
  - 9) 浅井 功：浄化槽の知識，美しい自然公園，No.11，22-23，1983，8.
  - 10) 渡辺弘之：登山者のための生態学，山と溪谷社，179-185，1979.
  - 11) 駒沢 勉：数量化理論とデータ処理，朝倉書店，1982，6.

## 野外レクリエーション行動の予測に 関する調査研究

高見 彰\* 長谷川 純三\*\* 池田 勝\*\*

### A Study on the Prediction of Outdoor Recreation Behavior

AKIRA TAKAMI\*, JUNZO HASEGAWA\*\*, MASARU IKEDA\*\*

The purpose of this study is to analyze the beliefs, attitudes and behavioral intentions toward outdoor recreation and predict its behavior, using Fishbein's Behavioral Intention Model.

For this study, 816 undergraduates from four universities were selected as the subjects.

The results of this study are as follows :

1. The intention towards the outdoor recreation activities is the most predictable factor in outdoor recreation behavior.
2. The attitudinal components played more important role than normative components in determining outdoor recreation behavior and behavioral intention.

#### I 研究の目的

現代は、余暇の増大、特に休日の増加と余暇活動に対する支出の増大など、レクリエーション活動の実施を可能にする条件が著しく改善されてきたことに加え、人々の間に、ゆとりのある生活、豊かな生活、さらには真の生きがいを求めようとする気運が高まってきたことから、単なるレジャーや受動的娯楽を脱皮して、本格的なレクリエーションの時代に突入しつつある。

そのような状況の中で、人々の自然に対する関心は単なる観光や自然鑑賞以上の、より深みのある積極的態度を伴い高まりつつある。人々が自然の中で、楽しく身体的・精神的健康づくりを行ない、それによってスムーズな人間関係を作り出し、ひいては新しいライフスタイルを創造するために、野外レクリエーション活動は欠かせないものとなってきている。

そのような人々の欲求を満たし、野外レクリエーション活動の実施を促進させるためには、野外レクリエ

ーション行動をとりまく諸要因を明確にしていく必要がある。従来、スポーツ・レクリエーション行動の規定要因として、人口統計学的変数を用いた研究が多くみられた。しかし、そのような変数は、状況の変化によって関与度が異なったり、多数の変数を用いても、それらの変数の行動に対する関係を明細に説明する理論的枠組が、みられなかったりするという特徴がみられた。

そこで、本研究では、社会心理学的立場にたち、野外レクリエーション活動への参加行動を規定する主要因として、個人の態度を扱い、一般大学生を対象にして、野外レクリエーション行動を分析し、行動予測とそのメカニズムを明確にすることを目的とした。

#### II 研究の方法

##### 1. 調査方法

調査対象は、東京、神奈川、兵庫にある大学の男女一般学生816名であり(表1)、調査は1983年11月、体育の授業中に集合面接法により実施した。

\* 筑波大学大学院体育研究科( The Graduate School of the University of Tsukuba )

\*\* 筑波大学体育科学系( The University of Tsukuba )

表1 対象者の数

|          | スキー |     | キャンプ |     | 合計  |
|----------|-----|-----|------|-----|-----|
|          | 男   | 女   | 男    | 女   |     |
| M大学(東京)  | 74  | 0   | 31   | 45  | 150 |
| J大学(東京)  | 71  | 76  | 86   | 49  | 282 |
| T大学(神奈川) | 53  | 9   | 51   | 40  | 153 |
| K大学(兵庫)  | 54  | 58  | 50   | 69  | 231 |
| 合計       | 252 | 143 | 218  | 203 | 816 |
|          | 395 |     | 421  |     |     |

2. 分析枠組

本研究では態度による行動予測理論において、最も科学性の高いと考えられる Fishbein と Ajzen<sup>1)</sup> の「The theory of reasoned action」に注目して、その分析枠組に準拠して研究を進めた。

Fishbein らの考え方として、ある特定の行動は、その行動を遂行しようとする、その人の意図によって決定され、この行動意図は2つの要因の関数とみなされる。第一の要因は「ある行動を行なうことに対する態度」であり、これは行動がもたらす結果についての信念と、それらの結果に対する評価とに関係するものである。第二の要因は、「主観的規範」すなわち、行動意図に及ぼす社会的環境の影響を処理するものでありある準拠集団のメンバーが問題にされている行動を行為者が行なうべきであると考えているかどうかについての行為者の信念と、それらの期待に従う動機づけに関係する。人がある行動を肯定的に評価している時や重要な他者が「彼はその行動を行なうべきだ」と考えているという信念を持つ時、その行動を起こす意図を持つといえる。さらに、行動に対する態度と主観的規範間の葛藤の状況における意図の決定要因として、これらの二要因の相対的重要性を知る必要がある。両方の要因が意図の重要な決定因となりうるが、態度的・規範的要因の相対的加重は対象者によって変化するものである。

さらに、Fishbein は以上のことを次の予測式(1~3)で説明している。

$$B \sim B I = (A_B) W_1 + (S N) W_2 \dots\dots\dots(1)$$

B : 行動, B I : 行動Bに対する行動意図  
 A<sub>B</sub> : 行動Bに対する態度

S N : 主観的規範 W<sub>1</sub> , W<sub>2</sub> : 相対的加重

$$A_B = \sum_{i=1}^n b_i e_i \dots\dots\dots(2)$$

b<sub>i</sub> : 行動Bがもたらす結果 i についての信念  
 e<sub>i</sub> : 結果 i についての評価  
 n : 信念の数

$$S N = \sum_{i=1}^n n b_i m_{ci} \dots\dots\dots(3)$$

n b<sub>i</sub> : 規範信念, m<sub>ci</sub> : 重要な他者 i に従う動機づけ  
 n : 関係ある重要な他者の数

ここで予測式(1)は、ある特定の行動Bを予測するためには、その行動を遂行しようとする人の行動意図(B I)を測定することが最も有効であり、またその行動意図は、ある行動に対する態度(A<sub>B</sub>)と主観的規範(S N)の関数によって測定することを示す。予測式(2)は、行動に対する態度は、行動がもたらす結果についての信念(b<sub>i</sub>)と結果に対する評価(e<sub>i</sub>)との積の総和と相関が高いこと、また、予測式(3)は、主観的規範(S N)は規範信念(n b<sub>i</sub>)と、他者に従う動機づけ(m<sub>ci</sub>)との積の総和と相関が高いことを各々表わしている。図1は、上記の予測式を要約した行動意図形成のモデルである。

3. 変数とその合成

本研究では、調査票をFishbeinの行動予測理論で用いられた諸変数を野外レクリエーション行動の内容におきかえ、サンプル調査票を参考に作成した。用いた変数は6個であり、調査項目は計52項目である。

(1) 行動

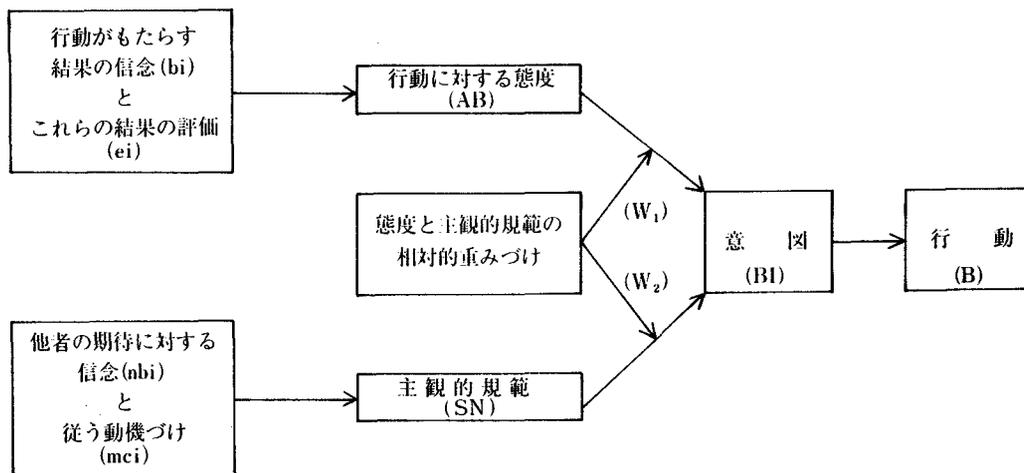
調査票の活動実施度調査において、「現在もよくやっている(年間3回以上)」、「これから是非やるつもりだ」の項目のいずれかに反応したものを行動得点とした。

(2) 行動意図

行動の直接的決定因となる意図の強さを測定するために、「私は十分な時間があれば、キャンプ(スキー)を行うつもりだ」という設問に対して、「非常に思う」から「非常に思わない」までの7段階の確立次元の尺度によって行動意図の蓋然性を測定した。

(3) 行動に対する態度

行動に対する好悪の程度を知るために「私がキャン



↑  
注：矢印は影響の方向を示す

図1 行動意図形成モデル

プ (スキー) を行うことは、私はとって” という設問に対して、Fishbein の用いた対形容詞 (良い—悪い、面白い—つまらない、無益である—有益である、不愉快である—愉快である) を用い 7 段階尺度の SD 法で測定した。

(4) 結果に対する評価と信念 (行動信念)

行動のもたらす結果と信念について、19 項目を採用したが具体的質問項目については以下のとおりである。

1. 心のやすらぎを求めることは
2. 自然に親しむことは
3. 仲間がたくさんできることは
4. 気分転換をすることは
5. 体が丈夫になることは
6. 健康が増進することは
7. 家族や仲間と楽しむ機会が増えることは
8. 費用がかさむことは
9. 自然が破壊されることは
10. 冒険をすることは
11. 規則正しい生活を送ることは
12. 地元地域の経済がうるおうことは
13. 教養が身につくことは
14. 創造性を発揮することは
15. 他人との関係が深まることは
16. 自然を保護することは
17. 時間が拘束されることは
18. どこか遠くへ出かけることは

19. 人ゴミから逃れることは

4. 統計的解析

結果に対する信念は、以上の項目に対して「非常に良いことだ」から「非常に悪いことだ」までの 7 段階評定尺度で測定した。結果に対する評価は、キャンプ (スキー) を行うことで以上の項目の内容を得ることができるかどうかを 7 段階評定尺度で測定した。

(5) 主観的規範

行動者に対する社会的 (規範的) 影響を見るために「私の身近な人々は私がキャンプ (スキー) を行うべきだと考えている」の設問に対して「非常に思う」から「全く思わない」までの 7 段階評定尺度で測定した。

(6) 他者の期待に対する信念と従う動機づけ (規範信念)

「私の家族は私がキャンプ (スキー) を行うべきだと考えている」などの項目に対して 7 段階の評定尺度で確率次元的蓋然性を測定した。また、重要な他者に関しては、Fishbein のサンプル調査票を参考にして次のように決定した。

1. 家族 2. 親友 3. 同僚 4. 教師 (指導教官) 5. キャンプ (スキー) 指導者

他者に従う動機づけでは「私は家族の者が私に望んでいることを行いたい」などの項目に対して 7 段階尺度で測定した。

5. 操作上の定義

本研究で用いた変数は、いずれも 7 段階尺度で測定

し、それぞれの評定において、強い肯定をあらわすものから強い否定にいたるまでに、+3～0～-3の得点をえ、得点化した。各変数間の強さを見るために相関係数を求め、「態度」と「主観的規範」の合成には重回帰分析を用いた。なお相対的重みには標準偏回帰係数を求めた。

5. 操作上の定義

野外レクリエーションを「スポーツ活動型」、「総合活動型」に分け、それぞれスキーとキャンプに代表させた。スキーは若年層（20代）に圧倒的支持を得ており、<sup>2)</sup>対象者である大学生が十分興味を有する野外スポーツといえる。キャンプは、総合活動型として歴史は古く、経験度・認識度の高い活動といえる。このことから野外レクリエーションをスキーとキャンプの2活動と定議づけた。

III 結果と考察

1. 予測モデルの分析

Fishbein の予測モデルを参考にして、<sup>3)</sup>野外レクリエーション行動を規定する行動、行動意図、行動に対する態度、主観的規範、行動信念、規範的信念の変数間の相関係数（表2）と行動意図を予測するために態度と主観的規範の2変数の重回帰分析を行った。（表3）

これらの結果から変数間の関係をまとめたものが図2である。

(1) 行動と行動意図

図2から、行動意図と行動の間にキャンプでは.216、スキーでは.405の相関がみられた。

スキーに関しては高い相関が得られたが、キャンプでは高いとはいえない。これは、行動意図に高く反応した被験者が少なくない（7段階尺度で「やや思う」から「非常に思う」に回答した者405名中207名、50.1%）にもかかわらず、その中で実際にキャンプ行動を行っている者が、53名（13.1%）であったことが、行動意図と行動との相関を.216にとどめる結果になったと考えられる。

しかし、これらの相関係数は、キャンプを行いたい、スキーを行いたいという行動意図が、実際の行動をわずかであるが、予測していることを意味する。また、表2にみられるように、行動意図は行動以外の他の変数との相関についても他に比べて高い。このことは、行動意図が行動と諸変数の間の媒介変数となっている

表2 野外レクリエーションの予測モデルの構成要素間の相関係数

| キャンプ    |      |       |       |       |       |
|---------|------|-------|-------|-------|-------|
| 構成要素    | 1    | 2     | 3     | 4     | 5     |
| 1 行動    |      |       |       |       |       |
| 2 行動意図  | .216 |       |       |       |       |
| 3 態度    | .211 | .615  |       |       |       |
| 4 主観的規範 | .091 | .353  | .171  |       |       |
| 5 行動信念  | .203 | .339  | .458  | .310  |       |
| 6 規範的信念 | .077 | -.138 | -.085 | -.149 | -.253 |
| スキー     |      |       |       |       |       |
| 構成要素    | 1    | 2     | 3     | 4     | 5     |
| 1 行動    |      |       |       |       |       |
| 2 行動意図  | .401 |       |       |       |       |
| 3 態度    | .363 | .687  |       |       |       |
| 4 主観的規範 | .192 | .335  | .310  |       |       |
| 5 行動信念  | .248 | .460  | .479  | .430  |       |
| 6 規範的信念 | .009 | .011  | .043  | .098  | .118  |

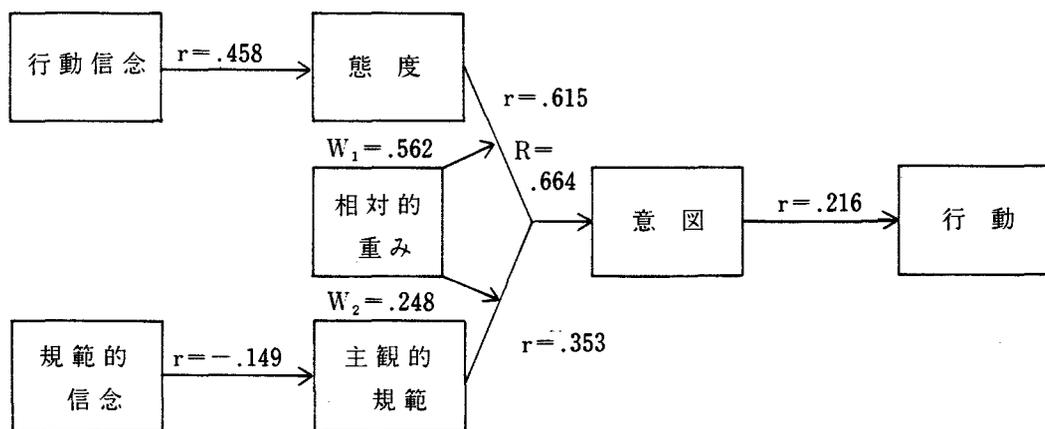
表3 行動意図を予測する回帰係数と重相関

| キャンプ |      |       |      |                      |
|------|------|-------|------|----------------------|
|      | 回帰係数 |       |      |                      |
|      | 態度   | 主観的規範 | R    | R <sup>2</sup> × 100 |
| 行動意図 | .562 | .248  | .664 | 44.1                 |
| スキー  |      |       |      |                      |
|      | 回帰係数 |       |      |                      |
|      | 態度   | 主観的規範 | R    | R <sup>2</sup> × 100 |
| 行動意図 | .544 | .085  | .722 | 52.2                 |

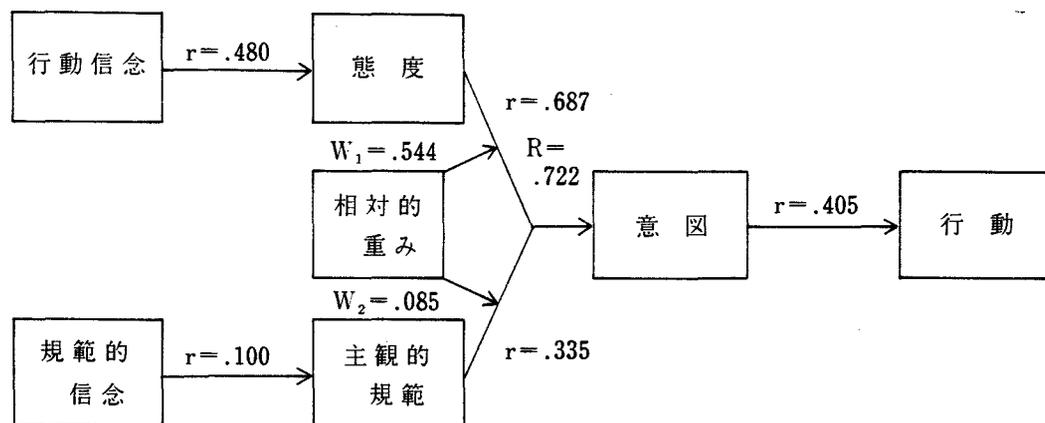
ことを示している。つまり、行動意図は行動の直接的決定因であり、野外レクリエーション行動は、その行動を遂行しようとする人の意図によって決定され、また測定される。このことは、Fishbein の仮説を強く支持するものである。

(2) 行動に対する態度と主観的規範

意図に影響する態度変数と規範変数の関係は、重相関Rで示される（表3）、Rはキャンプで.644（44.1%の変動を予測）、スキーで.722（52.2%の変動を予測）といずれも行動に対する態度や主観的規範の単相



キャンプ行動の予測モデル



スキー行動の予測モデル

図2 野外レクリエーション行動の諸変数間の関係

関係数よりも高く、行動意図さらに行動は、態度や主観的規範の単独変数よりも二変数を合成した方が、より正確に予測されることを示している。また、態度と意図の相関（キャンプ.615、スキー.687）と主観的規範と意図の間にみられる相関係数（.279、.335）から、キャンプとスキーのいずれも行動に対する態度が主観的規範よりも、予測因として強く意図に作用している。さらに、行動に対する態度がより強く作用していることは、 $W$ で表わされる標準偏回帰係数の重みによっても理解される。キャンプでは $\langle W_1 = .562, W_2 = .248 \rangle$ スキーでは $\langle W_1 = .544, W_2 = .085 \rangle$ となっており、キャンプにおいては、行動に対する態度が主観的規範

の重みの2倍以上の重みを有している。また、スキーにおいて、行動に対する態度が主観的規範の重みの倍以上の重みを有している。これは、野外レクリエーション行動の予測において、行動に対する態度が主観的規範よりも大きな予測因として認識されることの必要性を表わしている。

(3) 行動信念と規範的信念

行動に対する態度を予測する行動信念と主観的規範を予測する規範的信念の間には、次のような相関がみられた。すなわち、態度と行動信念の間には、次のような関係がみられた。すなわち、態度と行動信念の間には、キャンプ.458、スキー.480の相関があり、主観

の規範と規範的信念の間には、キャンプ-.149、スキー-.100であった。キャンプ、スキーの両者の値から、行動信念は強く態度に影響するが、規範的信念は主観的規範にはほとんど影響しないことが明らかになった。

これは、レクリエーションの特性を考えることで理解できる。つまり、レクリエーションは、社会的に承認された価値体系（規範体系）に抵触しないがぎり、他律的に強制されるものではなく、他者によって設計されるものでもない。換言すると、完全なる自由性に帰属しているという特性が、規範的信念と主観的規範との相関の低さに表われている。<sup>5)</sup>

## 2. 各変数の分析結果

### (1) 行動

キャンプ、スキーの実施度は、表4に示すとおりである。

キャンプの実施度は、13.1%と非常に低い。これはキャンプへの関心の低さを示すとともに、調査票の教示に年間3回以上と記したために、非常に低い値となつてあらわれたものと考えられる。スキーでは、50.7%と約半数のものが実施していることを表わしている。これは、スキーの普及を示すとともに、本研究でスキーがキャンプよりもすべての変数間の相関が高くなった要因となっている。

### (2) 行動意図

野外レクリエーション行動に対する行動意図の結果

表4 野外レクリエーションの行動実施

| 実施度   | 雑目 | キャンプ<br>(N = 406) | スキー<br>(N = 410) |
|-------|----|-------------------|------------------|
| 実 施   |    | 13.1%             | 50.7%            |
| 非 実 施 |    | 86.9              | 49.3             |
| 全 体   |    | 100.0             | 100.0            |

は表5に示した。

キャンプに対する行動意図、つまり「キャンプを行うつもりだ」という設問に対して、約半数のものが「思う」と答えているが、残りの半数は、中立的、否定的な回答をしている。しかし、先述したように、実際にキャンプを行っているものは13%にすぎない。これは、キャンプという活動が実施にいたるまでに、計画準備段階など多くのステップをふまなければならない、意図がストレートに実現されにくい状況にあると考えられる。スキーでは非常に関心が高く、約80%のものが、「スキーを行うつもりだ」と答えている。実際の実施についても、およそ半数のものが実施している。これは、キャンプとは逆に、最近の交通網の整備、スキー場の受け入れ体制、廉価なバックツアー、マスコミの取りあげ方など、実施が容易な状況にあるためと考えられる。

### (3) 行動に対する態度

行動に対する態度の調査結果を表6に示した。キャンプでは平均得点が、「面白さ」で1.29、「良さ」で1.17、「愉快さ」で1.01、「有益さ」で0.91の順となっている。スキーにおいても同様の傾向を示しており「面白さ」1.69、「良さ」1.50、「愉快さ」1.36、「有益さ」1.13の順となっている。このことから、感情・評価の項目に大きなかたよりがみられないといえる。

Riddle<sup>6)</sup>や徳永<sup>7)</sup>が行ったジョギング行動に対する態度では、「良さ」、「有益さ」の評価的側面に高得点を示しているが、これはジョギングの特性には、身体的効果を期待する傾向が強いため、評価的態度が強く現われたものと思われる。その観点からすれば、キャンプ、スキーでは勝敗を競うスポーツ活動と比べると自発的な自己の楽しみを追求する点で感情的側面が強くなったと考えられる。

### (4) 主観的規範

主観的規範の分析結果(表7)では、「私の身近な

表5 野外レクリエーションに対する行動意図

| 種目             | 程度 | 程度    |       |      |         |        |         |         |
|----------------|----|-------|-------|------|---------|--------|---------|---------|
|                |    | 非常に思う | かなり思う | やや思う | どちらでもない | やや思わない | かなり思わない | 非常に思わない |
| キャンプ (N = 405) |    | 7.4   | 12.1  | 20.6 | 20.5    | 11.9   | 9.1     | 8.4 (%) |
| スキー (N = 409)  |    | 28.9  | 25.7  | 5.7  | 5.4     | 4.4    | 4.2     | 5.9 (%) |

表6 行動に対する態度

| 態度           | 種目     |        |
|--------------|--------|--------|
|              | キャンプ   | スキー    |
| 1 良 - 悪      | 1.1663 | 1.5037 |
| 2 面白 - つまらない | 1.2864 | 1.6936 |
| 3 有 益 - 無 益  | 0.9107 | 1.1345 |
| 4 愉 快 - 不愉快  | 1.0970 | 1.3614 |

人々は私がキャンプ（スキー）を行うべきだと考えている」という設問に対して、「思う」と答えたものがキャンプでは11.1%，スキーでは34.5%，「どちらでもない」52.0%，44.4%，「思わない」が36.5%，22.1%となっている。

ここで注目すべきは、中立的・非行為的に答えたものが非常に多いことである。これは野外レクリエーションを行う意図に他者が関与しないことを意味する。「自分にとって重要である他者がある行動をすべきであると考えていることを察知すればするほど、行動を起こす傾向にある」というFishbeinの理論に従えば野外レクリエーションの主観的規範が低いことは、意図や行動を予測するうえで大きな説明要因となっている。

(5) 行動信念

野外レクリエーションに対する結果の信念と結果の評価の平均得点を表8に示した。結果の信念については、「心のやすらぎが求まる(1)」、「仲間ができる(3)」、「気分転換になる(4)」、「楽しむ機会が増える(8)」、「冒険をする(10)」の項目は、キャンプ、スキーの両者において差がなく、野外レクリエーションの信念として共通にとらえられている。これは、江橋が指摘したレクリエーション活動の効果に一致するものである。<sup>8)</sup>

さらに平均1.00以上の項目についてみると、キャンプでは上述の項目以外に「自然に親しむ(2)」、「他

人との関係が深まる(5)」があげられる。スキーにおいては、上述の項目以外に「体が丈夫になる(6)」、「健康が増進する(7)」、「遠くへ出かけることができる(8)」が高い得点を示した。

これらの結果から野外レクリエーション行動の結果に対する信念は、キャンプでは精神的・社会的側面について肯定的・好意的信念が強く、スキーでは、さらに身体的側面が強調されている。キャンプは自然の中で生活するという解放感、喜びを前提として集団的生活、共同生活に主眼が置かれている。また、一般的にみると、キャンプを経験する場として、学校キャンプや家族・仲間同志のキャンプが多いことからみても社会的側面が強い信念としてあらわれたものと考えられる。スキーでは、最近のスキーツアブームにみられるように集団で移動し、仲間で楽しむといったスキーが主流をしめている。このことから、スキーが社会的側面に高い値を占め、またスポーツ型活動であることから身体的側面に肯定的であることは十分に理解されることである。

次に、結果の評価をみた場合、キャンプ・スキーの両者ともほぼ同じ評価をしており、19項目中12項目に2.00以上の高い得点がみられ、全体的に非常に好意的な評価が認められる。特に、両者共通の項目として、「健康の増進」、「体が丈夫になる」、「気分転換になる」、「仲間ができる」があげられる。以上のことから野外レクリエーション行動がもたらす結果について、身体的・精神的な効果に特に肯定・好意的な評価を行っている。

(6) 規範的信念

規範的信念では、キャンプ・スキーの両者において、平均得点がきわめて中立点に近いことがあげられる。

(表9) その中で分析が許されるならば、キャンプにおいて「指導教官」、「キャンプ指導者」が他の準拠集団よりも高く、個人のフォーマルな立場にある他者が

表7 野外レクリエーションに対する主観的規範

| 種目           | 程度    |       |      |         |        |         |          |
|--------------|-------|-------|------|---------|--------|---------|----------|
|              | 非常に思う | かなり思う | やや思う | どちらでもない | やや思わない | かなり思わない | 非常に思わない  |
| キャンプ (N=404) | 1.7   | 2.5   | 6.9  | 52.0    | 6.4    | 9.4     | 21.0 (%) |
| スキー (N=407)  | 7.4   | 7.9   | 19.2 | 43.5    | 5.4    | 7.1     | 9.6 (%)  |

表8 野外レクリエーションに対する行動信念と結果の評価

| 野外レクを行うと       | 行 動 信 念 |          | 結 果 の 評 価 |         |
|----------------|---------|----------|-----------|---------|
|                | キャンプ    | ス キ ー    | キャンプ      | ス キ ー   |
| 1 心のやすらぎが求まる   | 0.72    | 0.58     | 2.45      | 2.57※   |
| 2 自然に親しめる      | 1.54    | 1.13※※※  | 2.43      | 2.62※※※ |
| 3 仲間ができる       | 1.38    | 1.32     | 2.53      | 2.66※   |
| 4 気分転換になる      | 1.43    | 1.45     | 2.57      | 2.58    |
| 5 費用がかさむ       | -1.05   | -1.78※※※ | 1.88      | 1.76    |
| 6 体が丈夫になる      | 0.45    | 1.02※※※  | 2.63      | 2.71    |
| 7 健康が増進する      | 0.55    | 1.05※※※  | 2.65      | 2.76※   |
| 8 楽しむ機会が増える    | 1.29    | 1.40     | 2.35      | 2.54※※  |
| 9 自然破壊につながる    | 0.12    | 0.32※    | 2.30      | 2.51※   |
| 10 冒険ができる      | 0.63    | 0.55     | 1.64      | 1.80※   |
| 11 規則正しい生活が送れる | 0.19    | -0.65※※※ | 2.01      | 2.04    |
| 12 地元の経済がうるおう  | -0.57   | 0.68※※※  | 1.51      | 1.57    |
| 13 教養が身につく     | -0.17   | -0.84※※※ | 2.38      | 2.45    |
| 14 創造性が発揮できる   | 0.84    | -0.25※※※ | 2.49      | 2.51    |
| 15 他人との関係が深まる  | 1.38    | 1.14※※   | 2.31      | 2.42    |
| 16 自然が保護できる    | -0.53   | -0.88※※※ | 2.42      | 2.52    |
| 17 時間が拘束される    | -0.45   | -0.06※※※ | 1.41      | 1.29    |
| 18 遠くへ出かけられる   | 0.98    | 1.26※※   | 1.86      | 1.90    |
| 19 人ゴミから逃れられる  | 0.95    | -0.54※※※ | 1.67      | 1.61    |

※ P<.05    ※※※ P<.01    ※※※ P<.001

表9 野外レクリエーション行動に対する規範的信念と従う動機づけ

| 重要な他者   | 規 範 的 信 念 |          | 従 う 動 機 づ け |       |
|---------|-----------|----------|-------------|-------|
|         | キャンプ      | ス キ ー    | キャンプ        | ス キ ー |
| 家 族     | -0.70     | -0.10※※※ | 0.30        | 0.50  |
| 親 友     | -0.78     | 0.37※※※  | 0.47        | 0.53  |
| 指 導 教 官 | -0.24     | 0.36※※※  | -0.08       | 0.05  |
| 同 僚     | -0.75     | 0.41※※※  | 0.27        | 0.37  |
| 指 導 者   | -0.30     | 0.32※※※  | -0.15       | 0.03  |

※※※ P<.001

強く期待していると思っている。スキーでは、その逆に「同僚」、「親友」が高くなっている。これは個人のインフォーマルな他者の影響が大きいといえる。

以上の結果から、一般大学生にとって「キャンプ」に対するイメージは、小・中・高等学校時代に経験した「学校キャンプ」にあるといえる。それが教師や

指導者といった公的・指導的立場にあるものが強く期待しているであろうという信念の強さとなってあらわれるものと考えている。スキーでは、仲間と楽しむレクリエーションなイメージが定着しており、「同僚」「親友」といった仲間集団が信念として強くあらわれている。

さらに、「家族」が両者において低い得点となっている。このことについて、岩野<sup>9)</sup>は青年期は家族から独立の時期であり、親からの依存を脱するようになり、教師との関係も両親に対するものと同じく反抗的な面もでてくる。友人関係は青年期の生活の中心領域を占めるようになると指摘している。つまり、本研究では精神的自立の時期であり、友人関係が生活の中心領域を占める大学生を対象とし、また強制されない自己の楽しみの獲得というレクリエーションの特性を考えた場合、キャンプ、スキーなどの野外レクリエーション活動においては、「重要な他者」との関係は極めて薄いといえる。

他者に従う動機づけの得点は、規範的信念と同様、中立点に近いが、キャンプ・スキーの両者において、「指導者」、「指導教官」が低く、「親友」、「家族」、「同僚」が高くなっている。規範信念と逆の結果がみられ、これは「重要な他者」として、日常の生活で最も身近な人（親友、家族、同僚）があげられている。つまり野外レクリエーション行動に影響を与える重要な他者は、必ずしも日常生活上の他者とは同一でないことを裏付けるものである。

#### IV 結語

本研究の目的は、野外レクリエーション行動の規定要因を明確にすることであった。その結果は以下のように整理される。

1. 行動意図は行動の直接的決定因であり、野外レクリエーション行動は、その行動を遂行しようとする人の意図によって決定され、測定される。

2. 行動に対する態度と主観的規範は、行動意図との重相関がそれぞれ単独の相関よりも高く、行動や行動意図は2変数を合成した方がより正確に予測される。

3. 野外レクリエーション行動の予測には、主観的規範よりも行動に対する態度がより大きな予測因となる。

4. 行動信念は態度に強く影響するが、規範的信念は主観的規範にほとんど関与しない。

5. 行動信念はキャンプでは精神的・社会的側面、スキーでは身体的側面が強調された。

6. 野外レクリエーションにおける規範的信念は、中立に近く、重要な他者の影響は少ない。

#### 参 考 文 献

- 1) Ajzen, I. & Fishbein, M., *Understanding Attitude and Predicting Social Behavior*, Prentice Hall, 101-111, 1981.
- 2) 総理府「スポーツに関する世論調査」：昭和51年10月。
- 3) 前掲書, 261 - 273.
- 4) Fishbein, M. & Ajzen, I., *Belief, Attitude, Intention and Behavior : An Introduction to Theory and Research*, Addison-Wesley : Reading, Mass., 1975.
- 5) 岡田至雄, レジャー社会学, 世界思想社, 83 - 87, 1982.
- 6) Riddle, P. K., *Attitude, Beliefs, Behaviorl Intention of Women and Men toward Regular Jogging*. Doctoral Dissertation, Univ. of Illinois., 1978.
- 7) 徳永幹雄, 多々納秀雄, 松本公雄, 金崎良三「スポーツ行動の予測因子としての行動意図・態度・信念に関する研究I)——ランニング実施に対するFishbeinの行動予測式の適用——」*体育学研究*, 25-3, 1980.
- 8) 江橋慎四郎: *新レクリエーション* ノドブック, 国土社, 27, 1981.
- 9) 岩野武志: *教育心理学*, 松原達哉編, 日本文化科学社, 44, 1977.



## 高齢者のスポーツに関する社会心理学的研究(2) —ゲートボール実施の規定要因について—

金 崎 良 三\* 徳 永 幹 雄\*

### A Social Psychological Study on the Factors Determining Playing Gateball among Senior Citizens

Ryozo Kanazaki and Mikio Tokunaga

The purpose of this study was to clarify the social psychological factors which determine the reasons of playing gateball among senior citizens. Concerning explanatory variables forty items were selected as a priori. The subjects were 254 people of fifty years old or older who play gateball more than three days a week. As a control group of this study 171 senior citizens were selected. The questionnaire was distributed among the subjects during the summer, 1979. The data were analyzed by the Hayashi's Quantification Theory.

The main results were as follows :

1. Both the males and the females who play gateball have favorable attitudes toward gateball and sports in general and appraise the effects of play gateball highly.
2. As for the males, the factors related to attitudes toward gateball and belief in its good effects were connected structurally. On the contrary, as for the females, though the factors related to attitudes toward gateball and sports in general also existed with close connection, the structure of variables was not so complicated as that in case of the males.
3. The correlation ratio was extremely high (male  $N=.952$ , female  $N=.949$ ), so it could be said that the validity of variables was verified.
4. In case of the males, the main factors determining playing gateball were normative belief, behavioral intention, pleasure of gateball, diversion, likes and dislikes of sports in general and hopes for dependency. On the other hand, as for the females, they were behavioral intention, way of life, hopes for dependency, family structure, normative belief, likes or dislikes of sports in general, emotional outlet and so on.

#### 緒 言

わが国は、欧米の先進国と同様人口の高齢化が進みいわゆる高齢化社会を迎えようとしている。これに伴って、中高年齢者の健康・体力や生きがいの問題が重要性を増しつつある。そして、これらの問題と深い関係をもつスポーツやレクリエーション活動も大きな社

会的関心事となってきた。近年、高齢者の間に急速に普及してきたスポーツ・レクリエーションとしてゲートボールをあげることができよう。今日ゲートボールは、競技会のあり方、ルールの統一、統括団体・組織のあり方などをめぐって、さまざまな問題を抱えながらもなお発展しているようである。こうしたなかでゲートボールに関する情報も多くなり、ここ数年の間に

いくつかの研究報告もなされている。例えば、藤田・芹沢<sup>2)</sup>や岩崎<sup>7)</sup>らはゲートボール愛好者を対象に調査を行いその実態を明らかにした。<sup>6)</sup>原は、文化人類学的視座から高齢者がゲートボールに関わりをもつようになる過程とその普及状況について報告した。また金崎・徳永<sup>8)</sup>は、ゲートボールの実施者と非実施者を対象に調査を行いゲートボールの実施状況や実施者の健康・体力、態度、信念、行動意図、ゲートボールの効果などを明らかにした。これらの研究は、概してゲートボールの実施者あるいはゲートボールという社会的現象の実態調査を基調とした記述レベルでの報告がその主な内容となっており、方法論的にもクロス分析によるゲートボール実施者と非実施者の一次的な比較にとどまっている。高齢者がゲートボールを実施するにあたってそこにどのような要因が関与するのかという問題に対して多次的に分析した研究報告はまだなされていない。そこで本研究では、社会心理学的視点からこの課題にアプローチしようとするものであり、ゲートボールの実施・非実施を規定する要因やこれら要因間の連関構造などを主として明らかにしたい。

方 法

1. 調査の概要

熊本県八代市の代陽、八代、太田郷、植柳、松高、八千把、高田、郡築、宮地、金剛、胎和、日奈久の12地区において、50歳以上の男女でゲートボールを実施している者と全く実施していない者を対象に調査(「ゲートボールについての調査」)を行った。調査票は、各地区の世話人(八代市ゲートボール協会理事)を通して対象者に直接手渡され、回答記入の後回収された。配布数と回収率、回答者の年代別内訳は、表1に示すとおりである。調査時期は、昭和54年7～8月である。

2. 分析方法

データの解析にあたっては、林の数量化理論第Ⅱ類による判別分析を主要な方法として適用した。対象者のうちゲートボール実施者の週平均の実施状況は、表2のとおりであった。ここでは、判別すべき外的基準としてゲートボール実施群と非実施群を設定した。実施群は、ゲートボールを「週3日以上」実施する者であり、従って最終サンプル数は男子144、女子110となった。非実施群は、ゲートボールを全く実施していない者であり、男子85、女子86である。次に、説明変

表1 調査票の配布と回数

| 対 象   |     | 区 分 | 配布数 | 回収率   | 年 齢 |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
|       |     |     |     |       | 50代 | 60代 | 70代 | 合計  |
| 実 施 者 | 男 子 |     | 250 | 98.0% | 94  | 97  | 74  | 245 |
|       | 女 子 |     | 250 | 90.8% | 86  | 76  | 65  | 227 |
| 非実施者  | 男 子 |     | 150 | 56.7% | 30  | 25  | 30  | 85  |
|       | 女 子 |     | 150 | 57.3% | 32  | 28  | 26  | 86  |

表2 ゲートボールの実施状況

| 性別  |     | 区分<br>N      | 実施状況          |                   |                   |                   |               | 無<br>記 |
|-----|-----|--------------|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------|--------|
|     |     |              | 週5<br>日<br>以上 | 週3<br>~<br>4<br>日 | 週1<br>~<br>2<br>日 | 月2<br>~<br>3<br>回 | 月1<br>回<br>以下 |        |
| 男 子 | 245 | 94<br>(38.4) | 50<br>(20.4)  | 41<br>(16.7)      | 16<br>(6.5)       | 12<br>(4.9)       | 32<br>(13.1)  |        |
| 女 子 | 227 | 64<br>(28.2) | 46<br>(20.3)  | 36<br>(15.9)      | 21<br>(9.3)       | 10<br>(4.4)       | 50<br>(22.0)  |        |

数について若干述べておこう。この種の研究においては、一定の仮説モデルに従って外的基準の判別（規定）力が高くなるように説明変数を選定することが1つのポイントである。逆の見方をすれば、選定した説明変数でもって外的基準をどの程度判別できるかが問題となる。従来、本稿と同様の方法論を用いた研究としては、スポーツ行動の予測あるいは規定要因に関する研究<sup>9)</sup>、<sup>10)</sup>、<sup>12)</sup>、<sup>13)</sup>、<sup>14)</sup>がある。ここでは、これら先行研究における説明変数の選定の仕方を参考にするとともに、特に Fishbein<sup>3)</sup>の行動予測モデルに準拠しながら表3に示すような変数をア priori に選定した。これらの説明変数でもって、ゲートボールの実施・非実施がかなりの程度判別できるのではないかという仮説である。説明変数の構成は、個人的属性要因7、スポーツに対する態度要因13、行動意図要因1、ゲートボールの結果についての信念要因10、ゲートボールに対する感情的・評価的態度要因7、主観的信念要因2の計40から成っている。解析の条件は、外的基準 $T=2$ 、アイテム数40、カテゴリ総数161である。なお、回答カテゴリへの無反応（無記）がある場合はサンプルから削除することが除ましいが、本稿では全体のサンプル数が多くないので無反応もそのまま1つのカテゴリとして処理した。

## 結果と考察

### 1. 実施群と非実施群の特性

まず始めに、外的基準と説明変数のクロス分析の結果からゲートボール実施群と非実施群の特性について概観したい。表4は、各変数のカイ自乗の値の検定の結果を示す。

#### (1) 個人的属性

男子は、7変数すべてについて実施群、非実施群の間に有意な差はみられなかった。女子は、「健康状態」「体力状態」の3変数に1～5%水準の有意差が認められ、実施群は非実施群に比べて健康や体力の状態が良好で孤独を感じる者も少ない。

#### (2) スポーツに対する態度

男女とも、一般のスポーツに対する態度には大きな差があることがわかる。男子の場合、「忍耐力の養成」と「不安感がある」の2変数を除く他の11変数についてはすべて両群間に有意差がみられた。女子も、「忍耐力の養成」以外はすべて1%水準の有意差が認められ

男子とはほぼ同様の傾向をしている。すなわち、男女とも実施群はスポーツや運動の認知面、感情面、行為傾向面のいずれの態度成分についても好意的態度を示す者が多い。非実施群は、特に「運動欲求である」（何日も運動しないと手足がムズムズするなど運動がしたくなる）に対して賛成という者が少なく、行為傾向面の態度において実施群と大きく異なっている。

#### (3) 行動意図

ここでは、「あなたは、次の1週間のうちにゲートボールをすると思いますか」という質問に対して「必ずする」から「全くするつもりはない」までの5段階の回答を設定して両群のゲートボールに対する行動意図を比較した。結果は、当然のことながら実施群の9割以上（男子97.2%、女子93.6%）がゲートボール実施の意図をもっているのに対し、非実施群は1割程度（男子9.4%、女子10.4%）と少なく、両群間に顕著な差がみられた。

#### (4) ゲートボールの結果についての信念

信念は、従来の態度成分のなかの認知的成分に相当し、Fishbein<sup>4)</sup>が用いた新しい概念である。そして信念は、態度を予測する変数としてとらえられその重要性が認められている。ここでは、ゲートボールをすることによって生ずると思われる効果をどのように考えているか、つまり「次の1週間のうちにゲートボールをする」ことによって例えば友人をつくるチャンスになったり、欲求不満の解消になったりすることが「ありそう」か「ありそうでないか」といった蓋然性でもって信念をとらえた。結果は男女とも全く同じ傾向をしており、「体重の調整になる」を除く他の9変数はすべて両群間に1%水準の有意差がみられた。すなわち実施群は非実施群よりゲートボール実施による効果を高く評価している。この点非実施群の方は、各変数とも無反応のカテゴリがかなりみられた。これはゲートボールを実施していないことから、その効果について実感としては勿論思想的にも反応しにくかったのではないかと思われる。

#### (5) ゲートボールに対する感情的・評価的態度

態度は、行動の媒介変数として重要なものである。ゲートボールに対する態度要因は、態度のなかでも感情的、評価的成分を意味する7変数から成っており、「次の1週間のうちにゲートボールをする」と考えた場合に「うきうき—ゆううつ」、「愉快—不愉快」といった態度を、「非常にうきうき—非常にゆううつ」、

表3 外的基準（ゲートボールの実施）に対する説明変数の内容

| 要因              | 変数（アイテム）         | カテゴリー  |
|-----------------|------------------|--|
| 個人的属性           | 1. 年齢            | 1) 50代                      2) 60代                      3) 70代   |
|                 | 2. 生活形態          | 1) 自主独立型   2) 隠居型   3) 他人型   4) 配偶者依存型   5) その他   6) D.K   |
|                 | 3. 家族構成          | 1) 自分1人                      2) 配偶者と2人                      3) 子供・孫と一緒に                      4) D.K  |
|                 | 4. テレビ視聴時間       | 1) 1時間未満   2) 1~2未満   3) 2~3未満   4) 3~4未満   5) 4~5未満   6) 5時間以上  |
|                 | 5. 健康状態          | 1) 非常に・かなりよい   2) どちらともいえない   3) かなり・非常に悪い   4) D.K  |
|                 | 6. 体力            | 1) "                      2) "                      3) あまり・まったくない   4) D.K   |
|                 | 7. 孤独感           | 1) 非常に・時々ある   2) "                      3) あまり・まったくない・D.K  |
| スポーツに対する態度      | 8. スポーツの好嫌       | 1) 昔も今も好き                      2) 昔好き今は嫌い                      3) 昔嫌い今好き                      4) D.K   |
|                 | 9. 忍耐力の養成        | 1) 賛成                      2) どちらともいえない                      3) 反対                      4) "   |
|                 | 10. 気分の変換        | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 11. 疲労の蓄積        | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 12. 人間関係の向上      | 1) "                      2) "                      3) 反対・D.K                      4) D.K  |
|                 | 13. 不安感がある       | 1) "                      2) "                      3) 反対                      4) D.K  |
|                 | 14. 運動欲求がある      | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 15. 敏しょう性の養成     | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 16. みじめさを味わう     | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 17. スポーツを心掛ける    | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 18. 健康法である       | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 19. 満足感が得られる     | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 20. 他のことがおろそかになる | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
| 意図              | 21. 行動意図         | 1) かならずする                      2) おそらくするだろう                      3) どちらともいえない<br>4) おそらくしない                      5) まったくするつもりはない                      6) D.K |
| ゲートボールの信念       | 22. 友人を得る        | 1) 非常に・ややありそう   2) どちらともいえない   3) あまり・まったくありそうでない   4) D.K   |
|                 | 23. 体重の調整になる     | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 24. 足腰を痛める       | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 25. 欲求不満の解消      | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 26. 時間をやりくりする    | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 27. 食欲・睡眠の向上     | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 28. 競争がおもしろい     | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 29. 頭の体操になる      | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 30. スリル感を味わう     | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 31. 挑戦の気持ができる    | 1) "                      2) "                      3) "                      4) "   |
|                 | 感情的・評価的態度        | 32. うきうき - ゆううつ  |
| 33. 愉快 - 不愉快    |                  | 1) "                      愉快                      2) "                      3) "                      不愉快・D.K  |
| 34. 楽しい - つまらない |                  | 1) "                      楽しい                      2) "                      3) "                      つまらない   4) D.K  |
| 35. かしこい - おろかな |                  | 1) "                      かしこい                      2) "                      3) "                      おろかな・D.K   |
| 36. 有益 - 有害     |                  | 1) "                      有益                      2) "                      3) "                      有害な・D.K  |
| 37. 良い - 悪い     |                  | 1) "                      良い                      2) "                      3) "                      悪い・D.K   |
| 38. 手軽 - めんどくさい |                  | 1) "                      手軽                      2) "                      3) "                      めんどくさい   4) D.K  |
| 主観的             | 39. 規範信念（家族）     | 1) まちがいなく・おそらく思っている                      2) どちらともいえない<br>3) おそらく・まちがいなく思っていない                      4) D.K  |
|                 | 40. 家族への従属意志     | 1) すなおに従う                      2) すこしは従う                      3) どちらともいえない<br>4) あまり従わない                      5) まったく従わない                      6) D.K        |

表 4 外的基準と説明変数のクロス分析および単相関

| 要因                 | 変数             | x <sup>2</sup> 値 |            | 単相関      |          |
|--------------------|----------------|------------------|------------|----------|----------|
|                    |                | 男子               | 女子         | 男子       | 女子       |
| 個人的属性              | 1. 年齢令         | 5.611            | 0.078      | .165 **  | -.029    |
|                    | 2. 生活形態        | 3.125            | 11.155     | -.120 *  | .084     |
|                    | 3. 家族構成        | 1.459            | 0.411      | -.006    | .052     |
|                    | 4. テレビ視聴時間     | 2.073            | 6.107      | -.135 *  | .037     |
|                    | 5. 健康状態        | 10.507           | 16.233 *   | -.019    | .078     |
|                    | 6. 体力状態        | 7.596            | 11.398 *   | -.091    | -.028    |
|                    | 7. 孤独感         | 3.578            | 18.166 **  | .048     | .287 **  |
| スポーツに対する態度         | 8. スポーツの好嫌     | 43.365 **        | 84.701 **  | .092     | .456 **  |
|                    | 9. 忍耐力の養成      | 7.108            | 6.110      | .035     | .252 **  |
|                    | 10. 気分転換       | 12.738 *         | 13.928 **  | -.050    | .280 **  |
|                    | 11. 疲労の蓄積      | 35.857 **        | 21.213 **  | .057     | -.318 ** |
|                    | 12. 人間関係の向上    | 28.269 **        | 42.797 **  | .125 *   | -.095    |
|                    | 13. 不安感がある     | 10.076           | 30.135 **  | -.112    | -.080    |
|                    | 14. 運動欲求がある    | 55.574 **        | 67.137 **  | .177 **  | .452 **  |
|                    | 15. 敏しょう性の養成   | 11.779 *         | 17.903 **  | .123 *   | -.183 ** |
|                    | 16. みじめさを味わう   | 21.215 **        | 43.018 **  | .118 *   | .143 *   |
|                    | 17. スポーツを心掛ける  | 41.532 **        | 54.436 **  | -.390 ** | -.020    |
| 18. 健康法である         | 15.416 **      | 18.821 **        | .185 **    | .166 *   |          |
| 19. 満足感が得られる       | 24.252 **      | 43.330 **        | -.101      | .347 **  |          |
| 20. 他のことがおそかになる    | 41.566 **      | 56.613 **        | -.018      | -.110    |          |
| 意図                 | 21. 行動意図       | 152.138 **       | 134.668 *  | .896 **  | .863 **  |
| ゲート対ボールの結果信念       | 22. 友人を得る      | 38.155 **        | 68.789 **  | -.169 ** | -.118    |
|                    | 23. 体重の調整になる   | 4.370            | 9.278      | .155 **  | -.020    |
|                    | 24. 足腰を痛める     | 32.455 **        | 45.228 **  | -.236 ** | .115     |
|                    | 25. 欲求不満の解消    | 31.480 **        | 52.860 **  | -.255 ** | .420 **  |
|                    | 26. 時間をやりくりする  | 35.224 **        | 72.399 **  | -.405 ** | .511 **  |
|                    | 27. 食欲・睡眠の向上   | 27.490 **        | 48.102 **  | .191 **  | -.025    |
|                    | 28. 競争がおもしろい   | 31.431 **        | 62.275 **  | .214 **  | -.343 ** |
|                    | 29. 頭の体操になる    | 75.233 **        | 88.644 **  | -.280 ** | .130     |
|                    | 30. スリル感を味わう   | 38.176 **        | 43.494 **  | -.154 ** | -.297 ** |
|                    | 31. 挑戦の気持ちができる | 28.819 **        | 50.007 **  | .208 **  | -.171 *  |
| ゲート対ボールの感情的・評価的・態度 | 32. うきうき-ゆううつ  | 50.862 **        | 38.720 **  | .017     | -.374 ** |
|                    | 33. 愉快-不愉快     | 59.175 **        | 97.221 **  | .470 **  | -.489 ** |
|                    | 34. 楽しい-つまらない  | 71.845 **        | 101.440 ** | -.562 ** | .547 **  |
|                    | 35. かしこい-おろかな  | 37.060 **        | 42.047 **  | -.341 ** | .457 **  |
|                    | 36. 有益-有害      | 38.442 **        | 52.239 **  | -.437 ** | .029     |
|                    | 37. 良い-悪い      | 49.717 **        | 86.796 **  | .552 **  | .266 **  |
|                    | 38. 手軽-めんどう    | 44.363 **        | 83.547 **  | .370 **  | -.276 ** |
| 主観的信念              | 39. 規範信念       | 160.026 **       | 155.818 ** | .897 **  | .856 **  |
|                    | 30. 従属意志       | 55.158 **        | 59.113 **  | .480 **  | .374 **  |

\*\* P<.01, \* P<.05

「非常に愉快—非常に不愉快」といったように好意的なものから非好意的なものまでのカテゴリーを設定することによって求めた。両群間に男女とも7変数すべてに有意差が認められ、ゲートボールに対する態度は著しく異なることが明らかになった。実施群は、ゲートボールに対して非常に好意的態度をもっているということである。

#### (6) 主観的信念

ここでは、規範信念と従属意志の2変数を取りあげた。規範信念は、「家族は、あなたが次の1週間のうちにゲートボールをすずと思っていますか」という質問に対して本人の信念を「思っている—思っていない」といった回答形式でとらえた。従属意志は、本人にとって重要な他者となる家族がゲートボールに対して持っている意見に従うかどうかの意志を意味する。両群を比較すると、家族に対する規範信念で「家族の者は自分がゲートボールをすずと思っている」と回答した者は、実施群は男女とも9割以上（男子97.9%、女子91.8%）を占めるのに対して、非実施群は男子9.4%、女子5.8%と極めて少なく、そこには著しい差がみられた。実施群の大部分は、家族の思い、期待を感じながらゲートボールをしているといえよう。一方、家族の意見に対する従属意志についてはやはり実施群に従う意志の高い者が多く（男子75.7%、女子74.5%）、非実施群（男子21.1%、女子17.5%）は少ない傾向にある。

以上、実施群と非実施群の特性について比較した。個人的属性要因に関しては、女子に3変数のみ有意差がみられただけであった。しかし、その他の要因については男女とも両群間に顕著な差が認められた。すなわち、実施群は非実施群に比べてスポーツやゲートボールに対する態度が好意的であり、ゲートボール実施への高い行動意図をもっており、そしてゲートボール実施による効果を高く評価している。また、実施群は家族の者は自分がゲートボールをすずだろうと思っており、本人もその意見に従いたいと考えている者が多い。このような実施群の社会心理的特性は、徳永・金崎<sup>15)</sup>の報告にも指摘されているが、ゲートボールをかなりの頻度で実施することによってゲートボールや一般のスポーツに対する態度の好意的方向への変容があったり、ゲートボール実施の効果が自覚されたり、また周囲の者も本人がゲートボールをすずことを承認するといったなかで形成されたものと考えられる。

## 2. 変数の連関構造

次に、選定した40変数がゲートボールの実施・非実施とどのように相関するのか、また変数間の連関構造はどうなっているのかについて、単相関の結果からみておこう（表4）。外的基準と有意な相関を示した変数は、男子28、女24であった。男子は、「規範信念」、「行動意図」、ゲートボールに対する態度の「楽しさ」（感情）、「良さ」（評価）など、女子は「行動意図」、「規範信念」、「楽しさ」、「時間をやりくりする」などの変数が特に高い相関を示している。男女とも、個人的属性に関する変数の相関はそれほど高くない。全体的に、態度や信念、意図、規範に関する変数に有意な相関を示すものが多い。

図1～2は、変数の連関構造を簡略化して示したものである。外的基準と有意な相関にあった変数すべてを取りあげるとダイアグラムは非常に複雑化するのでここでは相関係数.500以上の変数に限定した。従って相互連関の仕方は極めて強いとみてよい。男子は、ゲートボールに対する態度およびスポーツに対する態度に関する変数が構造的に相互連関していることがわかる。そして、ゲートボールの結果についての信念とゲートボールに対する態度が相互連関しながら、「行動意図や「規範信念」とともにゲートボールの実施・非実施を規定しているといえる。女子については、ゲートボールに対する態度とスポーツに対する態度に関する変数の連関はみられるが、その構造は男子ほど複雑ではない。しかしながら、ゲートボールに対する態度が「行動意図」や「規範信念」などとともゲートボールの実施・非実施を規定している点は男子と同じ傾向である。

以上、単相関の結果から外的基準と変数の関連および諸変数の連関構造についてみてきた。外的基準と有意な相関にあった変数は、直接的、間接的にゲートボールの実施・非実施を規定する要因と考えられる。しかし、間接的に規定するという場合そこには別の変数を媒介にすることであり、外的基準とは見かけ上の相関ということもある。<sup>1)</sup>この点は、変数を同時的、多次元的に解析することによって外的基準に対する変数独自の効き方、つまり真の相関を明らかにして後ほど確かめてみたい。

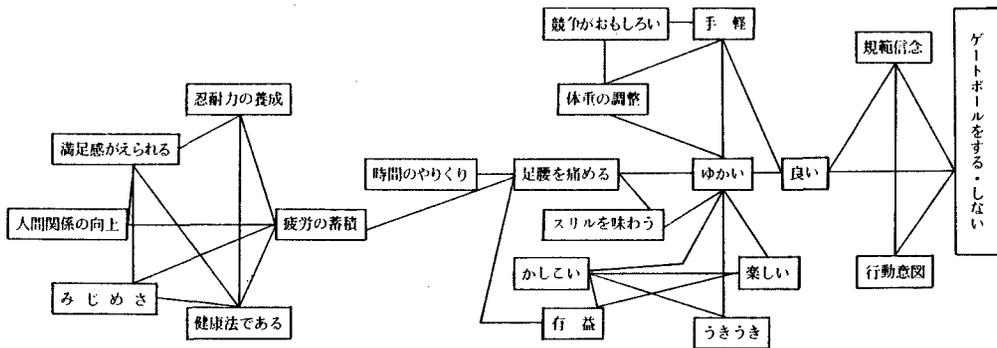


図1 変数の相関ダイアグラム (男子,  $r = .500$  以上)

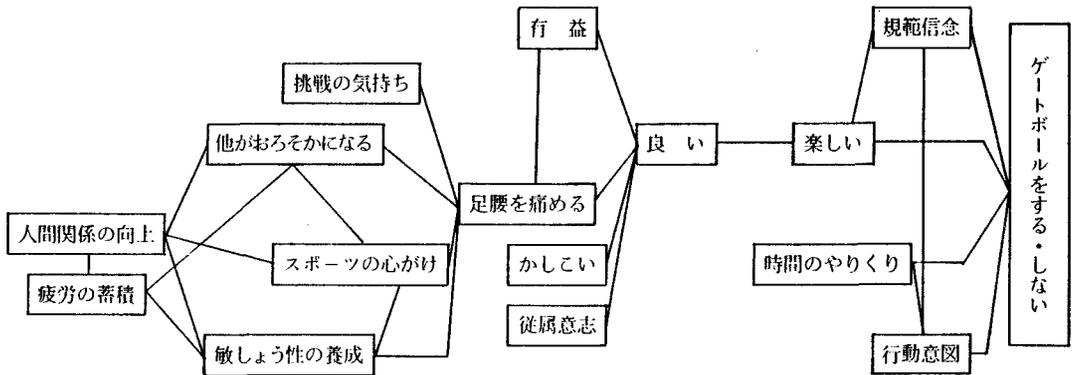


図2 変数の相関ダイアグラム (女子,  $r = .500$  以上)

### 3. 説明変数の有効性

次に、説明変数の有効性あるいは妥当性の問題に触れておこう。ゲートボールの実施・非実施を判別するのに、ここで選定した変数がどの程度有効であったかということ、または変数選定の妥当性をみるための指標として相関比がある。相関比は、係数が1に近いほど変数全体での判別力が高いことを示す。今回の場合相関比は男子.952、女子.949であった。この種の解析においては最高ではないかと思われるほど非常に大きな値であり、従って説明変数の判別力は極めて高いといつてよい。相関比は、説明変数の取りあげ方は勿論であるが、外的基準の設定の仕方によっても影響を受けることが考えられる。ここでは実施群を、ゲートボールを「週3回以上」とよく実施している者に限定し全くしていない者を非実施群として明確な基準を設定した。このことも、相関比を高めた要因になったと思

われる。ちなみに、徳永・金崎<sup>16)</sup>はゲートボール実施者を週3日以上実施する者と週2日以下実施する者に分け、これを外的基準として今回とほぼ同様の説明変数37を用いて解析を行ったが、相関比(男子.673、女子.757)は本稿の場合ほど大きくはなかった。いずれにせよ、ここで選定した変数の有効性は証明されたといえる。

### 4. ゲートボール実施の規定要因

表5は、判別分析の結果である。表中のレンジとはカテゴリースコアの範囲のことであり、数値そのものに意味はないが変数の外的基準に対する相対的な判別力を示す。偏相関は、他の変数の効き方を一定にした場合のその変数独自の効き方、つまり外的基準に対する真の相関を示す。以下、偏相関によって各変数の判別力をみていくことにし、レンジの値は参考にとどめたい。

表5 ゲートボール実施・非実施に対する各変数の判別力

| 要因                    | 区分<br>変数                     | 男 子 相関比：0.952         |               | 女 子 相関比：0.949 |               |
|-----------------------|------------------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|
|                       |                              | レ ン ジ                 | 偏 相 関         | レ ン ジ         | 偏 相 関         |
| 個人的<br>属性             | 1. 年 令                       | 8.55                  | 0.159 *       | 9.89          | 0.158         |
|                       | 2. 生 活 形 態                   | 17.81                 | 0.183 *       | 56.44         | 0.538 ** (2)  |
|                       | 3. 家 族 構 成                   | 29.68                 | 0.151 *       | 76.87 (2)     | 0.483 ** (4)  |
|                       | 4. テレ ビ 視 聴 時 間              | 27.89                 | 0.165 *       | 13.14         | 0.160 *       |
|                       | 5. 健 康 の 状 態                 | 36.47 (10)            | 0.204 **      | 37.32         | 0.331 **      |
|                       | 6. 体 力 の 状 態                 | 21.76                 | 0.247 **      | 34.44         | 0.297 **      |
|                       | 7. 孤 独 感                     | 6.64                  | 0.064         | 18.66         | 0.260 **      |
| スポーツに<br>対する態度        | 8. スポーツの好嫌                   | 33.13                 | 0.335 ** (7)  | 71.05 (3)     | 0.399 ** (6)  |
|                       | 9. 忍 耐 力 の 養 成               | 6.29                  | 0.056         | 28.88         | 0.220 **      |
|                       | 10. 気 分 の 転 換                | 78.81 (5)             | 0.410 ** (5)  | 70.24 (4)     | 0.359 ** (10) |
|                       | 11. 疲 労 の 蓄 積                | 89.14 (3)             | 0.383 ** (6)  | 27.06         | 0.174 *       |
|                       | 12. 人 間 関 係 の 向 上            | 32.08                 | 0.264 **      | 59.10 (7)     | 0.360 ** (9)  |
|                       | 13. 不 安 感 が あ る              | 23.68                 | 0.115         | 40.59         | 0.376 ** (8)  |
|                       | 14. 運 動 欲 求 が あ る            | 23.41                 | 0.255 **      | 40.96         | 0.286 **      |
|                       | 15. 敏 じ ょ う 性 を 養 成          | 13.55                 | 0.131         | 27.71         | 0.141         |
|                       | 16. み じ め さ を 味 わ う          | 23.95                 | 0.206 **      | 68.95 (5)     | 0.315 **      |
|                       | 17. スポーツを心掛ける                | 7.88                  | 0.117         | 48.80         | 0.299 **      |
|                       | 18. 健 康 法 で あ る              | 28.14                 | 0.178 *       | 52.44         | 0.255 **      |
|                       | 19. 満 足 感 が 得 ら れ る          | 20.37                 | 0.163 *       | 34.12         | 0.215 **      |
|                       | 20. 他 の こ と が お ろ そ か に な る  | 103.58 (2)            | 0.497 ** (3)  | 56.59 (10)    | 0.279 **      |
| 意図                    | 21. 行 動 意 図                  | 86.69 (4)             | 0.641 ** (2)  | 138.83 (1)    | 0.721 ** (1)  |
| ゲートボールの<br>結果の信念      | 22. 友 人 を 得 る                | 22.80                 | 0.241 **      | 42.05         | 0.255 **      |
|                       | 23. 体 重 の 調 整 に な る          | 35.95                 | 0.261 **      | 28.83         | 0.284 **      |
|                       | 24. 足 腰 を 痛 め る              | 21.10                 | 0.197 **      | 46.90         | 0.229 **      |
|                       | 25. 欲 求 を 満 足 の 解 消          | 27.06                 | 0.315 ** (10) | 35.06         | 0.384 ** (7)  |
|                       | 26. 時 間 を や り くり す る         | 6.37                  | 0.090         | 38.21         | 0.353 **      |
|                       | 27. 食 欲 ・ 睡 眠 の 向 上          | 29.47                 | 0.276 **      | 64.71 (6)     | 0.324 **      |
|                       | 28. 競 争 が お も し ろ い          | 37.87 (9)             | 0.302 **      | 37.67         | 0.318 **      |
|                       | 29. 頭 の 体 操 に な る            | 28.11                 | 0.204 **      | 36.23         | 0.227 **      |
|                       | 30. ス リ ル 感 を 味 わ う          | 59.90 (6)             | 0.301 **      | 26.97         | 0.280 **      |
|                       | 31. 挑 戦 の 気 持 が で き る        | 30.68                 | 0.292 **      | 44.68         | 0.267 **      |
|                       | ゲートボールの<br>感情的・評価的<br>態度に対する | 32. う き う き - ゆ う う つ | 14.62         | 0.171 *       | 21.78         |
| 33. 愉 快 - 不 愉 快       |                              | 54.58 (7)             | 0.466 ** (4)  | 25.70         | 0.252 **      |
| 34. 楽 し い - つ ま ら な い |                              | 18.68                 | 0.152 *       | 26.38         | 0.275 **      |
| 35. か し こ い - お ろ か な |                              | 19.41                 | 0.177 *       | 22.75         | 0.275 **      |
| 36. 有 益 - 有 害         |                              | 43.41 (8)             | 0.319 ** (9)  | 21.38         | 0.171 *       |
| 37. 良 い - 悪 い         |                              | 19.84                 | 0.239 **      | 56.66 (9)     | 0.351 **      |
| 38. 手 軽 - め ん ど う     |                              | 28.96                 | 0.195 **      | 45.69         | 0.275 **      |
| 主観的<br>信念             |                              | 39. 規 範 信 念           | 109.29 (1)    | 0.731 ** (1)  | 48.96         |
|                       | 40. 従 属 意 志                  | 23.71                 | 0.320 ** (8)  | 56.96 (8)     | 0.501 ** (3)  |

\*\* P<.01, \* P<.05 ( ) 内は判別力順位を示す。

まず全体的にみれば、男女とも外的基準と有意な偏相関を示した変数が非常に多いことがわかる。態度や信念、意図、規範などは、単相関でみても高かったがここではほとんどの変数が1~5%水準で有意であった。また、単相関では低かった個人的属性要因も、偏相関では有意なものが多い。これら有意な偏相関を示した変数は、ゲートボールの実施・非実施を判別するのに有効といえる。男女別に各変数の判別力をみていくと、男子は「規範信念」が第1位であり、以下「行動意図」、「他のことがおろそかになる」(運動をすると他のことがおろそかになるのであまりしないことにしている)、「愉快さ」(ゲートボールに対する感情的態度)、「気分の転換」(運動後は気分がさっぱりする)、「疲労の蓄積」(運動をすると疲れがひどいのであまりしないことにしている)、「スポーツの好嫌」、「従属意志」などの変数が続いている。このように、男子の場合ゲートボールの実施・非実施を強く規定しているのは「規範信念」や「行動意図」およびスポーツやゲートボールに対する態度が主であり、個人的属性要因は有意な偏相関を示しているものの規定要因としての寄与率は相対的に低かった。一方女子は、「行動意図」、「生活形態」、「従属意志」、「家族構成」、「規範信念」、「スポーツの好嫌」、「欲求不満の解消」(ゲートボールをすれば悩みや欲求不満がなくなる)、「不安感がある」(運動をはじめる前になると不安を感じる)などの変数が高い判別力を有している。男子と異なる点は、「生活形態」や「家族構成」といった個人的属性要因に関する変数がゲートボールの実施・非実施を強く規定していることである。この2変数は、対象者の特性からみても男女間にかかなりの違いがみられる。この点は、男女の生活構造や社会的役割の差異も関係しているものと思われる。

男女に共通して高い判別力を有する変数は、「行動意図」、「規範信念」、「従属意志」、「スポーツの好嫌」、「欲求不満の解消」などである。行動意図は、Fishbein<sup>5)</sup>が行動予測モデルに用いた変数であり、将来の行動との相関が非常に高いことが実証されている。スポーツ行動の場合でも、Riddle<sup>11)</sup>や徳永<sup>17)</sup>らによってこの点は明らかにされている。Fishbeinは、将来の行動は測定することが不可能なため、行動を予測するためには行動意図を測定すること、そして行動意図を規定する要因として態度や信念を設定した。本稿では現在のゲートボール実施・非実施を判別する要因のな

かに含めたので当然ながら高い判別力を示したものと考えられる。また規範信念も、Fishbein<sup>18)</sup>が行動予測において重視した変数であり、田中は日本人の行動はこの規範信念、つまり他者が自分の行動をどのように思っているかを自分がどう考えているかという思考形式で決定されることが多いことを指摘した。ゲートボールの場合も、同様のことがいえる。従属意志もまた予測変数の1つとし認められている。つまり、本人にとって重要な他者となる者がもっている意見に従うかどうかによって行動が予測できるといわれている<sup>3)</sup>。現在のゲートボール実施・非実施の判別力においても、男子8位、女子3位とかなり上位を占めており行動意図や規範信念とともに規定要因としての重要性がここでも実証された。

その他、「不安感がある」や「時間をやりくりする」などの変数は、女子では上位にあるが男子は低い判別力しかない。逆に、「他のことがおろそかになる」「愉快さ」、「疲労の蓄積」、「有益さ」などは、男子では上位にあるが女子では下位に位置している。このように外的基準に対する変数の判別力には男女に共通するものもあれば、性差のみられるものもある。男女とも判別力の高い変数は、クロス分析による実施群と非実施群の比較においても大きな違いがみられ、ゲートボールの実施・非実施を規定する有力な要因とみられる。そして、これらの要因でもって将来のゲートボール実施を予測することもある程度可能であろう。

## 5. カテゴリーの寄与の仕方

図3は、判別力の高かった行動意図と規範信念のカテゴリースコアについてみたものである。スコアのプラス値はゲートボールの実施群、マイナス値は非実施群に寄与することを意味する。男女とも、この2変数のカテゴリーの寄与の仕方は同じ傾向であった。すなわち、実施群には行動意図の「次の1週間のうちにゲートボールを必ずする」、「おそらくするだろう」、規範信念の「家族の者は自分が次の1週間のうちにゲートボールをすと思っている」のカテゴリーが寄与している。非実施群には、行動意図の「どちらともいえない」、「おそらくしないだろう」、「全くするつもりはない」、規範信念の「どちらともいえない」、「思っていない」のカテゴリーが寄与している。その他、判別力順位で上位にあった変数についてみると、男子はスポーツに対する態度の「他のことがおろそかになる」一反

| 要因      | 偏相関          | カテゴリー   | カテゴリースコア   | レンジ           | (一) 非実施 ←—————→ 実施 (十)   |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |
|---------|--------------|---|--|---------------|--|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|
|         |              |   |  |               | 80   | 70 | 60 | 50 | 40 | 30 | 20 | 10 | 0 | 10 | 20 |
| 行動意図(男) | 0.641<br>(2) | かならずする<br>おそらくするだろう<br>どちらともいえない<br>おそらくしないだろう<br>全くするつもりはない<br>D.K | 27.34<br>10.57<br>-59.35<br>-48.26<br>-48.26<br>- 4.02 | 86.69<br>(4)  | [Bar chart showing distribution for Action Intention (Men)]    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |
| 行動意図(女) | 0.721<br>(1) | かならずする<br>おそらくするだろう<br>どちらともいえない<br>おそらくしない<br>全くするつもりはない<br>D.K    | 45.42<br>7.71<br>-94.41<br>-61.13<br>-56.43<br>1.21    | 139.83<br>(1) | [Bar chart showing distribution for Action Intention (Women)]  |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |
| 規範信念(男) | 0.731<br>(1) | 思っている<br>どちらともいえない<br>思っていない<br>D.K                                 | 36.88<br>-72.41<br>-67.36<br>-69.53                    | 109.29<br>(1) | [Bar chart showing distribution for Normative Beliefs (Men)]   |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |
| 規範信念(女) | 0.405<br>(5) | 思っている<br>どちらともいえない<br>思っていない<br>D.K                                 | 19.45<br>-29.51<br>-23.52<br>-20.18                    | 48.96<br>(13) | [Bar chart showing distribution for Normative Beliefs (Women)] |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |

図3 行動意図と規範信念のカテゴリースコア

対], ゲートボールに対する態度の「愉快さ-非常に・やや愉快」が実施群に, 「愉快さ-どちらともいえない」, 「愉快さ-非常に・やや不愉快」, スポーツに対する態度の「気分の転換-反対」などのカテゴリーが非実施群に寄与している点が目立つ。女子は, 生活形態の「他人型」(定職がなく息子や娘, その他の人に生活のめんどうをみてもらっている), 従属意志の「家族がゲートボールについてもっている意見に素直に従う」, 「少しは従う」, 家族構成の「配偶者と2人」などが実施群に, 生活形態の「配偶者依存型」(夫または妻の収入に生活をたよっている), 「自主独立型」(定職をもっており, それによって生活している), 従属意志の「あまり従わない」, 「全く従わない」, 家族構成の「子供・孫と一緒に」, スポーツの好嫌の「昔好き今は嫌い」などのカテゴリーが非実施群に寄与している。

カテゴリースコアは, 反応数の影響を受けて特殊な

値をとることがある。例えば, 反応数が非常に少なかったり実施群と非実施群の反応数の差が小さかったりすると, 過重の値をとったりクロス分析とは逆符号の値が出たりすることがあるので, その解釈にあたってはこの点を注意する必要がある。今回の場合, 以上に述べたカテゴリーの外的基準に対する寄与の方向は, 一部を除くとクロス分析の結果と同じであった。行動意図や規範信念をはじめ判別力の高かった変数について, カテゴリーの寄与の仕方はほぼ仮説どおりであり相関比の結果とも併せてみるとこのようなカテゴリーを内容とする変数でもって, 現在のゲートボールの実施・非実施をかなり高い確率で判別することが可能であるといえよう。

要 約

高齢者のゲートボール実施・非実施を規定する要因を明らかにすることを主な目的として, 数量化理論第

Ⅱ類による判別分析を適用して研究を進めてきた。最後に、結果を要約すると以下になるろう。

1. ゲートボール実施群と非実施群の特性については両群間に顕著な差がみられた。すなわち、男女とも実施群は非実施群に比べて①スポーツやゲートボールに対する態度が好意的である、②ゲートボール実施への高い行動意図をもっている、③ゲートボールの効果を高く評価している、④家族の者は自分がゲートボールをするだろうと思っているという者が多い、⑤家族がゲートボールに対してもっている意見に従いたいと考える者が多い、といった傾向がみられた。但し個人的属性については、女子の実施群は健康や体力の状態が良好で孤独を感じる者も少ない傾向にあるが、男子はこの点両群間に差はみられなかった。

2. 変数の連関構造について、男子はゲートボールの結果についての信念とゲートボールに対する態度が相互連関しながら行動意図や規範信念とともにゲートボールの実施・非実施を規定している。女子は、ゲートボールやスポーツに対する態度に関する変数の相互連関はみられるが、その構造は男子ほど複雑ではない。しかし、ゲートボールに対する態度が行動意図や規範信念などとともにゲートボールの実施・非実施を規定している点は男子と同じである。

3. 変数全体の外的基準の判別力を示す相関比は、男子.952、女子.949と極めて高く、ここで選定した説明変数の有効性は証明された。

4. 偏相関によって、外的基準の判別力順位をみた。男子は「規範信念」、「行動意図」、「他のことがおろそかになる」、「愉快さ」、「気分の転換」、「疲労の蓄積」、「スポーツの好嫌」、「従属意志」など、女子は「行動意図」、「生活形態」、「従属意志」、「家族構成」、「規範信念」、「スポーツの好嫌」、「欲求不満の解消」、「不安感がある」などの変数が高い判別力を有している。これらは、ゲートボールの実施・非実施を規定する有力な要因といえる。男女共通して高い判別力を有する変数もいくつかみられたが、判別力順位は男女間に傾向差が認められた。

5. カテゴリーの寄与の仕方については、男女とも行動意図「必ずする」、「おそらくするだろう」、規範信念「思っている」は実施群、行動意図「どちらともいえない」、「おそらくしないだろう」、「全くするつもりはない」、規範信念「どちらともいえない」、「思っていない」のカテゴリーは非実施群に寄与している。

終りに、ゲートボールは高齢者の身体的、精神のおよび社会的健康にとって効果があることは既にいくつか報告されている。高齢者が健康で生きがいのある生活を送るにはどうしたらよいかを考えるうえで、ゲートボールは1つのモデルとして位置づけられよう。今後は、ゲートボール実施の規定要因の研究をさらに進めて、これを予測したり診断したりする方法論の開発に努めたいと思う。

## 文 献

- 1) 鮑戸 弘, 社会調査入門, 日経新書, P. 39, 1978.
- 2) 藤田純男・戸沢幹雄, 焼津市における老人ゲートボールに関する考察, 静岡女子大学研究紀要第12号 P. 103~113, 1978.
- 3) Fishbein, M. and Ajzen, I., "Belief, Attitude, Intention and Behavior: An Introduction to Theory and Research", Addison-Wesley, Massachusetts, 1977
- 4) Fishbein, M. and Ajzen, I., *ibid.* P.131.
- 5) Fishbein, M. and Ajzen, I., *ibid.* pp.216~284.
- 6) Fishbein, M. and Raven, B.E., The AB scales: An Operational Definition of Belief and Attitude, *Human Relation* 15, P.42, 1962.
- 7) 原ひろ子, 高齢化社会における新しい生活の智恵の発生と伝播に関する研究—ゲート・ボールと余暇生活について—, 文化としての生活技術・技能に関する研究報告書, お茶の水女子大学家政学部文化と技術研究会, P P. 23~37, 1981.
- 8) 岩崎健一他, ゲートボール愛好者の実態に関する研究, 熊本大学教養部紀要, 自然科学編第14号, P P. 37~49, 1979.
- 9) 金崎良三・徳永幹雄, 高齢者のスポーツに関する社会心理学的研究—ゲートボールの実態と効果について—, レクリエーション研究, 第9号, P P. 1~14, 1982.
- 10) 金崎良三他, スポーツ行動の予測因に関する研究(1)—社会的要因について—, 健康科学, 第3巻, P P. 55~70, 1981.
- 11) 金崎良三他, 学生のスポーツ行動の規定要因に関する研究(3)—スポーツ関連要因について—, 健康科学, 第4巻, P P. 77~90, 1982.

- 12) Riddle, P.K., "Attitudes, Beliefs and Behavioral Intentions of Women and Men toward Regular Jogging", Doctoral Dissertation, Univ. of Illinois, 1978.
- 13) 多々納秀雄他, 学生のスポーツ行動の規定要因に関する研究(2)—社会的要因について—, 健康科学, 第4巻, P P. 51~76, 1982。
- 14) 徳永幹雄他, スポーツ行動の予測因に関する研究(2)—身体的・心理的要因について—, 健康科学, 第3巻, P P. 71~86, 1981。
- 15) 徳永幹雄他, 学生のスポーツ行動の規定要因に関する研究(1)—心理的・身体的要因について—, 健康科学, 第4巻, P P. 35~50, 1982。
- 16) 徳永幹雄・金崎良三, ゲートボールに関する調査報告書, 九州大学健康科学センター, P P. 14~27, 1981。
- 17) 徳永幹雄・金崎良三, 前掲, P. 38。
- 18) 徳永幹雄他, スポーツ行動の予測因子としての行動意図・態度・信念に関する研究(1)—ランニング実施に対するFishbeinの行動予測式の適用—, 体育学研究, 25-3, P P. 179~190, 1980。
- 19) 田中国夫, 社会心理学入門, 創元社, P P. 117~128, 1973。

## 都市化の程度からみた公共スポーツ 施設に関する一研究

藤原健固\* 鷺見勝博\*\*  
山本学学\*\*\* 徐柄世\*\*\*\*  
後藤哲也\*\*\*\*\*

### A Study of the Municipal Sports Facilities that Seeing by the Degree of Urbanization

Kengo Fujiwara,\* Katsuhiko Sumi,\*\* Manabu Yamamoto ,\*\*\*  
Pyonse Soh,\*\*\*\* Tetsuya Goto \*\*\*\*\*

The purpose of this study was to investigate the actual conditions of the facilities for public community sport in contemporary Japan, and to consider its backgrounds.

Some findings obtained from the data investigated were as follows.

The stage of development for urbanization decided the sufficiency the facilities for public community sport in contemporary Japan. Namely, the sufficiency for it is higher in the medial urbanized areas than in the most urbanized areas.

This result shows that the medial urbanized have two good conditions for sufficiency it in general. (1) The medial urbanized areas in the level of administrative office are more active for sufficiency for people's demand than the other. (2) The economic conditions in the medial urbanized areas are, also, more plentiful than the other.

Finally, the present authors pointed out that it must be to promote the public community sport by supplying it.

#### 1. 研究視点

人間は、スポーツとの深いかかわりの中でそれを楽しみ、且つ何らかの役割を期待し、実現させてきた。それは、言うまでもなく、最低3つの条件を満たすという方向ですすめられてきた。すなわち、個人的条件、社会的条件、自然条件である。<sup>1)</sup>

本稿では、これらの条件のうち、主として社会的条件に目を向けるが、とりわけ施設の問題を扱う。人間

が身体運動を楽しむ場合、施設は、その成立を左右する最も重要な基本的要因のひとつである。それはどんなにソフトウェアが優れていてもそれを実施に移すハードウェアが整備されない限り、絵に描いたモチに終らざるを得ないからである。この意味で、体育・スポーツ活動にとって施設の整備はそれを成立させる前提条件となる。

しかしながら、我が国における体育・スポーツ施設の整備・拡充は、決して満足できるものではない。そ

\* 中京大学(Chukyo University)

\*\* 中京大学大学院体育学研究科助手(The Graduate School of Chukyo University)

\*\*\* 高知県立西高等学校教諭(Nishi High School in Kouchi)

\*\*\*\* 中京大学大学院研究生(The Graduate School of Chukyo University)

\*\*\*\*\* 中京大学大学院体育学研究科(The Graduate School of Chukyo University)

れは国民が本格的に自己の日常生活の場にスポーツ活動をとり入れることに目覚めた東京オリンピック大会（1964）以降においても、言えることである。

とは言え、東京オリンピック大会は国民のスポーツごころに火をつけ、“みんなのスポーツ”の定着化への端緒をつくったのは事実である。この事実に鑑み、官民共にその実現に意を注いできたと言える。

それは国民のスポーツごころを実現させる経済的基盤と共に価値観の変化に支えられたものであった。<sup>2)</sup>これら2つの要件は、体育・スポーツ活動の前提条件のひとつである施設の整備・拡充にとって不可欠の要素である、という意味において重視されなければならない。

まず、経済的基盤について言えば、1960年代以降の急激な経済成長があげられる。所得倍増論の旗印のもとに登場した池田首相によって、我が国はそれまでの農業社会から工業社会に脱皮していったのである。その結果、重化学工業を柱に工業化が推進せられ、生産性の飛躍的な発展をみ、国民の所得を向上した。これが“みんなのスポーツ”を推進する背景のひとつである。

つぎに、価値観の変化について言えば、従来の“働くために生きる”ことから“生活をエンジョイするために働く”姿勢への変化があげられる。それは急激な経済発展の結果得た所得の向上と余暇の獲得、それに工業化の過程で得た反省に基づいている。すなわち、余暇の善用である。国民は自分で自由に使える余暇と或る程度の経済的余裕を手にした時、ふとこれまでの脇目もふらない生活を省み、自己の生活をおくることに目覚めはじめたのである。そのひとつの具体的な現われが、スポーツを求める姿勢となって具現したのである。

こうした国民のスポーツごころの高まりを支える要件は、現在に至っても続いている。とくに、経済的発展は、2度のオイルショックにも拘らず、ハイテクノロジーを中心になお飛躍を遂げている。それはオイルショック直前までのあまりにも急激な発展ではないにしても、世界的規模において注目すべき発展を示しており、今後も示すものと考えられる。そして、国民の価値観の変化もお著しく続いており、ひとりの人間として生を満喫し、充実した人生を全うしたいという欲求は、あらゆる方面で思考様式と行動様式を変え続けている。

こうした社会的背景のもとに国民のスポーツごころはかき立てられ、そのひとつの対応策としてスポーツ施設の整備・拡充がなされてきた。しかし、それは今なお満足すべき状態ではない。

本稿では、以上の観点に立って、とくに我が国における公共スポーツ施設面積の現状と課題について論及する。その際、資料は、次の要領で得たデータに基づいている。③被調査団体：人口10万人以上の都市の教育委員会。④調査内容：『公共体育・スポーツ施設の実態調査』。⑤調査方法：人口10万人以上の都市（192）の中から96都市を選び、郵送法によって実施した。その結果、57都市より解答を得たが、ここで集計・分析の対象にしたのは46都市であった。⑥調査時期：昭和56年9月11日—昭和57年6月25日。

## 2. 我が国における公共スポーツ施設面積の現状と課題

我が国における公共スポーツ施設について殊にその面積に着目し、都市化の程度との関連でその実態を調査によって明らかにし、課題について考察しようとするのが本節の目的である。

その際、本稿でいう都市化（urbanization）とは「理念型としての都市社会を民俗社会ないし村落社会と対比して考えたとき、都市に特徴的にみられる諸要因の相関的布置すなわちアーバンイズムが形成され、強化される過程<sup>3)</sup>」を指している。それ故、本稿では、都市化を単に人口の都市集中過程とはみなさず、多面的かつ総合的に捉える立場に立っている。具体的には、清水・服部<sup>4)</sup>、高橋<sup>5)</sup>に順じ、都市化の程度を基本的指標、社会的指標、経済的指標に依拠し計20の指標によった。

そこで本節でのより具体的な課題は、①これら3指標による都市化の程度と公共スポーツ施設面積の間になどどのような関係があり、その背景は何か、②これら3指標を総合的にみた場合、公共スポーツ施設面積と間になどどのような関係があり、その背景は何か、について検討することに向けられる。

### (1) 3指標からみた公共スポーツ施設面積

#### (イ) 基本的指標と公共スポーツ施設面積

表1は、保健体育審議会が提示した公共スポーツ施設面積の整備基準値<sup>6)</sup>（昭46）と今回われわれの調査した人口10万人以上の都市における施設面積をあげたものである。ここで、保健体育審議会は人口10万人の都市の場合、その基準値を0.948㎡/人であると提示し

表1 保健体育審議会基準値と公共スポーツ施設面積

| 都市名 | 都市人口(人)   | 施設面積(m <sup>2</sup> ) | 保健体育審議会基準値(m <sup>2</sup> ) | 保育率 <sup>※</sup> (%) |
|-----|-----------|-----------------------|-----------------------------|----------------------|
| 名古屋 | 2,093,963 | 125,974.0             | 1,985,076.9                 | 6.3                  |
| 京都  | 1,461,800 | 437,533.0             | 1,385,786.4                 | 31.6                 |
| 北九州 | 1,061,013 | 241,870.8             | 1,005,840.3                 | 24.0                 |
| 福岡  | 1,049,405 | 871,211.0             | 994,835.9                   | 87.6                 |
| 仙台  | 646,685   | 123,820.0             | 613,057.4                   | 20.2                 |
| 熊本  | 509,289   | 104,354.0             | 482,806.0                   | 21.6                 |
| 静岡  | 459,441   | 859,923.0             | 435,550.1                   | 197.4                |
| 新潟  | 449,853   | 252,635.0             | 426,460.6                   | 59.2                 |
| 倉敷  | 406,227   | 248,860.8             | 385,103.2                   | 64.6                 |
| 西宮  | 398,550   | 41,164.0              | 377,825.4                   | 10.9                 |
| 宇都宮 | 377,179   | 342,466.0             | 357,565.7                   | 95.8                 |
| 浦和  | 356,782   | 214,582.6             | 338,229.3                   | 63.4                 |
| 旭川  | 352,793   | 333,812.3             | 334,447.8                   | 99.8                 |
| 吹田  | 323,248   | 102,856.0             | 306,439.1                   | 33.6                 |
| 長野  | 323,275   | 519,554.9             | 306,464.7                   | 169.5                |
| 富山  | 303,930   | 342,737.3             | 288,125.6                   | 119.0                |
| 高知  | 299,936   | 383,041.8             | 284,339.3                   | 134.7                |
| 青森  | 287,838   | 46,659.3              | 272,870.4                   | 17.1                 |
| 秋田  | 284,826   | 81,601.0              | 270,015.0                   | 30.2                 |
| 下関  | 263,449   | 93,405.1              | 249,749.7                   | 37.4                 |
| 福島  | 262,281   | 314,750.0             | 248,642.4                   | 126.6                |
| 四日市 | 254,780   | 260,771.0             | 241,531.4                   | 108.0                |
| 川越  | 254,453   | 91,203.0              | 241,221.4                   | 37.8                 |
| 佐世保 | 253,494   | 118,948.0             | 240,312.3                   | 49.5                 |
| 一宮  | 251,342   | 152,772.0             | 238,272.2                   | 64.1                 |
| 柏   | 238,613   | 316,845.0             | 226,205.1                   | 140.1                |
| 呉   | 235,546   | 159,411.8             | 223,297.6                   | 71.4                 |
| 盛岡  | 229,788   | 67,404.0              | 217,839.0                   | 30.9                 |
| 市原  | 219,508   | 89,156.0              | 208,093.6                   | 42.8                 |
| 富士  | 208,328   | 123,020.0             | 197,494.9                   | 129.3                |
| 甲府  | 200,049   | 80,163.0              | 189,646.5                   | 80.3                 |
| 松本  | 190,056   | 232,626.0             | 180,173.1                   | 91.1                 |
| 長岡  | 178,648   | 136,544.0             | 169,358.3                   | 38.6                 |
| 弘前  | 176,709   | 152,569.0             | 167,520.1                   | 113.1                |
| 芽ヶ崎 | 171,574   | 62,802.1              | 162,652.2                   | 82.6                 |
| 宇部  | 167,170   | 179,241.0             | 158,477.2                   | 67.1                 |
| 三鷹  | 159,617   | 125,037.5             | 151,316.9                   | 95.6                 |
| 室蘭  | 156,675   | 100,749.0             | 148,527.9                   | 147.8                |
| 津   | 143,608   | 130,437.0             | 136,140.4                   | 139.8                |
| 別府  | 134,419   | 187,397.8             | 127,429.2                   | 92.1                 |
| 松江  | 133,541   | 176,819.0             | 126,596.9                   | 42.7                 |
| 瀬戸  | 118,645   | 104,119.5             | 112,475.5                   | 32.6                 |
| 木更津 | 111,364   | 44,980.1              | 105,573.1                   | 103.6                |
| 富士宮 | 110,081   | 33,935.0              | 104,356.8                   | 72.5                 |
| 小松  | 105,228   | 103,268.0             | 99,756.1                    | 5                    |
| 北見  | 102,793   | 70,691.0              | 97,447.8                    | 5                    |

※…保育率は、保健体育審議会の基準値(人口10万人の場合1人当たり0.948㎡)を100としたときの値を百分比(%)で表わしたものである。

表2 公共スポーツ施設面積に及ぼす基本的指標の影響力

|           | 上位区分    | 中位区分    | 下位区分   |
|-----------|---------|---------|--------|
| 人口規模      | 0.716*  | 0.254   | 0.461  |
| 都市面積      | 0.384   | 0.327   | 0.445  |
| 事業所数      | 0.738** | 0.267   | 0.655* |
| 一般会計歳出予算額 | 0.672*  | 0.259   | 0.606  |
| 人口増加率     | -0.157  | -0.296  | -0.018 |
| 就業人口増加率   | -0.379  | -0.347* | 0.381  |
| 小売業販売額増加率 | -0.237  | -0.295  | 0.249  |
| 製造業出荷額増加率 | -0.184  | -0.333  | -0.585 |

\* … P < 0.05

\*\* … P < 0.01

た。表1から判るように、この基準値に基づく実際の保有率は大きなバラつきを示しており、全体的に低い。

つぎに、都市化の程度（基本的指標）と公共スポーツ施設面積の関係をみたところ、都市化の程度が上位に位置する都市群（上位区分）<sup>7)</sup>において公共スポーツ施設面積の保有率が最も高く（93.5%）、ついで下位に位置する都市群（下位区分）<sup>8)</sup>（63.7%）、中位に位置する都市群（中位区分）<sup>9)</sup>（48.7%）であった。

さらに、表2は都市化の程度によって異なるこれら公共スポーツ施設面積に基本的な8指標がどのような相関を示しているか、についてみたものである。有意な相関が認められたのは、上位区分では事業所数（0.738）、人口規模（0.716）、一般会計歳出予算額（0.672）であり、中位区分では就業人口増加率（-0.347）であり、下位区分では事業所数（0.655）であった。

以上の分析結果から指摘されることは、次の3点である。①保健体育審議会の提示した基準値0.948㎡/人から、人口10万人以上の都市の保有率をみたところ、大きなバラつきがあり、全体的に低い保有率を示した。バラつきの背景には、都市間の基本的な格差があり、全体的に低い保有率の背景には、現在の我が国における公共スポーツ施設への整備・拡充への行政サイドの姿勢が示唆されている。確かに、経済の発展と国民のスポーツ欲求に対応すべく行政は意を注いできたことは事実であるが、現実のそれはかけ声が先行していると言わなければならないのである。

②公共スポーツ施設面積を都市化の程度（基本的指標）でみたところ上位区分>下位区分>中位区分という関係が認められた。基本的指標が整えられている都

表3 公共スポーツ施設面積に及ぼす社会的指標の影響力

|        | 上位区分   | 中位区分   | 下位区分   |
|--------|--------|--------|--------|
| 都市公園面積 | -0.097 | -0.101 | -0.212 |
| 水道普及率  | 0.138  | 0.327  | 0.445  |
| 医療施設数  | 0.466  | 0.128  | -0.035 |
| 持ち家数   | 0.263  | 0.488* | 0.348  |
| 小売商店数  | 0.281  | 0.335  | -0.043 |
| 飲食店数   | 0.285  | 0.307  | 0.050  |

\* … P < 0.05

\*\* … P < 0.01

市において、公共スポーツ施設の確保がなされると考えられる。しかし、下位区分が中位区分より高いことの事実から考えればこのことはそれほどの説得力をもたない。

③そして、これら都市化の程度によって公共スポーツ施設面積が異なる背景として、事業所数と就業人口増加率が大きな意味をもっていることがあげられた。このことは、都市の活力が公共スポーツ施設の整備・拡充に直接的な影響力をもっていることを示唆している。

（ロ）社会的指標と公共スポーツ施設面積

都市化の程度（社会的指標）と公共スポーツ施設面積の関係をみたところ、中位区分<sup>10)</sup>（83.2%）>下位区分<sup>11)</sup>（57.0%）>上位区分<sup>12)</sup>（43.5%）であった。

また、表3は公共スポーツ施設面積に社会的な6指標がどのような相関を示しているかについてみたものであるが、中位区分において持ち家数（0.488）が有意な相関を示したに過ぎなかった。

以上の分析結果から、次の2点が指摘される。①社会的指標からみた場合、上位区分の施設面積が最も少なかった。この点については、都市化（社会的指標）の中位区分に属する都市群が住民の生活環境そのものに、そしてそのひとつとしての公共スポーツ施設の整備・拡充に、最も意を注ぎ得る状態にあることを示唆するものである。また、下位区分は従来の長い歴史的な意味での生活環境の基盤を有しており、同時に人口比率が小さいことを背景にしている。そして、上位区分において公共スポーツ施設面積が最も少なかったことの背景には、都市化の進展度合が強く住民の快適な生活環境の整備・拡充が殊に人口比率との関係でみた場合、立ち遅れていることがあげられる。

②社会的指標は、公共スポーツ施設面積の大小を決

定する大きな要因ではなかった。

イ 経済的指標と公共スポーツ施設面積

都市化の経済的側面の指標と公共スポーツ施設面積の関係をみたところ、中位区分<sup>13)</sup>(89.6%)>下位区分<sup>14)</sup>(63.9%)>上位区分<sup>15)</sup>(40.3%)であった。

また、表4は公共スポーツ施設面積に経済的側面の6つの指標がどのような相関を示しているかについてみたものであるが、中位区分の年間卸売販売額(0.569)、製造品出荷額(0.520)、従業員数(0.659)と、下位区分の金融機関数(0.565)においてのみ有意な相関が認められた。

以上の分析結果から、次の2点が指摘される。①経済的指標からみた場合も、さきの社会的指標と同様、上位区分が最も1人当りの施設面積比率が小さく、中位区分が最も高かった。この背景には、社会的指標の場合と同様のことが考えられる。

②経済的指標のうち、最も施設面積比<sup>16)</sup>(%)の高い中位区分において年間卸売販売額、製造品出荷額、従業員数に相関が認められたことを含めて、都市の経済的活力の大小が施設面積比を高める要因であることが示唆された(表4)。

(2) 総合的にみた公共スポーツ施設面積

イ 総合的指標と公共スポーツ施設面積

都市化の程度を決定する主要な3指標、すなわち、基本的指標(G)、社会的指標(H)、経済的指標(I)を総合した値を3で除したものを総合的指標として、公共スポーツ施設面積との関係をみたところ、中位区分<sup>17)</sup>(86.0%)、下位区分<sup>18)</sup>(55.6%)、上位区分<sup>19)</sup>(43.1%)であった。

表5は、各々の都市の施設面積と各指標との相関をみたものであるが、有意な相関が認められたのは以下のとおりであった。すなわち、上位区分では都市面積(0.648)のみにおいて、また、中位区分では人口規模(0.581)、事業所数(0.606)、一般会計歳出予算額(0.510)、持ち家数(0.639)、小売商店数(0.546)、飲食店数(0.499)、人口集中地区面積(0.403)、年間卸売販売額(0.433)、金融機関数(0.464)、従業員数(0.591)、さらに、下位区分では製造業出荷額増加率(-0.608)、水道普及率(0.671)において施設面積(㎡)との間に有意な相関が認められた。

以上の分析結果から、次の2点が指摘される。①総合的指標によって都市化の程度をとらえた場合、公共スポーツ施設面積は中位区分>下位区分>上位区分と

表4 公共スポーツ施設面積に及ぼす経済的指標の影響性

|          | 上位区分   | 中位区分    | 下位区分   |
|----------|--------|---------|--------|
| 人口集中地区面積 | 0.110  | 0.402   | 0.106  |
| 年間卸売販売額  | 0.082  | 0.569** | 0.097  |
| 金融機関数    | 0.276  | 0.355   | 0.565* |
| 製造品出荷額   | -0.335 | 0.520*  | -0.013 |
| 従業員数     | 0.267  | 0.659** | 0.174  |
| 個人所得     | 0.013  | 0.334   | -0.027 |

\* ... P < 0.05

\*\* ... P < 0.01

表5 公共スポーツ施設面積に及ぼす総合的指標の影響性

|           | 上位区分     | 中位区分    | 下位区分    |
|-----------|----------|---------|---------|
| 人口規模      | 0.082    | 0.581** | -0.047  |
| 都市面積      | 0.648*   | 0.100   | -0.004  |
| 事業所数      | 0.101    | 0.606** | 0.204   |
| 一般会計歳出予算額 | 0.150    | 0.510** | -0.081  |
| 人口増加率     | -0.068   | -0.018  | -0.121  |
| 就業人口増加率   | -0.293   | -0.113  | 0.170   |
| 小売業販売額増加率 | -0.00002 | -0.262  | 0.119   |
| 製品業出荷額増加率 | -0.054   | -0.136  | -0.608* |
| 都市公園面積    | -0.264   | 0.186   | -0.203  |
| 水道普及率     | 0.302    | 0.002   | 0.671** |
| 医療施設数     | 0.173    | 0.367   | -0.050  |
| 持ち家数      | 0.091    | 0.639** | 0.074   |
| 小売商店数     | 0.081    | 0.546** | 0.014   |
| 飲食店数      | 0.084    | 0.499** | 0.114   |
| 人口集中地区面積  | 0.009    | 0.403*  | -0.060  |
| 年間卸売販売額   | -0.014   | 0.433*  | 0.024   |
| 金融機関数     | 0.124    | 0.464*  | 0.075   |
| 製造品出荷額    | -0.106   | 0.101   | -0.265  |
| 従業員数      | 0.143    | 0.591** | -0.022  |
| 個人所得      | 0.106    | 0.081   | -0.281  |

\* ... P < 0.05

\*\* ... P < 0.01

いう関係であった。このことの背景としては、既述のとおりであり中位区分がもっとも経済的活力に満ちている点あげられる。

②そして、施設面積と各指標の相関をみても、消費指数、経済指数、基礎指数に集中しており(中位区分)経済的活力が施設面積比を決定するひとつの要因であ

表6 公共スポーツ施設面積に及ぼす社会中心  
的指標の影響性

|           | 上位区分   | 中位区分    | 下位区分     |
|-----------|--------|---------|----------|
| 人口規模      | 0.310  | 0.662** | 0.235    |
| 都市面積      | 0.164  | 0.557** | -0.341   |
| 事業所数      | 0.309  | 0.732** | 0.490    |
| 一般会計歳出予算額 | 0.441  | 0.519** | 0.235    |
| 人口増加率     | 0.008  | 0.055   | -0.341   |
| 就業人口増加率   | -0.200 | -0.012  | 0.010    |
| 小売業販売額増加率 | -0.122 | -0.103  | -0.011   |
| 製造業出荷額増加率 | -0.336 | -0.076  | -0.699** |
| 都市公園面積    | -0.096 | 0.061   | -0.019   |
| 水道普及率     | 0.382  | -0.016  | 0.751**  |
| 医療施設数     | 0.505  | 0.363   | 0.033    |
| 持ち家数      | 0.278  | 0.733** | 0.263    |
| 小売商店数     | 0.308  | 0.618** | 0.317    |
| 飲食店数      | 0.309  | 0.600** | 0.332    |
| 人口集中地区面積  | 0.232  | 0.527** | 0.314    |
| 年間卸売販売額   | 0.154  | 0.653** | 0.366    |
| 金融機関数     | 0.359  | 0.606** | 0.378    |
| 製造品出荷額    | 0.030  | 0.062   | 0.040    |
| 従業員数      | 0.384  | 0.653** | 0.321    |
| 個人所得      | 0.191  | 0.139   | -0.111   |

\* ... P < 0.05  
\*\* ... P < 0.01

表7 公共スポーツ施設面積に及ぼす経済中  
心的指標の影響性

|           | 上位区分   | 中位区分    | 下位区分     |
|-----------|--------|---------|----------|
| 人口規模      | 0.275  | 0.636** | 0.239    |
| 都市面積      | 0.202  | 0.551** | -0.278   |
| 事業所数      | 0.284  | 0.704** | 0.483    |
| 一般会計歳出予算額 | 0.391  | 0.515** | 0.238    |
| 人口増加率     | -0.057 | 0.045   | -0.335   |
| 就業人口増加率   | -0.221 | -0.024  | 0.012    |
| 小売業販売額増加率 | -0.195 | -0.073  | -0.014   |
| 製造業出荷額増加率 | -0.298 | -0.094  | -0.698** |
| 都市公園面積    | -0.164 | 0.003   | 0.017    |
| 水道普及率     | 0.359  | -0.167  | 0.741**  |
| 医療施設数     | 0.468  | 0.263   | 0.045    |
| 持ち家数      | 0.259  | 0.694** | 0.266    |
| 小売商店数     | 0.283  | 0.577** | 0.312    |
| 飲食店数      | 0.281  | 0.548** | 0.333    |
| 人口集中地区面積  | 0.194  | 0.508** | 0.316    |
| 年間卸売販売額   | 0.141  | 0.576** | 0.362    |
| 金融機関数     | 0.346  | 0.527** | 0.349    |
| 製造品出荷額    | -0.102 | 0.164   | 0.031    |
| 従業員数      | 0.351  | 0.621** | 0.323    |
| 個人所得      | 0.145  | 0.109   | -0.120   |

\* ... P < 0.05  
\*\* ... P < 0.01

ることを示唆している。

(ロ)社会中心的指標と公共スポーツ施設面積

ここで社会中心的指標というのは、仮に社会的指標にウエイトをかけた場合の指標を指しており、その算出基礎は次の算式に基づいている。

$$K \text{ (社会中心的指標)} = \frac{(G \times 20) + (H \times 50) + (I \times 30)}{100}$$

まず、社会中心的指標と公共スポーツ施設面積との関係をみると、中位区分<sup>20)</sup>(95.0%)、下位区分<sup>21)</sup>(56.5%)、上位区分<sup>22)</sup>(33.5%)であった。

表6は、各々の都市の施設面積と社会中心的指標との相関をみたものであるが、有意な相関が認められたのは以下のとおりであった。すなわち、中位区分では人口規模(0.662)、都市面積(0.557)、事業所数(0.732)、一般会計歳出予算額(0.519)、持ち家数(0.733)、小売商店数(0.618)、飲食店数(0.600)、人口集中地区面積(0.527)、年間卸売販売額(0.653)、金融機関数(0.606)、従業員数(0.653)であり、下

位区分では製造業出荷額増加率(-0.699)、水道普及率(0.751)であった。ちなみに、上位区分においては有意な相関は認められなかった。

以上の分析結果から、次の2点が指摘される。①社会中心的指標と施設面積の間に、中位区分>下位区分>上位区分という関係が認められたこと。すなわち、一定地域において文化・環境指数が住民サイドから整えられ、消費指数の高い都市において公共スポーツ施設面積も文化・環境指数の一環としてとらえられるのである。

②このことは、より具体的には各指標と施設面積の間に認められた。とくに、中位区分における各々の指標と施設面積の相関に明らかである。

(イ)経済中心的指標と公共スポーツ施設面積

経済的指標にウエイトをかけた場合

$$L \text{ (経済中心的指標)} = \frac{(G \times 20) + (H \times 30) + (I \times 50)}{100}$$

指摘されなければならない点は次の2点である。

まず、経済中心的指標と公共スポーツ施設面積との関係をみたところ、中位区分<sup>23)</sup>(94.5%)、下位区分<sup>24)</sup>(55.9%)、上位区分<sup>25)</sup>(37.1%)であった。

また、表7は、各々の都市の施設面積と経済中心的指標との相関をみたものであるが、有意な相関が認められたのは以下のとおりであった。すなわち、中位区分では人工規模(0.636)、都市面積(0.551)、事業所数(0.704)、一般会計歳出予算額(0.515)、持ち家数(0.694)、小売商店数(0.577)、金融機関数(0.527)、飲食店数(0.548)、人口集中地区面積(0.508)、年間卸売販売額(0.576)、従業員数(0.621)であり、下位区分では製造業出荷額増加率(-0.698)、水道普及率(0.741)であった。ちなみに、上位区分では有意な相関を認めることはできなかった。

以上の分析結果は、社会中心的指標の場合と類似しており、都市の経済的活力が公共スポーツ施設面積を決定する大きな要因である点をより如実に示唆するものである。

### 3. 結語

以上、国民のスポーツ欲求の高まりとそれを確保する施設面積の現状と課題の中で、公共スポーツ施設面積について主として都市化との関係で分析・考察した。

そして、全体的に都市化が最もすすんでいる都市において施設面積比が最も低く、都市化の進展が中程度の都市において最も高いことが明らかにされた。

それは都市化の進展が中程度のいわば地方中核都市において、都市化が急速に進行中であり、住民の諸々の欲求を具体化させる行政側の姿勢が強いことを示している。そして、それを実現させる条件として、経済的活力があげられる。

これに対し、都市化が最も進展している主として大都市においては、住民ひとりひとりの欲求を適切に具体化するには都市そのものの構造と機能が複雑且つ大きくなり過ぎていることを示唆している。

また、都市化の最も遅れている都市において、公共スポーツ施設面積比がそれほど低くなかったのは、比較的長い歴史的過程の中で施設が整備・拡充されてきたことを示唆している。

以上の分析結果から、次の点が指摘される。すなわち、国民のスポーツ欲求を充足させるひとつの条件としての公共スポーツ施設の確保において、都市のもつ

経済的活力の賦活が計られなければならない。国民のスポーツ欲求は時代の流れであり、それを実現させる大きな要因は、経済的活力であることが、指摘されたのである。

### 注

- 1) 藤原建固,「我が国における公共社会体育人口に関する一研究」,日本レクリエーション学会,『レクリエーション研究』,Vol. 9. 1982, pp. 15-16.
- 2) 藤原建固,「現代とスポーツ」,日本体育学会体育社会学専門分科会誌,Vol. 2, 1973, pp. 1-16.
- 3) 塩原勉他編著,『社会学の基礎知識』,有斐閣,1969, P. 211.
- 4) 清水馨八郎・服部 二郎,『都市の魅力』,鹿島出版会,1970, pp. 103-130.
- 5) 高橋純平,『愛知県における都市圏の構造分析調査報告書』,愛知県・愛知県新都市計画資料8,1975.
- 6) 「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」(大蔵省印刷局,1973, pp. 39-42.)と題する答申書において,保健体育審議会は,日常生活圏域における公共スポーツ施設面積の整備基準値を提示した。
- 7) 宇部,熊本,柏,福岡,北見,青森,静岡,旭川,福島。
- 8) 倉敷,別府,佐世保,下関,三鷹,呉,室蘭,川越。
- 9) 市原,名古屋,秋田,吹田,京都,宇都宮,仙台,木更津,富士宮,弘前,新潟,北九州,盛岡,芽ヶ崎,長野,松江,富士,高知,富山,小松,浦和,瀬戸,松本,西宮,津,甲府,長岡,四日市,一宮。
- 10) 弘前,仙台,青森,松本,倉敷,熊本,呉,下関,静岡,旭川,宇都宮,別府,津,室蘭,吹田,松江,長岡,四日市,長野,木更津,福島。
- 11) 小松,西宮,富士,盛岡,一宮,富士宮,浦和,三鷹,川越,柏,瀬戸,芽ヶ崎,市原。
- 12) 京都,名古屋,北見,北九州,宇部,甲府,高知,福岡,富山,秋田,新潟,佐世保。
- 13) 静岡,津,宇都宮,室蘭,秋田,小松,熊本,旭川,松本,長岡,宇部,下関,呉,盛岡,甲府,長野,福島,高知,青森。
- 14) 松江,西宮,柏,一宮,吹田,北見,佐世保,川越,三鷹,瀬戸,浦和,富士宮,弘前,別府,芽ヶ

崎, 木更津。

- 15) 名古屋, 福岡, 北九州, 市原, 仙台, 京都, 倉敷, 四日市, 新潟, 富士, 富山。
- 16) 本稿で施設面積(比)という場合, 保健体育審議会の基準値(人口10万人の場合0.948㎡/人)を, 100としたときの値を百分比(%)で表わしたものを指している。
- 17) 秋田, 青森, 市原, 旭川, 富山, 宇都宮, 福島, 倉敷, 柏, 富士, 四日市, 高知, 吹田, 甲府, 松本, 弘前, 長野, 津, 盛岡, 小松, 松江, 木更津, 長岡, 富士宮。
- 18) 佐世保, 下関, 西宮, 浦和, 一宮, 別府, 芽ヶ崎, 呉, 瀬戸, 室蘭, 三鷹, 川越。
- 19) 宇部, 名古屋, 京都, 熊本, 福岡, 北九州, 北見, 仙台, 静岡, 新潟。
- 20) 富山, 静岡, 青森, 倉敷, 旭川, 宇都宮, 甲府, 高知, 四日市, 松本, 市原, 富士, 福島, 弘前, 津, 吹田, 長野, 佐世保, 小松, 松江, 長岡, 下関, 盛岡, 柏。
- 21) 木更津, 呉, 富士宮, 西宮, 室蘭, 別府, 一宮, 浦和, 瀬戸, 芽ヶ崎, 三鷹, 川越。
- 22) 名古屋, 宇部, 京都, 福岡, 北九州, 北見, 熊本, 仙台, 新潟, 秋田。
- 23) 静岡, 倉敷, 秋田, 四日市, 富士, 宇都宮, 旭川, 青森, 甲府, 高知, 福島, 津, 松本, 小松, 長野, 柏, 吹田, 盛岡, 長岡, 松江, 下関, 弘前。
- 24) 室蘭, 佐世保, 呉, 西宮, 木更津, 富士宮, 一宮, 浦和, 別府, 瀬戸, 芽ヶ崎, 三鷹, 川越。
- 25) 名古屋, 宇部, 福岡, 京都, 北九州, 仙台, 熊本, 新潟, 市原, 富山, 北見。

## 《第13回学会大会報告》

### 研 究 発 表

(昭和58年10月30日・大阪市・大阪府立労働センター)

1. 「学生のレジャー行動と交友関係についての研究～とくにライフ・スタイルの側面から～」  
.....栗原邦秋（東海大学大学院），川向妙子（東海大学），高橋和敏  
（東海大学）
2. 「大学生の余暇活動の変容」.....日比野朔郎（京都府立大学）
3. 「子どものスイミングスクール参加に対する親の期待」  
.....栴沢聖子（日本大学），田中鎮雄（日本大学），山岸明郎（日本大  
学），松林 肇（日本大学），武田正司（日本大学）
4. 「地域における家庭婦人ソフトボールクラブ活動の一考察」.....大杉淳子（作陽音楽大学）
5. 「家庭婦人のスポーツクラブ参加と家族関係～バレーボールクラブの分析を中心にして」  
.....今野 守（日本大学），田中鎮雄（日本大学），武田正司（日本大  
学）
6. 「ランニング愛好者にみる価値志向～女性ランナーを中心にして～」  
.....宮川 雅（日本大学），田中鎮雄（日本大学），藤井立三（明星大  
学），今野 守（日本大学）
7. 「企業内における健康づくりの実態について」  
.....星野敏男（明治大学），鎌田英爾（工学院大学），鈴木文夫（余暇  
開発センター）
8. 「勤労者の健康・体力に関する調査研究」.....横山文人（筑波大学大学院），池田 勝（筑波大学）
9. 「精神分裂病患者における在院時のレク活動への関わり方」.....鈴木 定（順天堂越谷病院）
10. 「肢体障害者の運動興味に関する考察」.....金 命 祚（釜山大学）
11. 「治療的レクリエーションが軽症成人病所見者に及ぼす影響」  
.....植屋悦男 植屋節子・加藤道子 横野しず香（中日本体力問題研究  
所）
12. 「スポーツ・レクリエーション車椅子者（背髄損傷者）に対するテニス指導の試み」  
.....村上茂子（神奈川県総合リハビリテーション・センター）
13. 「第6回国際スペシャルオリンピック夏季大会日本選手団参加報告とその足跡」  
.....鈴木秀雄（関東学院大学）
14. 「高齢化社会における指導者養成（横浜市）についての一考察」  
.....角田亨子（淑徳保育生活文化専門学校），松浦三代子（東京女子体  
育大学）
15. 「ゲートボール活動の普及と変化」.....田中史郎（（財）公園緑地管理財団）
16. 「楽しみの構造分析～スポーツや運動における世代的，性的特性～」  
.....山本清洋・犬飼義秀（岡山県立短期大学）
17. 「レジャー行動における「動機」と「期待」と「満足」について～第一報 方法の検討と手法  
としての質問紙の開発～」.....西野 仁（東海大学），メアリー・ウォルシュ（イリノイ大学大学  
院），今野 守（日本大学）
18. 「レクリエーション活動と社会・経済的要因の関係に関する研究」.....海老原 修（東京大学大学院）

19. 「公共レクリエーション施設における有料施設のあり方に関する一研究」  
.....田畑由紀夫・涌井史郎・満園武雄（石勝エクステリア）
20. 「団地内道路における歩車共存の試み～東急ドエル桶川ビレジアンケート調査より～」  
.....村上美江・涌井史郎・満園武雄（石勝エクステリア）
21. 「わが国野外レクリエーションの利用の変遷に関する研究(Ⅲ)～特に日光地区の利用について～」  
.....永嶋正信（東京農業大学）
22. 「児童の遊びに関する調査研究(1)～屋外運動遊びについて～」  
.....中嶋輝雄（大阪薫英女子短期大学），福島富造（PL学園女子短期大学），山田久喜（近畿大学），中二三生（大阪府立看護短期大学），西島博美（大阪薫英女子短期大学）
23. 「野外活動から自然活動へのアプローチ」  
.....塚本圭一（（財）日本余暇文化振興会），青木泰三（大阪薫英女子短期大学）
24. 「キャンパーの観察方法に関する一試み」.....谷戸一雅（東海大学大学院）
25. 「海外長期キャンプの効果について」  
.....高見 彰（筑波大学大学院），長谷川純三（筑波大学），末吉裕郎（全国子ども会連合会）
26. 「クロスカントリースキーの指導について」.....外川重信（筑波大学）
27. 「スキー事故とその責任に関する研究」.....村上利栄（筑波大学大学院）
28. 「レクリエーション活動中の事故と安全対策～その1 指導者の責任と安全対策～」...小松武雄（日本大学）

## 現代社会におけるレクリエーション概念の再検討

藺田 碩哉\* 仲村 要\*\*  
西野 仁\*\*\* 影山 健\*\*\*\*  
小田切 毅 —\*\*\*\*\*

### はじめに

現代社会におけるレクリエーション（以下レクと略す）の意義や必要性については、すでに我々は信じて疑わない。レクは今や誰の目にも、政治・経済・教育等とかかわる諸々の社会機構に、不可避的に組込まれたものになっている。……こうした現代の状況下にあつては、レクはまた同時に、研究・調査や学問の対象にも成り得ている。

【対象：レクリエーション概念】では研究・調査や学問の対象にも成り得ている、時代的・社会的状況に根ざしたレクへの研究意図は、その対象概念であるレクにどの様に反映していると考えられるか。我々は以上の意味での、いわゆる研究対象としてのレクの問題に、まず注目したい。

【方法：我国のレクリエーション研究への歴史的アプローチ】現代におけるレク概念を再検討しようとする本テーマの課題を、我国のレク研究史を前提にした歴史的なアプローチによって達成したい。レク概念の今日的な問題状況に言及するために、いわば「過去との対話」を基調とする話題によって、レクの概念的変容にかかわる時代経過を明らかにしたい。

【仮説的な時代区分の設定】我国のレク研究史の発展段階は、対象概念としてのレクの変容過程との関連でとらえると、およそ以下の三つの時期に区分することが可能であろう。すなわち第二次世界大戦以前。終戦から高度経済成長期（70年代初頭まで）。オイル・ショック期以降。

こうした時代区分の妥当性は、もとより我国のレク研究史に関する先行研究批判というかたちで検討され

るものであるが、これまでの研究成果は必ずしもそのために充分ではない。そこで近代化の経過に伴う英語名辞 *recreation* の概念的な変容にふれることによって、妥当な手がかりをつかむことにしたい。

【仮説の論拠：英語名辞レクリエーションの意味変容から】オックスフォード英語辞典の用例に基づけば、15～19世紀末にいたる時代に、*recreation* の名辞には少なくとも三つの意味の系譜を確認出来る。すなわち①食事をとって腹ごしらえをする、滋養物をとる。②慰安や心のなぐさめ、③気晴らしの方法や楽しい運動や活動、楽しみによる心身の刷新。（①は15世紀頃、②は17世紀頃には「廃語化」された。）

そしてこれらを引継いだかたちで、19世紀末から20世紀初頭以降に確認出来る新たな意味は、いわゆるレク運動に関わるものである。こうした意味での用例こそは、研究対象としての *recreation* の名辞の歴史的出発点に他ならない。この典型としてのアメリカにおける運動の展開に着目すれば、それは二つの意味的な系譜に大別出来る。

第一には、性格形成や発育発達や非行防止といった遊びの有用性（「価値の基準」に基づいた）に関する社会的コンセンサスの確立に伴う系譜である。いわば教育学的・心理学的なアプローチから、行政管理学的アプローチへと展開した20世紀初頭に、すでに明確になった運動の側面でもある。

そして第二に、余暇現象や余暇行動の究明と関わる。いわば社会学的・経済学的なアプローチに近接する系譜がある。この系譜はむしろ「必要の基準」を基調とするもので、20年代以降の余暇活動とライフサイクル、余暇消費行動等への研究意図とかかわっている。この

\*（財）日本レクリエーション協会  
\*\* 同志社大学  
\*\*\* 東海大学

\*\*\*\* 愛知教育大学  
\*\*\*\*\* 奈良女子大学

系譜はまた、60年代以降における行動科学論的な研究とも結びついていく。

運動に関わる英語名辞recreationの以上のような意味的な系譜は、基本的には日本語名辞レクリエーションの場合にも同様と考えられる。

【話題提供に向けて】 我国における運動とかかわるレクスの概念は、第二次世界大戦前にさかのぼることが出来る。ではこの時期におけるレク研究の原点とも言うべき概念像は、どのようなものか。(→1.)

また運動とかかわるレクスの概念は、第二次世界大戦後の時代的・社会的経過の中で、どのように展開していくか。また高度経済成長期に伴う余暇現象や行動に関する諸研究とかかわって、概念はどのように影響を受けたか。(→2.)

さらに我国のレク研究や、その対象概念としてのレクは、外国(アメリカ)での今日的動向(行動科学論的研究等)からみて、どのような示唆を得るか。(→3.)

加えて我国の運動とかかわる概念は、今日のどんな問題状況におかれているのか。とりわけレクの「政治性」の諸相を、度外視出来ないであろう。(→4.)

## 1. 民衆娯楽の成立から国民娯楽への展開

### レクリエーション研究の原点としての大正中期

レク問題が問題化するためには、大衆的な規模での余暇生活の享受が行なわれ、余暇のあり方が社会問題として意識されることが必須の条件である。日本においてその条件が熟するのは大正中期のことである。

日清・日露戦争を経て、日本資本主義は重工業の段階に到達し、第一次大戦による好況は生産力を一層拡大させた。都市には、それまでの職人階級にかわって「無産者大衆」(プロレタリアート)が登場し、中間層としての職員層(サラリーマン)も自己形成をはじめ。これらの新しい階級の政治的要求は、いわゆる大正デモクラシーを出現させ、またその文化的要求はモダンでハイカラな大衆文化を生み出した。

いわゆる明治維新による政治的近代化に次ぐ、文化的近代化の時代が到来した。文化的な面、生活の面では明治期というのは、殊に都市においては、文化文政時代以来に確立した町人・職人階級を担い手とする、いわゆる江戸文化(琴、三味線、落語)の時代であった。こうした意味では、明治期に洗練の度を加えた江戸文化は、ここで新興大衆文化の挑戦を受けることに

なった。そして明治末から大正期にかけては、映画(活動写真)、レコード、週刊誌、大衆雑誌、ラジオ放送などの新しいメディアが次々と出現し、大衆文化を作り出す原動力となった。

マス・メディアの出現と工場労働者の登場とが結びついたところに、「民衆娯楽」が大きな課題として浮かび上がった。これが日本における「近代的レクリエーション」の最初の問題化だといえる。日本のレク学の原点として、この時期の社会と娯楽(レク)との関係を見すえることは、欠かせない作業である。

### 大正中期の民衆娯楽論

娯楽問題の社会的コントロールは、民衆が新しい娯楽をつくり出すにいたった当時において、明確なものになった。また民衆娯楽には民衆の文化的な表現があるのだから、芸術のための純粋芸術ではなく、民衆のための民衆の芸術こそが大事だといった坪内の見解のように、民衆娯楽をどう見るかについての知識人の議論も生じたのである。(民衆芸術論争、大正5年)

こうした時代状況を背景に、時代に先駆けた最初の論考『民衆娯楽問題』が、権田保之助によって刊行されたのは大正10年のことであった。そして大正10年代には、後述するような種々の娯楽(レク)研究が世に出ることになった。

ところで当時のレク問題は、およそ次の三つの視点から論じられたといえる。第一は、労働者階級の「余暇」の実態についての社会政策的な視点からの検討である。大林宗嗣の『民衆娯楽の実際研究』(大正11年)や、大阪市社会部による『余暇生活の研究』(大正12年)はこの代表であるが、前者においてはアメリカのバトリックのレク理論から明らかに影響を受けており興味深い。

第二の視点は「民衆娯楽」の統制や娯楽教育の必要性など、教育政策的な視点からの検討である。橋高広の『現代娯楽の表裏』(昭和3年)や中田俊造の『娯楽の研究』(大正13年)はこの代表であり、いわば余暇善用論的問題意識をもった娯楽論といえる。

そして第三の視点は、労働者階級の文化的自己形成としての「民衆娯楽」という、社会学的視点からの検討であり、権田保之助に代表される。彼の視点は善悪以前に、どんな民衆娯楽がどんな風に民衆によって出てきたかを、客観的に明らかにすべきだとする見地が明白である。

### 権田にみられる国民娯楽論への転向

大正10年代以降の民衆娯楽の研究の中では、権田の仕事が特に重要な論点を提出している。彼は「大正期の『民衆娯楽』論の中では、娯楽を「生活美化」の欲求にもとづく「自目的」で「過程を重視する」活動と定義し、これを「生活を維持する」欲求にもとづく「多目的」で「結果を重視する」活動としての、労働の概念の対極に位置づけている。彼は娯楽の統制や教育的利用を否定して、その自然な成長を見守ることを主張している。彼の娯楽学説批判の中で、再創造（レクリエーション）説批判はとりわけ印象的である。

にもかかわらず権田は、昭和期に入ると論点を変え民衆娯楽の「崩壊」を述べて「国民娯楽論」を展開する。こうした変化は『民衆娯楽の崩壊と国民娯楽への準備』（昭和10年）を中央公論に書いてから明白になり専ら国民娯楽という言い方で、かつて激しく否定した娯楽の教育的活用を認め、また強調するようになった。こうして余暇善用と健全娯楽の奨励を説く、「厚生運動」の理論家の第一人者として活動をするようになった。

権田の「転向」ともとれる以上の変化の背景には、大正デモクラシーから昭和のファシズムへと大きく転回する社会と政治の圧力があつたことは容易に想像される。しかしながら民衆娯楽と国民娯楽とは、権田においてはもとより必ずしも全く対立する考え方ではなく、むしろつながり合うものである。

娯楽というのは一面では民衆の自発性への表現であつて、それはそのままいわば肯定されるものであるがしかし真に心から楽しまれる娯楽というのは、深い教育的価値を持っているものであり、これもまた否定出来ないものである。

#### 「レジャーとレクリエーションの相補関係」から

こうした民衆娯楽と国民娯楽との関係を、現代語に翻訳すれば、いわばレジャーとレクとの相補的な関係として、あるいは両者の言葉が意味する振幅として理解することが出来る。民衆娯楽はある意味では、レジャーという民衆の自由な表現としての娯楽を意味しており、レクとはその娯楽からいわば価値あるもの（体制にとって）を引き出すような、娯楽に対する姿勢として考えることが可能である。

最後にレクを余暇善用という、「善なるもの」の枠にだけ閉じ込めることには、問題があろう。結局戦前の国民娯楽論者（権田、大林、中田等）は、娯楽をもって戦争に加担せざるを得ないような状況に落込んで

いった。レクがこうした戦争の体制を支えるものになっていたように、価値志向的な娯楽のとらえ方はその歯止めにはならないのである。

我々のレク学というのは、いわば上記の意味でのレジャーを含んだものである。言いかえれば「かいたき遊び」から「うしろめたい遊び」までも含めた、娯楽という広い活動全体を見つめながら、それと社会とのかわりをきびしく問い直していく。こうしたことの中にレク学の意味が問われるのではないかと思う。

## 2. マス・レジャーの中のレクリエーション論

### 戦後以降の三つの時代把握

第二次世界大戦以降から高度経済成長期が終った1973年までの時期を、年代的に整理すれば、およそ次のようになる。すなわち1945～55年の10年間におよぶ、「混乱——復興期」、そして55年～60年にかけての「成長期」、さらに60年～73年におよぶ「高度成長期」。（加えて73年以降を「低成長期」とみなし得る。）

これらの年代を通じて欲求充足にかかわる人間の生きがい等への志向は、順次高度化されてきたといえる。すなわち「混乱——復興期」あたりでは、むしろ生きるのに精一杯といった Vital Needs が最も一般的なレベルであった。それが「高度成長期」を契機に、いわゆる物質的な欲望とかかわる Material Needs にそして更には Cultural Needs へと移行した。

これらの年代に対応するレクとしては、まず「混乱——復興期」ではG. H. Q. 民主化路線による、社会教育的な意味でのレクが一般化した。一言で「歌って、踊って、恋をして」といった、教育的・集団的な気分転換は、余暇生活が充実しているとか余暇時間が多いというのとは無関係な、政策的な配慮に伴う新しい生き方への啓発を意味したように思われる。

こうした時期を引き継いで「成長期」に至って、産業優先の時代下で職場レクが台頭した。これは経営とか労務管理の延長線上で、レクが活用されたことを意味するものである。当時のアメリカにおいて、いわば人間関係論ともいべき分野が経営論的発想の中で脚光を浴びたことも、我国の職場レクに無視出来ないことであつた。

ところで「高度成長期」には、いわゆる大衆余暇（マス・レジャー）的時代状況が、明白なものになった。いわゆるコマーシャル・レクの現象が肥大化するなかで、むしろレジャーと言う言葉がそれにとって代

わる時代を迎えたのである。以上のようなレク現象の推移を背景に、では研究対象としてのレク概念は、どのように変化したのであろうか。

#### 労働再生産論から人間性回復へ

この時期におけるレク概念は、一言で「労働再生産論的レク論」から、「人間性回復論的レク論」へと移行する、この時期固有の研究視野の広がりとかかわっている。

我国の場合、娯楽否定論、娯楽教化論、余暇善用論と続く一連の思想的背景を通じて、常に「労働のため」に有効で役に立つ、という場合にのみ消極的に認知された「遊び」の姿がある。いわゆる遊びに関する余暇善用論の系譜は、レクの戦後における定着過程にも、根強く引き継がれていた。

1945～55年代は「現代のレクリエーションの根本的意義は、生産活動、職業活動への能率強化のため、心身の疲労の“復旧現象”(rehabilitation)あるいは“回復現象”(reclamation)という点にその焦点がある。即ち現代のレクリエーションは現代の生産、職業、労働との関連において意義されている」というようなレクの定義が、その主流を占めていた。

ところが1960年以後のいわゆるマス・レジャー時代の到来は、急激に増大したレジャーの独立存在性の故に、旧来の労働再生産論的意味のみでレクを定義することを困難にした。すなわちマス・レジャーの現実の中では、人間生活における余暇活動としてのレクの有効性を説明する理論としては不十分になり、いわゆる人間性回復論的などころまでその概念が拡大されたのである。

#### レジャーとレクリエーションに関する三つの論議

マス、レジャー時代におけるレク概念の拡大が、レジャーの現実と相まってレクの没価値的な定義づけにまで展開し、実際の言葉の使用状況とも関連して、両者の異同についての論議を呼びおこすに至った。

この時期におけるレクとレジャーをめぐる論議は、次の三つにまとめることが可能である。そのひとつはレジャーとレクとの峻別論である。これは文字通りレジャーとレクを概念的に区別しようとする。この場合レクを価値志向的性格(余暇の賢明な活用等)でとらえ、レジャーを没価値的な性格(余暇に行なわれる全活動、時間等)でとらえようとする主張が、最も一般的である。

#### なおざりにされたままの概念論

第二の論議は、レジャーとレクとを補完的もしくは相補的關係としてとらえるものである。ここではレジャーとレクは、広い遊びの世界における補完的、相補的作用や機能(ベクトル)とみなされる。たとえばこれは、労働再生産のベクトル(=レクの)と遊戯文化創造のベクトル(=レジャー的)とからなる「遊の世界」を前提とする。

第三の論議は、第一の峻別論の変型とも言えるものだが、むしろレジャーの側からその概念の現代的優位性を強調するものである。これはレクを生産や労働に帰属する下位概念(「近代余暇」の概念)とみなすのに対し、レジャーを生活全体に「ゆとり」や「豊かさ」をもたらす上位概念(「現代余暇」といふべき概念)とみなすものである。

#### なおざりにされたままの概念論

以上のようなレジャーとレクをめぐる論議は、「低成長期」の時期以降になって、むしろ放棄されたままになっているように思われる。とりわけレクの価値と結びついた概念論は、今日的な時代推移に対応する新たな論拠を不毛のままに残しているように思われる。

1972～3年当時に筆者が行なった調査「日常用語としてのレジャー、レクリエーション」によれば、日本語としてのレジャーとレクとは、実際には大変近似した価値列の高い概念で使用されている。そこではレジャーを時間的な没価値的な概念とみなし、レクを活動的な概念とみなす峻別論は、すでにその論拠をあいまいにさせている様にも思われる。

新たな時代的要請を見すえて概念論を構築してゆくことが、学会の急務ではないかと考えている。

### 3. レジャー・レクリエーション研究の動向とその概念の変遷(とくに1970年以降)

#### アメリカにおける研究の動向から

アメリカにおける研究動向は、前述の我国の動向を見定める上で、ひとつの示唆を与えるように思われる。パートンの『レジャー研究の成熟』によれば、アメリカにおける戦後のレク研究は、「幼児期」(1950年前後)、「少年期」(1960年前後)、「青年期」(1970年前後)、「成人期」(1980年前後)の各段階に分けられる。

「幼児期」とは、親学問である社会学、経済学、教育学等の研究の副産物として、レジャーやレクがあつかわれた時期である。「少年期」とは、親学問の方法をそっくり借りて、レジャーやレクの研究を行なつた

時期である。そしていわゆる親学問からの学問離れが始まったのは、ORRRC（野外レク資源調査）等が行なわれた「青年期」からである。

「青年期」には、レジャー行動パターンの発見や、人口統計的変数や社会経済的変数との関係、レジャー施設やサービス・プログラムについての研究が、多変量解析の手法を用いて行なわれた。そして「成人期」には、親学問から離れ独自の道を歩むための論議が盛んになった。たとえばレジャーやレクの独自性の論議また研究の役割や存在理由にかかわる問いかけ等がそれである。

こうした動きは、たとえばイリノイ大学における Leisure Behavior Research Laboratory の設置にも明らかである。この研究所は従来のレク管理センターの学科から、レジャー研究学科への名称変更にもなっており設置された。ここでは従来の社会学分野からのスタッフばかりでなく、心理学、文化人類学、経済学などより広範囲な分野からの専門家が集められ、社会心理学（社会学）的視点からのレジャー行動についての知識を獲得することや、レジャー時間での活動やスポーツにおける子供や大人の遊びあるいは運動行動の研究に力点が置かれている。

人のレジャー行動のメカニズムをさぐろうとする行動科学的視点からの研究が中心であるといえよう。

#### 行動科学的視点とレジャーの諸概念

以上のように、行動そのものを研究していこうとする考え方が、70年代以降大変強くなっている。そしていわゆる行動科学的アプローチを前提とした、新たなレジャー概念設定のこころみが見られる。

たとえば Kelley と Newlinger は、選択の自由性が高いか低いかということ、動機や内発的 (Intrinsic) か外発的 (Extrinsic) かということ、レジャーを規定する枠組をつくってみてはどうかと提案している。Kelley の場合はレジャーを活動概念として、また Newlinger はレジャーを state of mind とみなす視点を、従来から持っていた。

Iso-Ahora は社会心理学的な方法によってレジャーの概念規定の実証的研究を行ない、上述の動機の内発的——外発的等を、レジャーの認識の決定要素としてとらえている。その他 Roberts は、レジャーを「比較的自己決定されるノン・ワークな活動」としているし、Gordon は「手段的なテーマを越えて、その中に意味をこめた自由に選択できる個人的活動」として、

行為の面から概念化出来ると述べている。

こうしたいくつかのレジャーの概念設定に触れてくると、レジャーは今日の研究では仕事に対立する概念というより、むしろ仕事を含めた総合的概念とみなされている点に興味深い。Murphy によればレジャーの概念は、歴史的に「強制＝義務」としての仕事の倫理と、その対極としての、「自発的＝自己決定」としてのレジャーとの間でとらえられてきたという。その強調すべき度合によって、自由裁量、時間的、社会的手段、社会階級的、伝統的などの様々な概念づけが行なわれてきたという考えである。最近の傾向としては、この仕事とレジャーの混合ともいえる Holistic (全体的) など考え方が、強くなってきているといえよう。

#### 日本の現状とのかかわりで

こうした最近のアメリカにおけるレジャーの概念の方向性は、我国においても見つけることができる。たとえば余暇開発センターが、「ライフ・システム」論的な体系の中で規定したレジャーの概念等は、これに相当する。とはいえこの種のレジャーの概念は、たとえば Gunter の指摘するような、「嫌悪」と結びついた「疎外された」「アノミックな」レジャー形態までも含んでいない。このことは我国のレジャー研究の、「若さ」とかかわるように思われる。

ところでこうした傾向の中でのレク概念については Kelley らの「個人的、社会的利益が期待されるレジャー」という規定がある。これはアメリカが行政的なレク・プログラム・サービスを中心としているという社会的背景と無関係ではない。ここではレジャーの概念をどう規定していくか、そしてレクの条件としての「規期待される利益」の内実をどう見定めるかが、課題とされよう。

期待される利益は、社会とともに変化する。社会の変化に伴った動的な考え方の中で、レジャーとレクの相補性や補完性についての、より論理的で科学的な検討の積みあげも必要とされよう。

#### 4. 現代レクリエーションの政治的性格について (新しいレクリエーションの概念を考えるために)

##### はじめに

レク概念を再検討する場合に、現代社会においてレクがどのような問題をもっているかを考えることが必

要である。このことは現代社会におけるレクの役割の検討、すなわちその“政治”とのかかわりについての考察を重要なものとさせる。

はじめに私自身のことを少し述べると、現在私は、いろいろな市民運動——正確には一般に市民運動と称されている活動——に参加している。たとえば管理主義教育に反対する入浜権運動、スポーツの現状に異議を申し立てる反オリンピック運動等々がそれである。

ところでここで指摘しておきたいことは、私にとってはこれらの市民運動に参加することが、レクになっているということである。もちろん市民運動は、労働でもなく、またいわゆるレジャーでもない。しかし、創造やパロディを含むユニークな世界である。

けれども、レクの研究や実践では、これまでこのような世界を一般にレク概念からシャットアウトしてきたように思われる。そのような思考状況が現在のレク運動の低迷をもたらしてきたように思われる。

#### 「政治——権力」の視角

さて現代レクの政治的性格を考える場合、“政治”とは何かということがまず問題になる。政治とは、一般に権力の行使あるいは発現として考えられているが政治あるいは権力という概念は、最近では一般に広義に解釈される傾向にあることに注意する必要がある。たとえばM. ウェーバーは、権力を「個人ももしくは集団が抵抗に逆らってまでもその意志を実行することの出来る蓋然性」と定義し、P. パーガーらは「自分が実際にはしたくないことをすること」を権力の経験として述べている。私もこれらにならない、政治や権力という概念を広義に解釈している。

したがって政治という現象は、単に国家権力の直接的行使というフォーマルな側面だけではなく、文化やイデオロギー操作・管理による支配という、インフォーマルな側面を含むものとして考えている。産業化し複雑化してきている現代社会においては、とりわけ後者の意味における政治や権力の関係ということが、明らかに重要になってきている。L. アルチュセールが、国家による支配の装置を、抑圧的な国家装置とイデオロギー的国家装置に分けて考察しているのは有名である。

#### 現代レクリエーションの政治性

レクをこのような政治——権力的視点から考察しようとする、とりわけレク活動における管理化の進行ということが問題になってくる。管理化ということは

換言すれば権力とのかかわり合いが、より密接化して行くことを意味しているからである。

レク分野において、どのように権力化や政治化が進行しているかについて、ここではスポーツ活動を中心に検討してみる。それを構造的側面と機能的側面とに分けて考えると、構造的側面ではレクと呼ばれている活動が、現在どのような時間的あるいは空間的、制度的な場において行なわれているかがまず問題となる。そして労働と余暇との分離の問題や、場所その他における産業化の進行等の問題が、そこから浮かび上がってくる。たとえば子供達が、川へ遊びに行くことを禁止される一方において、釣り堀があてがわれるといった現状は、レク活動の管理化を象徴的に示している。

レクの管理化は、このほか活動様式の画一化とか、レク概念のイデオロギー性をめぐる問題、あるいはレク研究の専門化をめぐる問題（＝部分的合理性の追求）等々にも見られるところである。

このようなレクの変容は、レクの社会的役割にも重大な変化をもたらしてきていると考えられる。すなわち現在のレクは、労働と余暇といった産業社会の基本的くみを、内部的に支えていく役割をいや応なしに担うことになる。管理化された今日のレクでは、人々は十分な満足を得ることはない。そのため現代人の中では、一種の慢性的「レクリエーション飢餓」の状態が生じてくることになる。これに対して国家や産業は人々の欲求に応えるという形で、関与＝干渉を一層増大させていく。このようなメカニズムにより、個人の「不能化」とレクの体制補完機能は、一層促進されていくことになるのである。

#### 新たな文化運動をめざして

このようなレク状況をどう克服していくかは、現状レクの課題である。1980年代の大きな特徴は、スポーツに反対する市民運動が生じてきたことである。東海地方で起った1981年の名古屋オリンピック誘致反対運動や、1983年の高校総体反対運動など。これらは、競技スポーツあるいは組織化されたスポーツへの反対であるが、スポーツのもつ政治性やその権力迎合性に対する批判でもある。

しかし反面、新しい文化運動がスポーツの世界においても生じてきている。たとえば、T. Orlick の Cooperative Sports や、S. Brand らによる New Games 運動など。我々も最近 Trops 運動を提唱してきているが、これは文字通り旧来の Sport を逆転させ

るもので、権力化し管理化したスポーツへの批判である。

ところでこれらの運動は、単に新しいスポーツのための運動だけではない。トロプス運動は現代社会において、より自律的で共同的な世界の確立をめざす市民運動から生まれたものである。すなわちトロプス運動は、何よりも市民的生活様式の拡大と復権をめざす運動でもあるのである。

#### おわりに

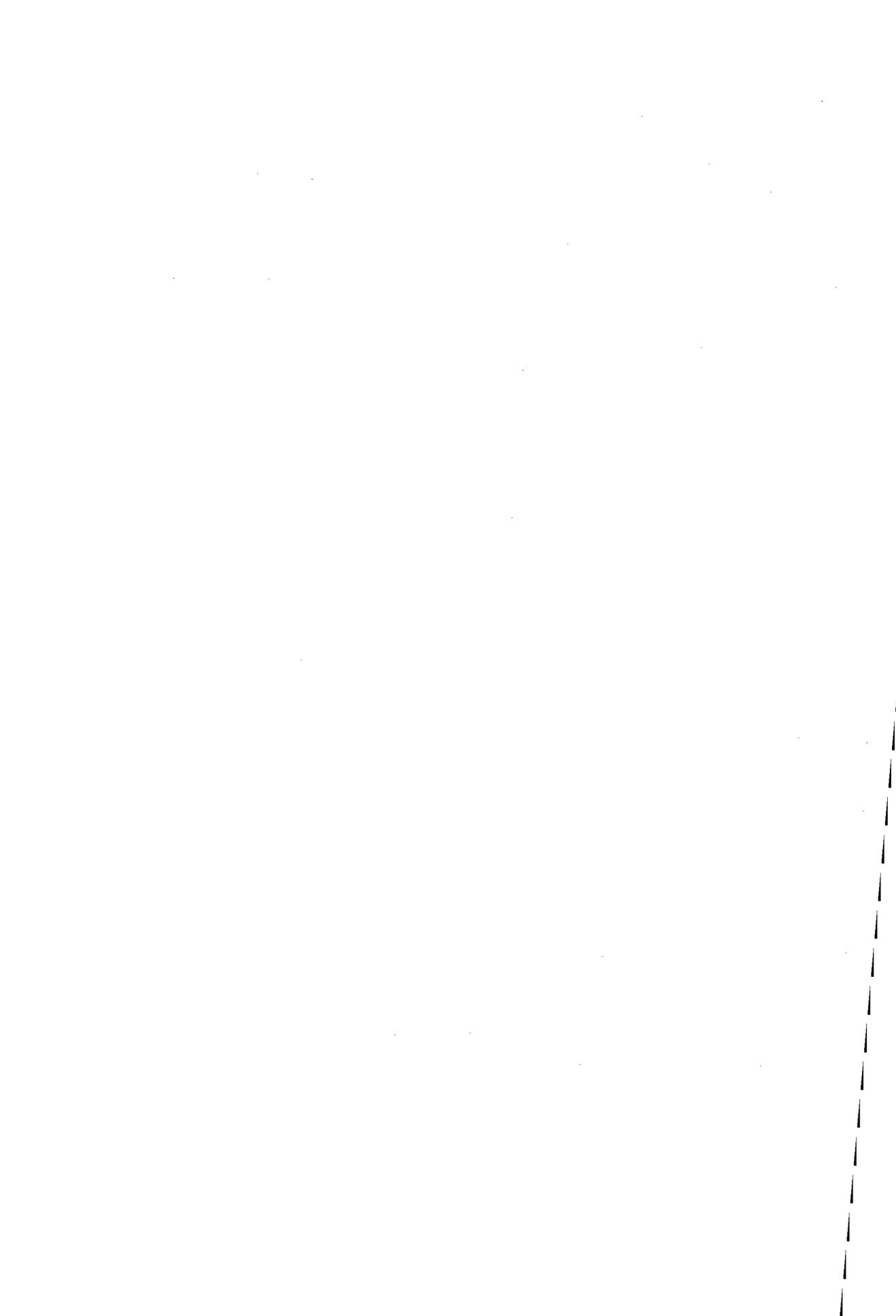
レクの管理化や政治化は、様々な要因で絡み合って生じたことである。その中でとりわけレク概念化をめぐる問題は大きいと思われる。前述したように、これまでのレク研究では、市民運動のようなものをレク概念の外に置いてきた。その点でレク学会の責任は大きいといえよう。

レク運動の活性化を図るためには、レク概念それ自体から見直していくことが必要である。新しいレク概念の構築においては、より社会的視点を持つことが重要になってきている。具体的には、労働と余暇との再統一の視点をもつこと。換言すれば、市民運動のようなものをその本当のレクであると考えられるような概念を、構成してゆくことが重要なのである。

#### 主要参考文献

- 「権田保之助著作集」(全四巻), 文和書房, 1974～75。
- 日本人と娯楽研究会(編), 「権田保之助研究」第一号, 第二号。
- 藪田碩哉, 「遊びの構造論」不昧堂, 1983。
- 藪田碩哉, 「レクリエーションの構造論」, レクリエーション研究, 第一巻, 第一号, 1970。
- 小田切毅一, 「レジャーとレクリエーションの補完関係——“現代批判”のための問題提起——」(勸日本レクリエーション協会編, 現代とレクリエーション——体系Ⅰ——, 不昧堂, pp. 240～248。)
- 中村要, 「日常用語としてのレジャー・レクリエーション」(同上書, pp. 227～228。)
- 江橋慎四郎, 池田勝, 「レクリエーション研究序説」(同上書, 体系Ⅲ, pp. 11～25, pp. 74～87。)
- 池田勝, 「アメリカにおけるレクリエーション研究の動向」, 体育の科学, 1969, 7～8号。
- 団琢磨, 「レクリエーション研究の動向」, 体育の科学, 1964, 4月号。

- 津金沢聡広, 「戦後日本の『大衆芸術・娯楽』研究の動向」, 関西学院大学社会学部紀要, 1964。
- 小田切毅一, 「わが国の戦後におけるレジャーとレクリエーションの論議の検討」(丹羽劭昭編著, 遊戯と運動文化, 道和書院, 1979, pp. 183～224。)
- 前川峯雄, 「レクリエーション」, 教育科学社, 1949。
- 影山健, 「体育・スポーツと権力」, 『アンチオリンピックス』No.2, 1981。
- L. アルチュセール, 西川訳, 「国家とイデオロギー」, 福村出版, 1974。
- M. フーコ, 渡辺訳, 「哲学の舞台」, 朝日出版社 1978。
- 向井守他, 「ウェーバー支配の社会学」, 有斐閣新書, 1979。
- P. バーガー & B. バーガー, 安江訳「バーガー社会学」 学習研究社 1979。
- Kelley, J.R., Leisure, Englewood Cliss, Prentice-Hall. 1980.
- Murphy, J.S., Concept of Leisure : Philosophical Implication, Prentice Hall, 1974.
- Neulinger, J., The Psychology of Leisure, Ch Charles C. Thomas, 1981.
- Burton, L.T., The Maturation of Leisure Research.( in Goodale & Witt ( Ed.), recreation and leisure : issues in an era of change, Benchner Pub., Pennsylvania, 1980.)



## アメリカにおける野外教育・ 野外レクリエーションの現状

ウィリアム・E・ニーポス\*

(田中祥子訳)

私自身、日本の野外教育の現状とか、日本における野外教育のカリキュラムに関心があり、今日は講演というよりは、皆様のお話を伺いたいと思っています。でも、まずは私なりに把握している米国における野外教育の現場における実情と、最近の傾向などについて一時間ほどお話しして、あとのディスカッションを長くしたいと思っています。

私はまだあまり日本の事情に明るくないのですが、今まで読んだ文献とか、自分の観察を通じて感じていることは、やはり余暇行動自体とりあげてみると、アメリカと日本とでは、あまり変わっていないような気がします。

私からのお願いですが、私も話している最中でも、そうは思わないというような御意見がございましたらすぐ、その場で、おっしゃって下さい。

一般的にいえることですが、1960年代、1970年代には多種多様な余暇活動がアメリカでは試されました。多分日本でも同じことではないかと思われます。それ以後、経済的発展が止まり、レクリエーション活動への参加度も減少しました。そして、現在、1980年代に入って大体安定した参加者数になってきたようです。レクリエーション活動の一口にいても、余暇にする活動は何でも入ってしまいますから、多種多様であるし、その参加度についても人によって違います。

もっとも頻度の多い余暇活動といえば、やはりお金をかけず短時間でできるというものが多くのように思えます。具体的にいえば、テレビを見るとか、友人を訪問する、散歩をするなど、手間がかからずできることです。皆に人気のある余暇活動ですが、その頻度からいうと、ずっと少ないものの中に、例えば、観光旅行とかキャンプが入ってきます。一般的によく行なわれ

る余暇活動ですが回数からいえば1年に1度か、2度ということではないかと思えます。その他のレクリエーション活動として、やる人は熱狂的にやるが、活動に参加する人口はずっと少ないというものに、スキー、水上スキー、など、大変お金も時間もかかるものがあります。その点、日本も同じパターンのような気がします。

米国における自由時間について少々お話ししましょう。米国では一般に大体40時間一週間に働きます。それより短い人も勿論いますが、医者・弁護士とか、自分で時間の調整のつく人の中では、それより長時間働いている人も少なくありません。つまり一般的傾向として、ブルーカラーの人の仕事時間はどちらかという短縮されてきているので、そのような人達の中で二つの仕事を持っている人もいなくありません。特に郵便屋さんにもその例を多く見ます。

休日のことについていえば、米国では皆様御存知のように土・日は休みになっています。その上国民の祝祭日、例えばワシントンの誕生日とかリンカーン誕生日が土・日になった場合に金曜日に振替休日をとることになっています。休暇も仕事に関係なく誰でも2週間は続けてとれます。時には2、3カ月一度に休暇をとれる会社も稀にはあります。

停年はいまは65才だったものが70才になっています。しかし早く停年になって自分の自由時間を十分に楽しみたいという傾向が見られるような気がします。

アメリカでは余暇産業が大きな仕事になっています。これも、どこまで、何をもち余暇活動とするかという定義がはっきりしないので、どこまでを余暇消費とするかも問題ですが、テレビの修繕まで入れると相手の額のお金が動いています。

\* William E. Niepoth, ph.D., Professor, Dept. of Leisure & Recreation Studies, University of California at Chico.

余暇活動、自由時間に関与している団体を大きく分けて、だいたい3つになります。1つは官庁や州政府市町村によってなされる公共レクリエーション、それから利潤を目的としないYMCAとかYWCAのような民間団体によるレクリエーション、そして商業レクリエーションです。公共レクリエーションに関しては余暇関係の予算が削られる傾向になります。それによって公共レクリエーション関係の仕事も減ってきている訳です。反対に商業レクリエーションの方法が増大してきています。内容的にはどうかと見てみますと個人の成長、つまり自己改善、自分がよりよき者になることに深くかかわったレクリエーション活動が増えてきています。日本でも同じ様ですが、フィットネスとかジョギングが大変流行しています。私の住んでいるカリフォルニア州のサクラメントの近くにあるチコでは人口4万人の小さな町ですが、その中のフィットネス・センターが3カ所もあります。重量上げとか、エアロビックスも、とても盛んです。

自己開発的プログラムが大変盛んだと申しあげましたが、学位をとることなどが目的でなく、自分の楽しみで色々なものを学習している人が多くなってきています。またストレス解消のために、ヨガとか、メディテーションつまり冥想だとかも盛んになってきています。また身体の調子がよくなればストレスもなくなるという考えから栄養学を勉強する人などプログラムが増えていきます。

また増化してきているものとして身障者のプログラムがあげられるでしょう。決して新しく、初められたものではありませんが、身障者のキャンプに強調が置かれています。それと同時に高齢者のレクリエーションも大変増えています。ジョギングを楽しんでいる高齢者の姿をよくみかけます。

公共レクリエーション・プログラムの場合、最近の傾向としてお金を支払って参加するプログラムが増えています。勿論、予算がカットされたというのが大きな原因ですが、大人対象のプログラムの場合、安かろう、悪かろうの考え方もあるので、ある程度はお金をとった方がよいという意見もあります。勿論子供対象のプログラムは無料を原則とし、水泳場を使用するとかいう場合は安い費用をとることもあります。

皆が好んでする余暇活動にジョギングやフィットネスがあるとお話ししましたが、その他テニスも盛んですが、ここ7、8年、ラケット・ボールというのが盛ん

になってきています。民間団体のレクリエーションとして、このラケット・ボールが盛んになってきています。

スキーやアルペンスキーも相変わらず人気のあるプログラムですが、最近では歩くスキー、クロスカントリーも流行しています。

子供と大人を問わず盛んになってきているものにコンピューター・ゲームがあります。ある本を読んでもしたら日本でも1980年代にボーリングがまた人気を取りもどしはじめたと書かれていましたが、アメリカでも同じような傾向が見られています。

YMCA・YWCAのような民間団体では昔からやっていることではしょうが、最近の傾向としてボランティアをいろいろな所で使うようになってきています。それは予算のカットも大きく影響していると思います。公共レクリエーションの場合でもボランティアによるところが多いのです。例えば国立公園や国営の森林局には必ずキャンプ地があります。そこにはキャンプ地のホストがいます。新しいボランティアの組織なのですが、このキャンプ地ホストと呼ばれる人達は、常にキャンプ場にて、訪れるキャンパーにキャンプ場の自然の解説をしたり、キャンプ用具の使い方を説明したりしています。

また最近の傾向としては身障者のためのスポーツ・プログラムとか、治療レクリエーション、つまりセラピュティック・レクリエーションが盛んになって来ています。1984年ロス・アンゼルスでのオリンピックの年に、パラ・オリンピックも予定しています。アメリカでは車椅子でバスケット・ボールをする人も増えています。身障者の方々が、他の人々と同じような生活ができるようにということを考えられており、スポーツの機会も多くあるし、仕事の可能性も以前よりずっと増えています。法律でも身障者雇用は義務づけられています。公共施設は身障者が行動しやすいように車椅子のためのスロープやエレベーターが年々増えています。また盲人のための公園などあり、そこには香りの強い草木が沢山植えてあり、草木の名前が全部点字でも書かれています。

今、アメリカでレジャー・カウンセリングでというのが、新しい分野として現われ、大変人々との関心を魅いています。現実にはそれほど実際に使われている場面が少ないようです。レジャー・カウンセリングに関してはいろいろの意見があり、カウンセリング

の専門家でもないのにカウンセリングをするのは全くないという意見と、一方にはレジャーとは余暇とかいう問題は全人格の中で、大変大切な部分だから、それを含めてレジャー・カウンセリングは必要だという考え方もあります。つまりまだ行く道がはっきりしていないというのが現実のような気がします。

皆様が一番関心のあるところだと思うのですが、余暇教育というものも、定義の大変しにくい問題なのでよく話されていますが、いま一つはっきりしないところがあります。実際アメリカでは1918年という昔から学校において余暇教育というものがなされている筈なのですが、まだまだ完全に組織的になされているとはいえません。1+1=2という具合に答えがでてくるものではないので、なんとなくぼやけた部分があるのが現状です。

最近の傾向としてキャンプとか環境教育とかいう場合に一番初めて出てくるのは、やはり定着キャンプです。1カ所に定着してそこでプログラムの展開するという形です。その場合、大体は子供対象のプログラムが多くて1週間から2週間。水泳をしたりハイキングをしたり、テント張りから飯盒炊飯まで野外活動に必要ないろいろな技術を身につけていくのです。その種のキャンプは決して増化しているとはいえません。民間団体でもやはり参加者数を増すようなプログラムをいろいろと考えています。そこで特殊キャンプが増えています。肥満児のためのキャンプとか、コンピューターの腕を上げるキャンプとか、テーマを一つにしぼってやるキャンプが多くなってきています。

アメリカの場合は「シェラ・クラブ」という山岳会とか、「大自然の会」というところが主催しているキャンプなどいろいろありますが大きく分けて三つのところが野外教育に関っているといえましょう。一つは安全教育を大きな柱と考えている学校教育の一環としてのキャンプですがこれをフォーマル・エジュケーションと呼びましょう。もう一つに昔から青少年団体がやっているもので、自然をよりよく理解するということをプログラムの主眼点としてプログラム展開を考えている場合が多いようです。第三には国立公園とか営林署がおこなっている場合で、その自然をより良く利用できるよう、施設など建て、その土地の地理・気候・動植物・歴史などの紹介をおもにする。つまり野外解説の企画です。

環境教育に関しても予算がカットされ、以前のよう

にはできない現状にありますが、指導者の養成だけは大切な分野なので、皆真剣にとりこんでいます。

最後に野外教育、レクリエーション教育に関するカリキュラムにふれてみましょう。カナダとアメリカで4年制大学において、レクリエーションとか公園に関して学位のとれるところが約300校あります。また短期大学（2年制の大学ですが、日本の短大のイメージとは異なり、2年制を終わって4年制の大学に行き、勉強を続けるケースが多い。）でレクリエーションを専攻できる大学が約200校あります。大学院をもっている修士のとれるところは115校、その上博士号までとれる大学は20校あります。1981年、1982年頃の卒業生の数ですが、4年制を卒業するものが1万8千人、修士課程を終えるものが約2千人、そして博士課程に在学している学生が3百人ほどいます。その学生の男女数は以前は男性の方がずっと多かったのですが、最近では半々といっているでしょう。教授陣を見ても半分まではまだいっていませんが、65%は男性教員で35%は女性教員という比率です。

レクリエーションは何学科に属しているかということをお話しましょう。保健・体育・レクリエーション科つまりH P E Rと略して呼ばれている科に属しているケースが一番多く、全体の $\frac{1}{3}$ といわれていますが、最近では減りつつあって、どちらかという教育学の中に入っているケースが増えています。現在でも30%は教育学の中に入っています。また余暇とレクリエーションの関係の中で公園のレインジャーになったり、その他公園に関係する部門の場合は、一般に農学部に入っていることが多いようです。

1960年代、70年代は、レクリエーション関係の学生は増化し続けていましたが、1980年代の調査によると反対に減少している傾向があります。面白いことに、博士号に関しては少しずつですが、増えている傾向にあるようです。2年生の短期大学の場合は確かに減っています。2年間の勉強では、レクリエーション・リーダーの養成は無理だと思われています。

レクリエーションとは幅が広く、分野といってもいろいろありますが、その中で最近増えつつあるのは商業レクリエーションを専攻する学生です。卒業してからの就職を考えた時、最近はこの分野に可能性がでてきたからです。

1977年に新らしく始まったものですが、全米公園レクリエーション協会は、国家的レベルでのレクリエ

ション学科の認可規定を作り認可大学を定めることをはじめました。今はまだ34校が認可大学で、いま26校が申請中です。

治療レクリエーションの場合は特に免許制をとるようにと考えられはじめています。現在は、レクリエーション療法士の資格を持っている方が望ましいという程度ですが、将来は資格証なしではできないということにしていきたいと考えています。

わが国におけるレクリエーション学の体系化に関する研究

## レクリエーション資源・レクリエーション空間論を中心として

話題提供者 鈴木 忠 義 (東京農業大学)  
 杉 尾 邦 江 (プレック研究所)  
 涌 井 雅 之 (石勝エクステリア)  
 前 田 豪 (ラック計画研究所)

コーディネーター 進 士 五十八 (東京農業大学)

報 告 者 麻 生 恵 ( " )

### I レクリエーション学における資源と空間の問題点

鈴木 忠 義

#### 1. レクリエーション発展の要素 (発生要因)

レクリエーション (以後レクと省略する) 発展の要素として次の5つの項目があげられる。

- ①もの 空間 (モビリティの発展)  
施設 (開発, 建設の可能性)  
用具 (発明, 改良, 普及)
- ②かね 高所得, 安定成長
- ③ひと 高学歴化, レク・スポーツ体験  
リーダーの増加, プロとアマ
- ④しくみ 学校, クラブ, 主催者のリード  
イベント 公-私
- ⑥ところ 啓蒙, 宣伝, 情報の蓄積と流れ  
こうしたレク発展の要素は全て揃っているとい  
うことができる。

#### 2. 日本の自然とレクリエーション (空間の特徴)

図-1に示したように, 日本列島は緯度的に最も都合のよい場所に位置している。周囲を海に囲まれているため, 海中, 海上のレクが豊富なうえに, 山岳には積雪がみられ, ウィンタースポーツも盛んである。国土が狭く人口過密であるが, レクのみに魅力ある風土性を具えている。

#### 3. レクリエーションの本質から何を選択し, 重視するか

こうしたレクの発展要素や資源性から何を選択し,

重視するかが, レク資源・空間計画のポイントとなる。それらが決定されれば, 国土全体においてどれくらいのレク空間を確保すべきか, またその分布や基本単位も決ってきて, マスタープランが作成される。具体的には次の3つの側面から検討できよう。

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| (1)物的環境として | (2)レク内容           |
| 自然—人工      | 動的—静的             |
| 開放—閉鎖      | 学習—遊戯             |
| 遠い—近い      | 見る—する             |
| 春—夏—秋—冬    | (3)しくみ            |
| 屋外—屋内      | 公共—私              |
| 昼—夜        | 団体—個人             |
| 点—線—面      | 見る—見られる           |
|            | 金がかかる—<br>金がかからない |

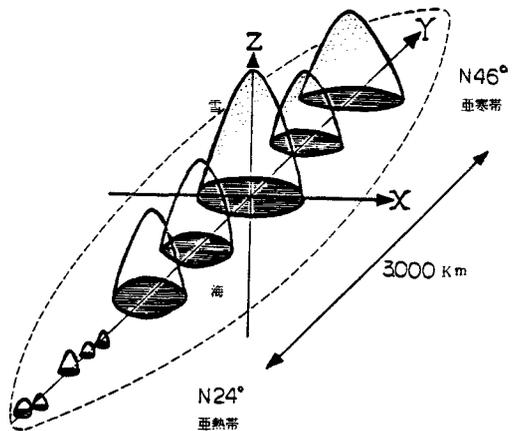


図-1 日本の自然とレクリエーション資源

以上の諸点について、特にレクのあり方や本質を追求されている先生方、あるいはレク空間を使う立場の方々からの指示を賜りたい。

#### 4. レクリエーション空間の具備すべき条件

レク空間の具備すべき条件としては次の7つがあげられよう。

- ①非日性の環境
- ②自然性の尊重
- ③見る—見られるという関係
- ④季節性の利用
- ⑤レク選択の多様性
- ⑥施設・空間の隔離と系統
- ⑦アクセスの便利

#### 5. 結語

以上のことから結論としてはまず第1に、日本の自然や風土性、歴史性がかみ合った空間に対して、如何に利用を一致させていくかという①レク開発の風土性と立地が問題となる。

また②資源というものに対して、使い捨てではなく育てながら使う方法の検討が必要である。

③計画性の重視という面では、利用率を上げながらかつ容量に見合ったものを如何につくるという全体の計画性が重要である。

最後に、3.の「レクの本質から何を選択し重視するか」を本学会の主要課題として取りあげ、様々な投げかけをしてほしい。4.の「レク空間の具備すべき条件」は、3.と4.のやり取りが大切である。これらを詰めていけば日本のレク資源も維持され、空間も整備されるだろう。

## II 公的レクリエーション施設

—特に利用の実態と運営のプログラム、  
レクリエーターとの接点—  
杉尾 邦江

### 1. 我国におけるレク政策と公的レク施設事業の実態

我国のレク政策として、諸官庁14省において172の事業が実施されている。余暇関連の公的施設は全国で7万カ所、それに対する投入建設費は毎年4,000億円に達しており、都市公園だけをとりあげても約885億円もの投資が行われている。したがって公的レク施設はある面では政治的な手段として使われることも多い。これらの問題点としてまず第一にあげられることは

政策の一元化ということである。現状では、様々な施設が輻湊して設けられ、各省庁とも同じような政策を実施している。つまりレク政策としてのコンセプトが大変不明瞭な状態にあり、資金、資源、労力の投下の必要性に応じて、強力なリーダーシップをとる省庁の存在が欠けているといえよう。その結果、ビジョン、調整機能の欠如や、レクプログラムが効果的に実行されず、施設の建設だけが先行する、また立派な施設ができて効果的な運営がなされない、といった問題が発生している。

更に、そうした施設等の建設が、環境アセスメントの手法をとり入れないで行われることによって、資源、空間、環境面においてかなりの混乱や質的低下が生じており、それらの保全とコントロール、統一的な管理システムの開発、調整が必要である。また、それに係わるプログラムや、それを効果的に実施していく指導員、レクリエーター等の指導体制の確立も必要とされる。

こうした現状からどのような弊害が生じているかということであるが、まず第一に、需要と供給の面でアンバランスを呈しているのではないか、ということである。公的施設の建設が地域の振興に大きなインパクトを与えている例はしばしばみられる。例えば、民宿等を中心とする比較的小規模な観光地において、立派な公的宿泊施設が建設されると、建設段階では確かに投資効果がみられるが、出来上ってしまうとそれが民宿の経営を圧迫する。従来からの地域に根ざした組織を公的施設が壊してしまうのである。このように、地域の中での機能や役割分担が明確にされないまま、補助金（建設資金）を無計画に投入していく、そうした政策が地域に大きな弊害をもたらしている事例は大変多い。

ここで公的レク施設における歴史を考えると、自然公園においては昭和30年代から野外レクの需要が高まり急激に発展した。昭和40年代は自然公園政策が自然保護に傾き、本来の公園利用という側面をあまり重要視しない政策がとられた。しかし、高度成長により余暇の拡大、野外レクの大衆化が促進され、その後のオイルショック、低成長によって、環境や自然に対する関心が高まった。今日ではレクの多様化、クオリティ志向が進み、また都市近郊における身近なレク需要が高まる一方で、交通体系の整備によって自然性の高い地域への資源利用の拡大が進行している。しかし一方で、こうしたレク需要の拡大による資源、空間、環

境の破壊問題が生じ、またそれによって資源の価値やポテンシャルの低下が顕在化してきた。例えば、富山県の立山では、観光ルートが整備されたために一般の観光客が急増し、それに押されて本来の登山客が寄り付かなくなった。その結果、稜線の山小屋の経営が危機に瀕するという状況さえ生じている。

これらの問題に対しては、資源の保全、回復、コントロールといった技術的対応と同時に、レク資源、空間の最適利用、つまり資源の質、グレードに応じた利用を行なう、ということが重要である。特にソフト面の対策として、利用、活動、活用のプログラムの開発と実施、これらを行なうためのレクリエーターに対するトレーニングプログラムの開発が必要とされる。また一般のレク志向もスポーツ感覚から知的感覚、ネイチャー感覚へと変化してきており、新しい環境や自然に親しむためのテクニックをリーダーたちが身につけなければならない。更に、啓蒙、指導、教育的サービスを拡充していく政策が必要であり、それらの面を具体的に環境教育、あるいは環境教育指導者の養成が望まれる。

## 2. レク体系化の必要性

### (1) アメリカのレク政策

アメリカのレク体系を、1962年のORRRCのレポートにより紹介したい。このレポートでは、先ず①強力なリーダーシップが必要であると述べている。これは政策の一元化ということである。また②レクプログラムの効果的調整、③資源のコントロール、④レク資源の体系化と分類、すなわち資源のグレードに応じたレク活動と管理が当然なされるべきことなど、積極的にアウトドアレクの重要性和政策やプログラムの必要性を強調している。

このレポートによれば、レク資源は次の6段階に分類されている。①高度利用地区、②一般野外レク地域、③自然環境地域、④特別自然地域、⑤原始的地域、⑥歴史的文化地域である。これはレク資源の管理を助けその質を高め、レク地域の開発を適正かつ容易にすることをねらったもので、1962年から実施に移されている。

1960～1970年にかけて、アメリカではベトナム戦争など社会情勢の大きな変化がみられ、アウトドアレクにおいても環境教育的ニーズが高まった。また世界的規模での環境問題への認識の一般化により、アメリカでは環境教育を体系化し、重要政策として位置づけ、

NEED, NES, NEEL, その他のシステムを開発、実施に移している。これは従来のアウトドアレクに供されている資源、空間を活用するものであり、特にナショナルパークでも自然観察等の施設を整備すると共に、環境教育指導を実施している。

### (2) 富山県におけるレク政策の体系化

我国においては国レベルのレク政策の体系化はほとんどなされていないが、富山県には県レベルのナチュラルリスト制度が設けられている。これは富山県自然解説員設置要領に基づくものであり、昭和49年7月1日に施行された。この制度の目的としては、自然解説や自然環境保全に関する知識の普及、利用指導等をあげている。立山自然保護センターおよび自然博物館センター「ねいの里」をその活動の拠点としている。これらの企画から建設まではナチュラルリストが参加してきたが、このナチュラルリスト制度は一種のレクリエーターとしてとらえることができる。

### 3. 今後のレク空間計画とレクリエーターの役割

レク資源は、そのみではレク空間とはならない。資源に加工（施設化）を加え、利用の圧力を制御する保全とコントロールを行ない、適正な利用を促すことによって、始めてレク空間として成立する。これが本来のレク空間であり、またこの作業がレク空間プランニングであって、造園家及びプランナーの重要任務といえる。

更に、この空間利用を活性化、効率化し、効果を高めるよう、ユーザーとの間の媒体的役割を果すのがプレイリーダーの役割である。今後プレイリーダーはナチュラルリストである必要があり、プレイリーダーの教育、養成が望まれる。

最後にレクの体系化ということであるが、レク空間は大きく資源型、施設型、ソフト型に分けることができよう。資源型の代表として自然公園があげられ、非日常的空間としての性格をもつ。施設型には都市公園があり、これは日常的レク空間である。またソフト型はプログラム活動型ということになる。

ここで重要なことは、先述したように資源のグレードに応じた活用を考えるということである。どこでも同じような活動を行うのではなく、資源のタイプに応じたレク活動があり、一種のすみ分け、つまり「レクリエーション生態学」といったものを考えねばならないであろう。

もう1つは、行政レベルで強力なリーダーシップを

とるのはどこなのか、そろそろ行政の一元化が必要になろうということである。自然型と施設型という分け方をするならば、自然公園と都市公園という2つの大きな体系にレクが組み込まれてこなければならない。その際、この2つの省庁に対してどこが調整を行なうのか、ということが問題になると思う。

また自然公園の中での利用の復権、つまり自然保護だけでなく、利用者サービス、利用を促進していく政策への転換がせまられていると思われる。

### Ⅲ 商業資本によるレクリエーション空間

— 事業化の系譜と今後の問題 —

涌井 雅之

#### 1. レク産業の形成過程

外の遊びの場は、聖、俗、遊の合体の伝統をふまえ河原、堀内、辻を中心に物見遊山、遊覧として庶民に支えられ発展してきた。勿論この時代に商業資本の介入といった姿はなく、私的経営の対象でしかなかった。

レク産業の原型としては、嘉永6年(1853)植六(植木屋)森田六三郎開園の浅草「花屋敷」があげられ、ここでは四季の花を集め、珍鳥珍獣を飼育展覧した。明治17年より興行を催し遊園地化した。(以下表-1

参照)

本格的な近代遊園地の発祥は、明治44年(1911)、箕面有馬電鉄(阪急電鉄)の小林一三が赤字鉄道の誘客策として少女歌劇団とあわせて設けた宝塚遊園地である。このアイデアによって、誘客率が上がり、沿線開発にも大きな効果がみられた。この影響をうけて、関東各地の私鉄も多摩川園を始めとして遊園地を設けるようになった。このようにして私鉄資本による沿線開発の時代を迎え、遊園地にとどまらず、やや多面的な発展をみせようとした。戦前の都会におけるレクは遊園地の中でまかなわれた部分と、多摩川、隅田川等の自然的遊覧との2つに分化していた。

戦後は昭和30年代に入って、ようやくレクを考えるゆとりを取り戻すと共に、閉鎖されたり食糧生産の場になり変った遊園地が各私鉄により復興整備され、また新たに建設された。特に米国的なファンパーク、アミューズメントパークの色合いが濃くなり、やがて遊園地全盛時代を迎えることになった。しかし昭和40年代に入り、自動車が一般に普及すると、新しい設備をとり込んで積極経営を進めた遊園地専業会社を除いて私鉄系遊園地の多くは魅力を失い衰亡、やがて閉園されたり他の用途に転用されるものが目立った。一方、

表-1 レクリエーションの時代区分

| 年 代                   | 時 代 区 分                                  | 事 例                 |
|-----------------------|--|---------------------|
| 明治30年代迄<br>明治末期<br>}  | (江戸の名残り)物見遊山、遊覧時代                        | 浅草寺境内、浅草公園、隅田川      |
| 大正末期                  | 近代商業資本進出の時代                              | 宝塚遊園地、荒川遊園、多摩川園     |
| 昭和初期<br>戦 時 中         | 私鉄沿線開発の時代~第一期~<br>国民精神高揚の時代              | 豊島園、京王閣遊園、向ヶ丘遊園     |
| 昭和20年代<br>昭和30年代      | (生存の時代)<br>私鉄沿線開発の時代~第二期~<br>(物の時代)      | 二子玉川園、よみうりランド、西武園   |
| 昭和40年代<br>昭和40年代<br>} | レジャー産業大発展の時代                             | モータリゼーション、ボーリング、ブーム |
| 50年代前半                | レジャー産業再編成の時代                             | 会員制クラブの勃興           |
| 現 在<br>近 未 来          | (心=文化の時代)<br>レクリエーション多様化の時代<br>(心=健康の時代) | レクのファッション化          |

モータリゼーションの目的地化した場所の遊園地は逆に活況を呈するという現象がみられた。

こうした経移を経て、現代は、文化の時代、健康の時代といわれ、レクの多様化、ファッション化が進行しつつある。

次に、表-2は東急グループにおけるレク産業の系譜であるが、如何に貧欲に、また時代の動きに敏感に

レク事業と企業とが深く係ってきたか、この年譜から理解できると思う。

## 2. レク動向の社会性

表-3に示したように、多摩川園の入場者数は、昭和20年に24,332人であったが、次第に増加して昭和40年には966,314人という入場数を数え、これが昭和54年にはわずか165,931人に減ってしまった。なぜ、

表-2 東急グループにみるレク産業の系譜

| 年    |   |
|------|---|
| 大正13 | 底ナシ田圃と称する買収地に田園都市居住者の娯楽施設として「ミニ宝塚」をつくろうとし「榎多摩川園」を設立、渋沢栄一、秀雄の発案          |
| “ 14 | 12月22日「夢のお城（浴場を中心とした本館）」「小鳥座（小劇場）」高さ24mの展望塔を付設して多摩川園開園、288人/日平均入場、年8%配当 |
| 昭和2  | 綱島温泉浴場開場～遊園地的浴場施設～  |
| “ 4  | 丸子玉川「花火大会」初める   |
| “ 5  | 碑文谷弁天池 貸ボート、つり堀り開設  |
| “ 6  | 等々力「玉川ゴルフ・コース」6ホール、オープン 75人/日平均入場                                       |
| “ 7  | 多摩川河川敷10万平方メートルに野球場4面、400メートルトラック1面オープン                                 |
| “ 7  | 「駒沢ゴルフ・コース」オープン 18ホール 6,400ヤード  |
| “ 9  | 「玉川ゴルフ・コース」9ホール全コース・オープン  |
| “ 9  | 17面テニスコート「田園テニス・クラブ」オープン  |
| “ 13 | 東映の前身東横映画の移立  |
| “ 26 | 榎東映発足   |
| “ 28 | 「駒沢野球場」オープン   |
| “ 29 | 「二子玉川園」オープン   |
| “ 30 | 砧東急ゴルフ場オープン 26平方メートル 9ホール 3,160ヤード                                      |
| “ 33 | 白馬観光開発（スキー場）設立  |
| “ 36 | 伊豆急開通   |
| “ 38 | 西伊豆堂ヶ島レストラン開設   |
| “ 37 | 「スリーハンドレッド・クラブ」18ホール 6,857ヤード開設   |
| “ 40 | 箱根ターンバイク開通 箱根明神平別荘地販売開始   |
| “ 42 | 「こどもの国」長津田線開通   |
| “ 43 | 「つくしのスポーツクラブオープン」   |
| “ 44 | 「天城高原観光開発」 国立公園内のコンプレックス・リゾート   |
| “ 44 | 東急レクリエーション商業変更（元新日本興業+元東京文化会館   |
| “ 47 | 海外にリゾート開発会社をこの頃多く設立   |
| “ 50 | 札幌望東ゴルフ場オープン  |
| “ 52 | 東急リゾートタウン（ゴルフ・コース、別荘等）オープン、筑波パブリック・ゴルフコースオープン                           |
| “ 54 | 蓼科リゾート・オープン   |
| “ 57 | 「多摩川園ラケット・クラブ」オープン 32面  |

表-3 遊園地経営にみるレク動向の社会性 (戦後篇)

| 終戦          | 20                               | 25              | 30                | 35                         | 40                | 45                                   | 50                        | 55   | 60   |                                  |
|-------------|----------------------------------|-----------------|-------------------|----------------------------|-------------------|--------------------------------------|---------------------------|--|--|----------------------------------|
| • 社会的時代区分   | <                                | "生存の時代"         |                   | ><                         | "物の時代"            |                                      | ><物冷え><                   | 心=文化の時代                                      | ><心=私の時代(健康の時代)                            |                                  |
| • レクの時代区分   |                                  | <私鉄沿線開発の時代~第1期~ |                   | ><                         | レジャー産業大発展の時代      |                                      | ><レジャー産業再編成の時代><          | レク多様化の時代 >                                   |  |                                  |
| • レク行動区分    |                                  | — 団 体 —         |                   | —                          |                   |                                      | — ファミリー —                 |  | — 私 —                                      |                                  |
| • 時代のキ・ワード  | "カストリ"<br>"君の名は"                 | "血のメーデー"        | "神武景気"<br>"ゴジラ"   | "所得倍増"<br>"だっこちゃん"         | "カギ子"<br>"三ちゃん産業" | "市民参加"<br>"断絶の時代"                    | "耐毛の時代"<br>"変身"           | "自宅待機"<br>"アルコロジー"                           | "レッツラブ"<br>"およげタイヤくん"<br>"五無主義"            | "サラ金"<br>"昭和1ケタ病"<br>"シルバーマーケット" |
| • レク動向      |                                  |                 | "パチンコ"<br>"ビリヤード" | "遊園地最盛期"                   |                   | "ボウリング・ブーム"<br>"レジャー産業時代"            | "ゴルフ・ブーム"<br>"モータリ・ゼーション" | "文化(カルチャ)ブーム"<br>"ドウ・イット・ユア・セルフ"<br>"お祭りブーム" | "エアロビクス・ブーム"<br>"フリブーム"<br>"第2次ゴルフブーム"     |                                  |
| • 多摩川園の入場者数 | 24,332人/年                        | 147,647人        | 531,964人          | 684,672人                   | 966,314人          | 744,415人                             | 535,032人                  | 165,931人                                     | 会員制テニス・クラブ<br>(S54年廃園) "多摩川園ラケット・クラブ・オープン" |                                  |
| • 東急グループの組織 | ← 運輸中の旅客誘致施設としての位置づけに組織として組まれる → |                 |                   | ← 開発事業部に移管<br>独立した事業とみなす → |                   | ← 観光サービス事業本部 →                       |                           | ← リゾート事業部 →                                  |  |                                  |
|             |                                  |                 |                   |                            |                   | ← 東急不動産にリゾート事業本部設置 →                 |                           |  |  |                                  |
|             |                                  |                 |                   |                            |                   | ← 東急レクリエーション(映画館, ボウリング場, 飲食店経営)設立 → |                           |  |  |                                  |
|             |                                  |                 |                   |                            |                   | ← 東急ホテル・チェーン設立 →                     |                           |  |  |                                  |

このような軌跡を描いたのかということ、①社会的時代区分、②レクの時代区分、③レク行動区分、④時代のキーワード、⑤レク動向、⑥東急グループの組織という視点から考えてみたい。

終戦から昭和35年頃までは、「生存の時代」という言葉が象徴するように、レクを行なう余裕はあまりなかった。しかし多摩川園は都心に近いという関係もあって、30年頃から急に利用が伸びてきた。昭和35年からは所得増政策がとられ、遊び心が世の中に広がると共に、物に走る時代となった。またそれに並行して多摩川園の利用者数も大幅に伸びた。しかし、昭和45年頃から物冷えの徴候が見え始め、48年のオイルショックによって大きく価値観が変わり、心や文化といったものが志向されるようになった。

レク産業もレジャー産業という言葉に変わり、再編成の時代を迎えた。東急グループの組織をみても、最初は運輸部の旅客誘致施設としての位置づけであったが昭和40年に開発事業部に移管され、48年からは観光サービス事業部となり、58年7月にはリゾート事業部となった。このように企業の組織も社会の変化に応じて変わってきているのである。

レク行動をみると、オリンピックから万国博の頃までは団体的な行動が主流であった。また、それに重複してファミリー的行動が強まり、後半はニューファミリーという言葉が出てきた。

しかし、現在から近未来に向けては「私」の時代である。「団体でも家族でもなく、できるだけより良い1人の個人でありたい」、という消費者の欲求が強まりつつある。したがってレクの供給側としても、それに応じた市場展開を図ろうとしている。東急グループにおいても、生活情報事業部というものを発足させ、百貨店やホテルチェーンはすべてこの中に組み込まれることになった。

昔は開発の時代であり、次は施設提供の時代であった。今後は、ハードを組合せたソフトの領域開発を目指す時代であり、企業の組織もそれに向けて変わってきているのである。

### 3. 今後の商業資本におけるレク空間事業

民間企業は今日まで常にレク空間創出の先導者であり、また一方でレク消費者のニーズのアンテナでもあった。

初期においては先述したように施設提供型が中心であったが、やがて複合型(コンプレックス)のレク空

間創出を目指すようになり、地域開発型のレク空間開発が主軸となった。そこでは、地場の民間、公共、それに大手企業との間に、誰が何を担い、どこ迄を相互に負担し合うか、というハイラルキー(ルールづくり)の研究が行われた(例えば白馬山麓における東急方式など)。

一方、産業化社会でつくり出されたスPENDホリック(spend holics, 消費型社会)は、オイルショック、世界不況等により、生産者と消費者が大変密接な関係になってきており、プロシューマー(prosumer)現象に変化しつつある。例えばDIY(do it yourself)等がそれにあたる。レク行動も、同様に団体から私へ、スポーツから運動へと変化してきた。レク活動の組織においても、「縁者の集まりの楽しさ」から、「無縁な私(個人)が集いその場その場の仲間を楽しむ」といった方向へ個別化が進みつつある。そしてそのための共通言語としてのファッションが重要な要素として登場してきた。更に、情報化社会の中でのストレスが増し、高齢化社会での「老後の不安」等が重って、健康への関心が、これまでのレク行動とは全く別の動機として高まってきている。このように、レク行動は多様化し、個別化し、目的的にさえなってきたのである。

こういった現象は、事業的にはターゲットを大変絞り込みにくい状況である。企業の戦略においても、個別のレク行動に応じた施設をそれぞれに設けるのではなくて、より良い環境や確固とした基盤の設備を整備し、プロシューマー的レク行動を触発しやすい条件を整えていく方向に転換してきている。

一方、レク需要を拡大するという側面においては、消費者の感覚的レク欲求(やってみよう、そのスタイルになりきってみよう、一応かじっておきたい)を高めることも重要であり、そのためにはモチベーションを促す先導者(レクリーダー)を育てることが必要とされる。また同時に、全ての施設や装置について、より良いデザインを与え、優れた感性の共感を得ることに努めなければならない。特にAIDMA(attention, interest, desire, memory, action)という広告の原則を使用することは、自分自身でも興味の焦点を絞り込めなくなった人々に対して、ある方向をターゲットとしてみつめさせ、事業性を高めていくのに大変効果的である。

より良きレクリーダーの育成こそ、レクの事業化に

最も有効に結びつく。これは、プロ→アマ→ビギナーへのスムーズな人間的レク行動のコミュニケートが行われるということである。レクの事業化は、「差別化作用」「同化作用」「定着化作用」、あるいは「革新者マーケット」「初期採用者マーケット」「前期追随者マーケット」「無関心者マーケット」といったファッションのマーケティング戦略に学ぶところが極めて大きい。

次に、近未来のレク事業のターゲットとしては、図-2のような図式が考えられよう。まず「シルバーマーケット」「昭和一ケタ病」「高感度社会」「私的個別性」といった現象があり、「ヘルシイ+ビューティ+セクシイ」、あるいは「うるおい、ゆとり」といったキーワードの間に、「私との出会い」「自然とのふれあい」といった個人の欲求が生まれる。それは「人間の豊かさを求めて」、「健康な社会を求めて」とい

った社会的ニーズへと高まってきている。こういった需要に対して、事業としては、シティ・リゾート系（会員制スポーツクラブ、ヘルスクラブ等）、ネージュア・リゾート系（地域開発型コンプレックスリゾート）、カルチャ系（カルチャースクール、劇場等）DIY系といった方向への発展しつつある。

#### 4. 提言

今後のレク行動はますます多様化し、変化していくものと予想される。そこで今後の対応としては、まず第一に、ハードウェアのみを重視するのではなく、マーケティング、アドバタイジング、フィージビリティといったソフトウェアを重要視していかなければならないということである。特に、レク欲求の背後にある社会性をみつめながら、適切な方向にレク消費者を誘導できるレクリエーションクリエイター（仮称）的役割を担う総合力ある人材を育成する必要がある。

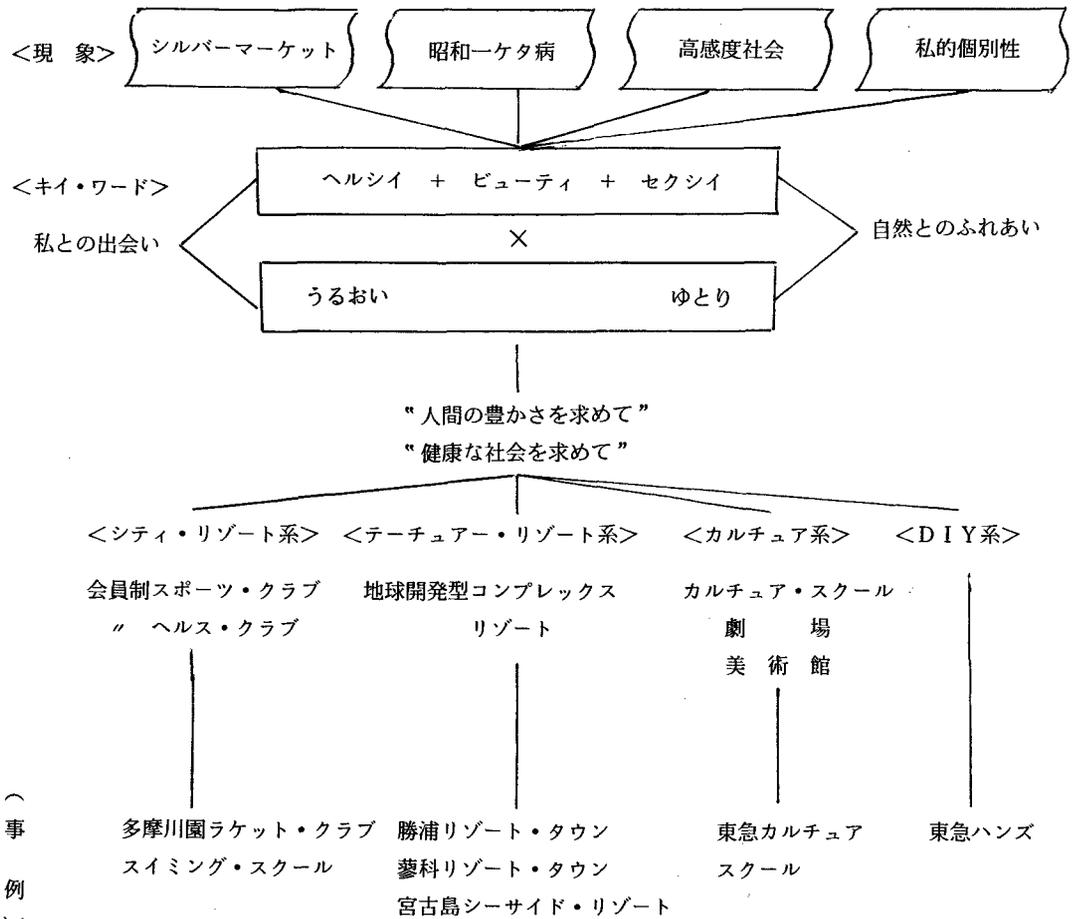


図-2 近未来のレク事業のターゲット

また、公共と民間との重複投資を避けるべく、合理的に相互の関係を調整するような機能や組織が今後ますます重要視されるようになるものと思われる。

レクの「革新者」として、レク欲求をもちながら参加の手立てや動機をもち得ない人々に対して、適切に指導し仲間としてアドバイスするレクリーダーを社会的に養成する必要がある。

レク行動全般にわたって、学際的に境界領域を埋め社会に対応できる新しい学問の領域が求められる。そうした中から、専門的にレク教育を受け、実社会で活躍できる人材の養成が必要である。

最後に結論としては、「しかけ」は民間で行ない、「しくみ」は行政あるいは公的セクターで行っていく方向性が確立できないが、ということである。

#### IV まち全体を“舞台（資源）”としたレクリエーション

前田 豪

##### 1. マラソンでまちづくり——山梨県白根町の試み——

現在我々は、まちづくり、ないし観光レクリエーション開発計画を手がけているが、その中で私自身が最も関心を抱いていることは、まち全体をひとつの家としてとらえたとき、その中で客間なり居間なり台所なりを如何に整備し、家全体の中で外来者をどうもてなすか、ということである。その1つの例として山梨県白根町を紹介したい。ここは南アルプス桃源境マラソンを実施していることでも有名である。

白根町は元来、桃を中心とする農業の町であったがその農業を如何にして振興させるかということからこのマラソンがスタートした。つまり、桃の花をマラソンによってアピールし、ひいては桃を買ってもらおうというわけである。

さて、昭和52年4月の第1回マラソン大会は参加者数が680名であったが、今年（1983年）にはそれが、7,711名にも達した。彼らはまた、ランナーの約2倍の数の応援団を連れてきたので、人口約14,000人の町にその倍以上の人々が集ってきて、期間中は町全体が大変なにぎわいとなった。

ところで、桃源境というキーワードは、その後この町の基本方針になってきたが、そのPRの役を担ったのが「桃っ子バス」である。これは町の老人たちが自前で自分たちの活動用に購入したものである。一方、昭和56年11月にはギャラリー形式の「桃源美術館」が

オープンし、以来7回の美術展で40,000人の入場者があった。更に昭和59年オープン予定の音楽ホール、「桃源文化会館」があり、これは宮城県中新田町のパッハホールをモデルにしたものである。

こうした一連の活動と効果を考えると、まず「桃源境マラソン」の当初のねらいである農業振興においては、後継者が確保でき、ブランドの確立にも成功して当初の目的は十分に果たしたといえよう。老人はきわめて健康で国民保健も黒字、桃源美術館が話題にのぼることなどにより、心の健康も維持されている。子供達もわが町に誇りを持つようになり、人口は着実に伸びつつある。

##### 2. 白根町にみるレク計画の5要素

この白根町の一連のイベント作戦には、「もの」、「かね」、「ひと」、「しくみ」、「ところ」という5つの要素が大変うまく仕様まれている。

###### (1) もの

マラソンの舞台は既存の道路であり、集散の場は校庭、お弁当広場は果樹園（桃の花の下）、観客席は歩道と民家の窓という具合に、まち全体が既存のものを利用したひとつの大きな舞台となっている。レクのプレイヤーには人に見られたいという欲求があり、このマラソンにおいても町をあげての応援があるため、つまり舞台性を有するが由に、これだけのランナーが集ってくるのである。

###### (2) かね

一般にイベントの実行には大変な費用を要する。昭和58年のマラソンでは、7,000人のランナーを集めるのに22,862千円の支出を要したが、ランナー1人から2,500円の参加料を徴収したため、町としては差引わずか3,584千円で応援団を含め2万人以上の人を集めることができた。ところがこれには更に3,500万円以上の地場産品が売れるという、大きな付帯効果があった。このように「かね」に関してはきわめて低い投資で大きな効果を生む結果になった。受益者負担（喜んで金を払ってもらって運営している）という点でも成功した例であると思われる。

因みに、桃源美術館についても、年間の維持費はわずか300万円程度（昭和57年）にすぎないが、これはギャラリー形式をとっていることと、職員の熱意でカバーしている（企画展ではなるべく安く借りてくる）ことによる。

###### (3) ひと

名執齊一氏という町長の、リーダーとしての大変な努力がまずあげられよう。町民の意見を十分に聞き取ると同時に、中新田町をはじめ先進モデル地区の研究、自分の町へのアレンジといった熱意がリーダーシップをとる上で大変重要な条件となっている。

同時に役場の職員も1つのセクションにこだわらず様々な機能を発揮し協力していることや、マラソン大会開催時に際して600名もの町民が裏方として参加協力してくれることも見逃せない。

こうしたリーダーシップを発揮できる人がいたことと、裏方に恵まれていたこと、更には14,000人の町民が一致団結して協力したことなどが、白根町が成功した秘訣ではないかと考えている。

#### (4) しくみ

しくみの原則は「二人三脚」、「三人四脚」である。最初は農業振興を目指した制度が、老人福祉、その他様々なものに展開してきている。つまり1つの手段がいろいろな問題解決に役立っているということである。更に、町民と域外の交流、参加者負担（受益者負担）も一種の二人三脚といえるのである。

#### (5) こころ

自分の老後のために「自らまかなう老人福祉」や、「町長はじめ頑張っている町へのお礼ごころでやる民泊」などがあげられよう。

このように「もの」、「かね」、「ひと」、「しくみ」、「こころ」がすべてうまく機能するように仕組みであるところに、白根町のまちづくりの特徴があるといえよう。

### 3. プロが必要なレク資源と施設の体系

レク施設ないし施設の体系を考えると、とりわけ町全体を舞台として考えるとき、確かに「何でも資源」にはなる。しかし目の肥えてきた利用者を満足させるには水準の高い演出が必要とされる。

今後、定住人口だけでにぎわいできないところは域外からどれだけの人を連れてくるか、またそのためには域外の人々に耐えられるものをどれだけつくるかという検討が必要とされ、ユーザーのレベルを見抜くプロの目が重要になると考える。

今日、レク関連予算は大変きびしいが、知恵と情熱さえあればレクの舞台づくりは不可能ではない。白根町もレク関係資金はほとんど使っておらず、農業振興その他の費用ですべてまかなっている。「金を出せば」という時代は終り、これからは「知恵と情熱の時代」

なのである。

ところで、1960年代はハードウェアの時代であり、70年代はソフトウェアの時代であった。そして、80年代はヒューマンウェアの時代といえることができる。これは堺屋太一の言葉であるが、演出も含めてすべからず「ひと」ではないかと思う。

少しニュアンスが異なるが、舞台づくりのリーダー、これがまちづくりにおいて最も重要なことである。

わが国におけるレクリエーション学の体系化に関する研究

## レクリエーション行動, レクリエーション 指導を中心として

話題提供者 今村 浩明(千葉大学)  
 大堀 孝雄(東海大学)  
 千葉 和夫(財・日本レクリエーション協会)

コーディネーター・報告者  
 松原 洋三(立教大学)

日本レクリエーション学会第5回研究集会は、昭和58年9月20日、立教大学に於て開催された。連続シンポジウムの第5回目にあたるこの研究集会では、レクリエーション行動全般について今村浩明先生に、健康障害者のレクリエーション行動について大堀孝雄先生に、そしてレクリエーション指導については千葉和夫先生に、それぞれ考察をお願いした。以下に各先生のお話を要約する。

### 今村浩明氏

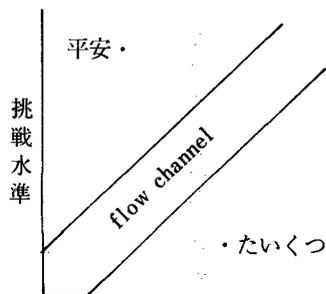
テーマは「レクリエーション行動の構造機能分析」ということであったが、もう少し現在の関心に引きよせて話題を提供したい。

まず最初にレクリエーションの意味と問題点であるが、レクリエーションというのは、①余暇において楽しさを求める行動であり、②拘束的生活への心身の活力の補充、再適応という意味あいをもつ行動である。そのようにとらえたレクリエーションの問題点としては次のようなことが指摘できよう。いわゆる拘束的生活が独立変数として扱われ、余暇における楽しい活動が従属変数として扱われる。従って、レクリエーションには拘束的生活領域のパタンを維持する機能が期待される。こういうところに問題があるのではないか。というのは、われわれは拘束的生活によって消耗するが、レクリエーションを通してそれを回復してゆく。それが結局同一平面上を循環してゆき、その結果レクリエーション効果が減滅していったり、あるいは消滅してしまう。従って、拘束的生活(主として労働)それ自体を楽しめるものに再編成してゆくことがやはり必

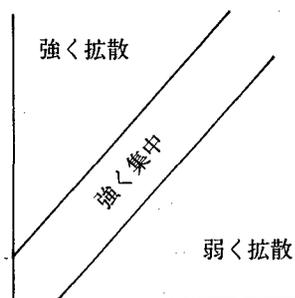
要であろう。これは、レクリエーションの拘束的生活への浸透の問題だととらえることができる。

レクリエーションが楽しさを求める行動であり、しかもそういう楽しさを社会的に浸透させることが重要だということになると、ここで必要になるのは、楽しみというもの基本的な構造を明らかにしておくということであろう。

チクセントミハイの研究を手掛りとして、楽しさを生む条件を挙げていくと、①排感水準と技能水準とが釣り合っている(第1図)こと、②限定された刺激領域へ注意が集中されている(第2図)こと。③自らの



第1図 flow



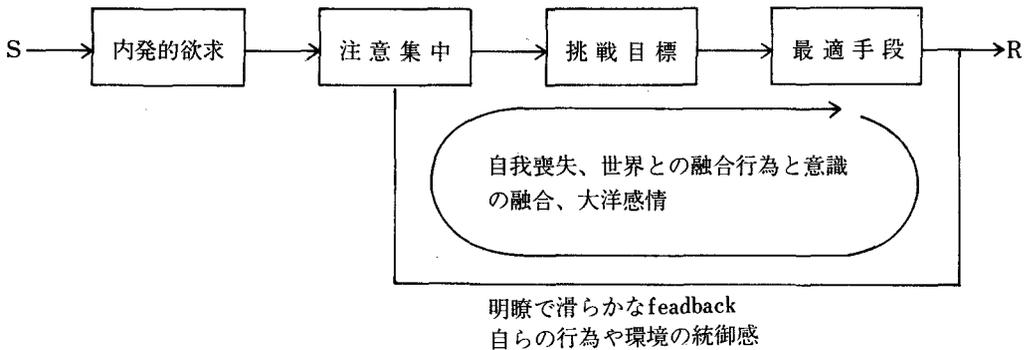
第2図 注意状態

行為や環境をうまくコントロールしているという感じがあること、④明瞭で滑らかなフィードバック、⑤自我の喪失、世界との融合、⑥行為と意識の融合、⑦過程志向（いつまでも続けたいという意味合い）、そして⑧内発的な報酬を志向しているという八つの条件が認められる。しかしこういう条件は、列挙するよりも第3図のブロック・ダイアグラムのように関連連させて考えた方がよいであろう。

次に、楽しさと生きがいとの対応を考えると、「楽しさ」は時空的に限極されたもの、「生きがい」は楽し

表 1 楽しさと生きがいの対応

|         | continuum |       |
|---------|-----------|-------|
|         | 楽しさ       | 生きがい  |
| 空間      | 個人        | 自己    |
| 時間(目標)  | 短期・瞬間     | 長期    |
| 目標水準    | 手頃        | やや高い  |
| フィードバック | 滑らか       | やや抵抗感 |
| 欲求      | 内発的       | 内発的   |
| 欲求の統制   | 注意        | 価値意識  |



第3図 楽しい行動の diagram

さが時空的に拡大されたものである。さらに、空間、時間、目標水準、フィードバック、欲求、欲求の統制という観点から、「楽しさ」と「生きがい」とを比較してみると、第1表のように整理することができよう。

われわれは、楽しさについての理解から逆に集団や主会を解釈したり批判したりすることができる。現代社会は、例えば外発的な報酬が過剰に追求される社会として、あるいは過程よりも結果を重視する社会としてとらえられる。また情報過多や役割の多様化が、われわれの注意の集中を非常に困難にするという事実がある。さらに現代の巨大な社会では個人の相対的な比重はどんどん小さくなるから、フィード・バックが弱まってくる。

逆に、楽しさという視点から、望ましい集団・社会というものを構想することができる。それは、①成員の自発性を抑圧しない集団・社会、②成員の注意の焦点(規範)の明確な集団・社会、③成員にとって達成可能な目標が明確である集団や社会、④目標達成の最適手段の豊富な集団・社会、⑤フィード・バックの明確な集団や社会、⑥個人の喜びが他者の喜びにつらなる集団・社会、⑦現在の努力が未来の確かな喜びにつ

らなる集団や社会として構想することができるだろう。

さらに立ち入って、楽しさの構造と社会の構造の基本的な対応を考えてみよう。

まず、構造ということばは、「あるシステムの中で安定的にくり返し現われるパターン」を意味している。システムの常数的要素といってもよいだろう。したがって、社会の構造としては、比較的安定しているパターンとして、「制度あるいは規範的な価値」を想定することができる。それが、社会や集団の秩序を維持するのである。他方、楽しみ行動の構造としては、「自発的で統制された注意集中」を想定することができよう。それが、楽しみ行動のノン・ランダムネス (non randomness) を維持しているのである。

われわれは「注意」という概念を通して、社会をより深いところから理解していくことができる。制度とは、社会の大多数の成員の注意が組織化されたものとして理解することができるし、期待された役割の交換も、注意の相互交換としてとらえることができるであろう。また、社会化(規範の内面化)という概念は、レクリエーション指導にとっても重要な概念であるがこれも、個人の注意構造の組織化・再編成としてとら

えなおすことができるであろう。

われわれは、レクリエーション研究などを通して、自発的で統制された注意集中を可能にする条件は何かということを探求していくことができる。これはむしろ機能分析といわれるものであるが、要するに、楽しい行動のコアである注意の集中を生みだしそれを維持する条件は何かということの研究して、いろいろな知見をうることができる。そうするとそのような知見を利用して、われわれは集団や社会または拘束的な生活領域というものを、より望ましいものに、自己実現が可能なものに、逆にリクリエイトしてゆくことができるのである。拘束的な活動をそのままにしておいて人間をリクリエイトするのではなく、発想の転換をしてわれわれがレクリエーション行動を研究してえられる楽しい行動の知見を動員して、そういう社会や集団を逆にリクリエイトしていくという試みが可能になるであろう。

**大堀孝雄氏**

「健康障害者のレクリエーション行動」というテー

マで、主として実践の報告を中心に話題を提供したい。

某医療機関における実践からの報告ということのだが、どのようなことをしているのかということについては、資料①と資料②からある程度わかっていただけたらと思う。

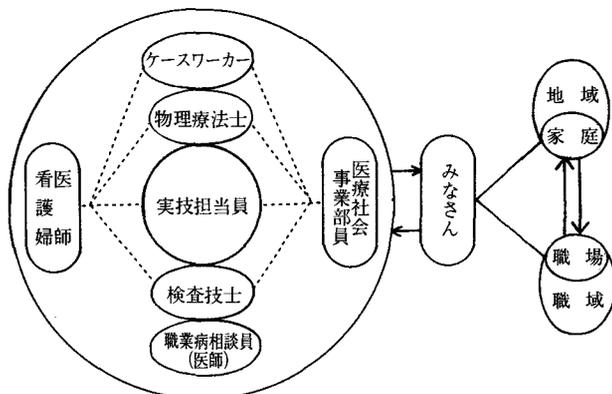
その中で今日は健康体操教育をとりあげたが、資料③および資料④から、めざしていることや活動内容がわかっていただけたらと思う。

この報告での「健康障害者」というのは、「いわゆる腰痛症」、「過労（疲労）性腰痛症」、「頸肩腕障害（症候群）」、「過労性症候群」といわれる人たちに限定している。非常に治りにくく再発しやすいという特性がある。原因にも個人的な原因と社会的な原因の両方が関係している。

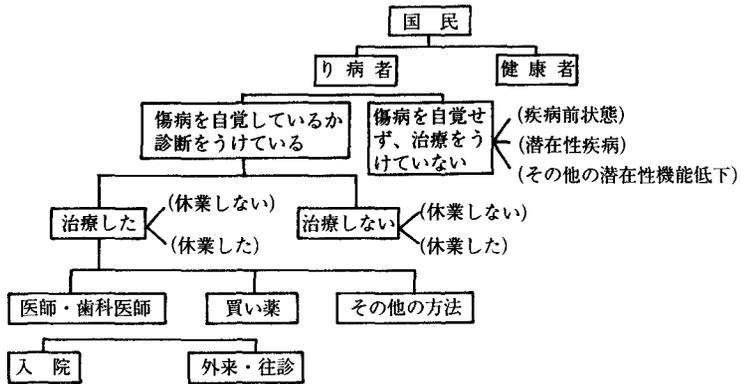
リハビリテーションの概念については、WHOで三つにわけて移段している。ひとつは impairment（障害そのもの）、ふたつめは disability（障害のための能力低下）、三番目は handicapped person（能力低下による社会的不利）であるが、私が接している人たちはこの三つが重なっている場合が多い。

- 資料① 健診（人間ドック、老検）、訪問看護、公害をなくす運動、職業病調査研究（労働衛生相談）、保健学校
- 52. 3 健康体操教室（健康障害者、中・高年）
  - 53. 4 ひまわり教室（脳卒中、難病）
  - 56. 4 たんぼば教室（糖尿病・高血圧症、高令者）
  - 57. 10 コスモス教室（高令者）
  - 57. 10 シャボン玉教室（ダウン症児）
  - 56. 10 にちようひまわり教室（心身障害児）
  - 54. 4 風の子村（普通児、心障児）
  - 50. 7 健康合宿（年1回）
  - 57. 11 障害者列車ひまわり号（年1回）

資料② みなさんと教室の関係

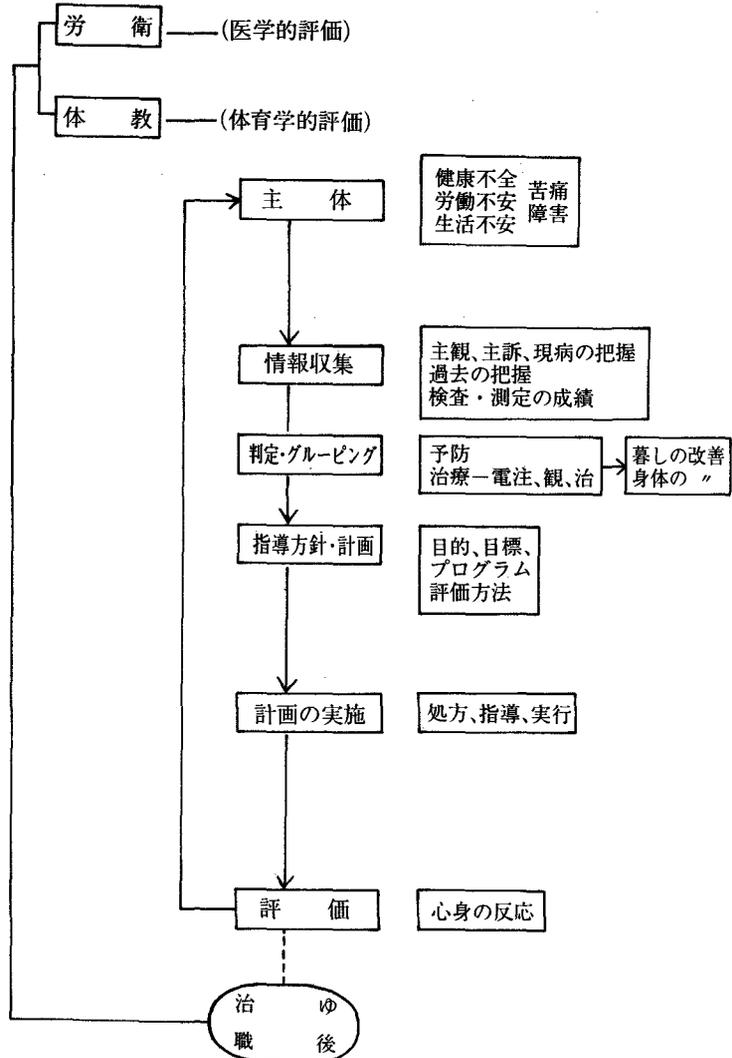


資料③



傷病の構造 (国民健康調査)

資料④



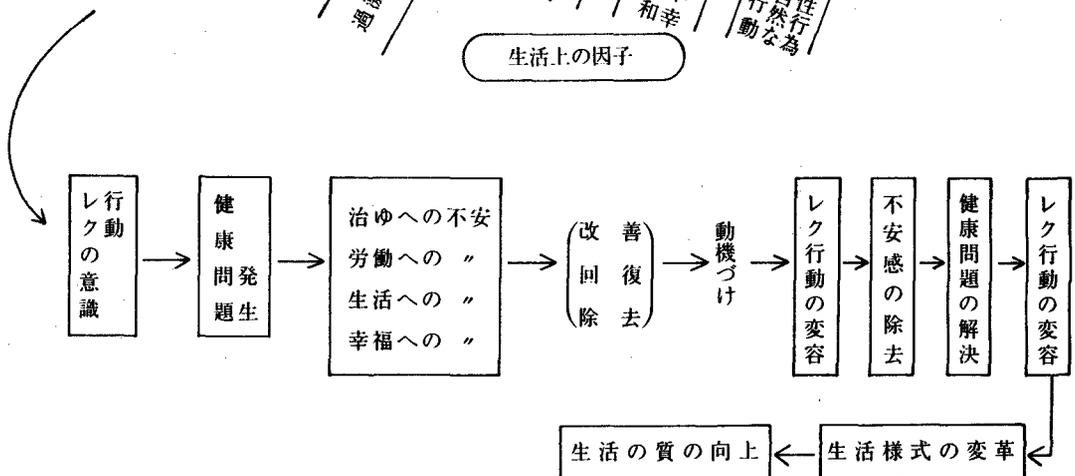
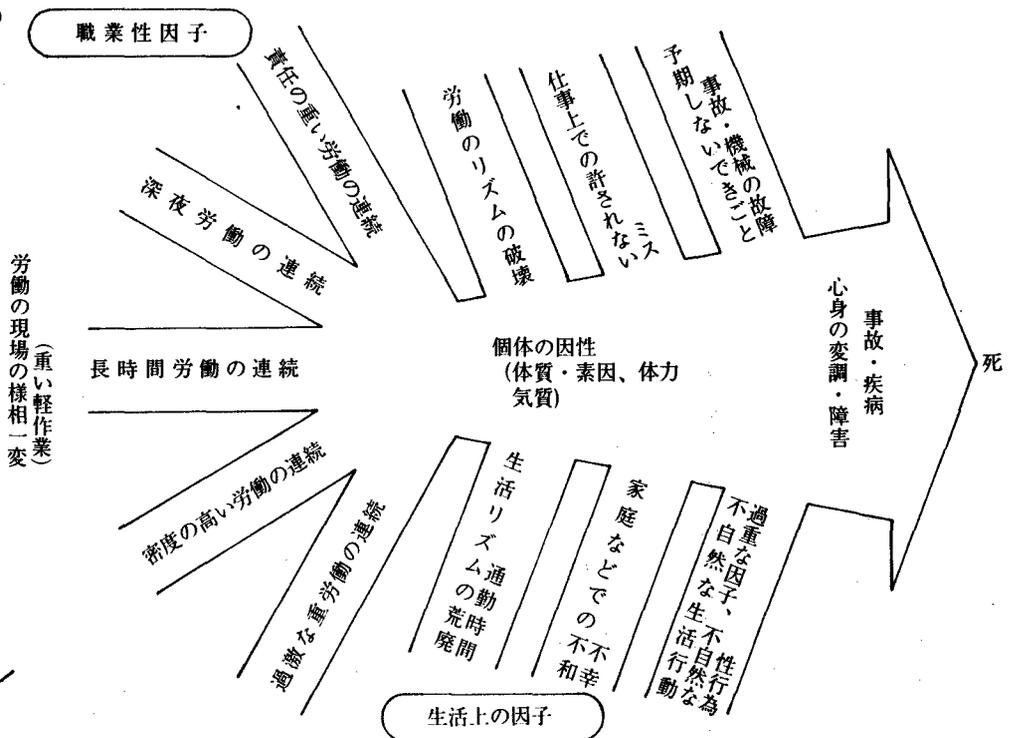
これらの障害には、資料⑤からうかがえるように、職業的因子が大きく影響している。端的に言えば、労働の場における極度の機械化や合理化、あるいは労働密度の過重という因子が、生体のリズムや生活のリズム、生きかたや生きていく力のくずれに非常に大きく影響しているのである。

最近の機械化の進行による労働態様の変化の特徴は一言でいえば図に表現したように「重い軽作業」の増大ということであろう。昔のように肉体を一杯使った重労働というのではなく、肉体はあまり使わない「重い軽作業」というところに、現代の労働の特徴がある。図の「深夜労働の連続」というのは、夜交替交替制の職業についている人たちのことであるが、こういう人た

ちの生活というのは、文字通り夜業昼眠ということになっている。また「長時間労働の連続」の中には、通勤時間を含めてとらえるみ方が大切である。

そういった労働態様の変化が、いわば労働の疎外、あるいはレクリエーションからの疎外ということにつながっていく。そのようなことを深く掘り下げてゆきそこからレクリエーションのありようとかレクリエーション行動のありようを考えていくことが大切であろう。職業病とか労働災害という言葉聞きなれない人もいると思うが、最近「半健康人」や「半病人」と表現される人たちは、間違いなく増えている。そういう事実をふまえたレクリエーション研究が、もう少しおこなわれてもいいだろう。

資料⑤



日頃の実践を通してレクリエーション研究について考えていることをまとめると、ひとつは、この領域の学問が複合性をもつということ、したがって周辺領域との連携を組んだアプローチが必要だということ、二つめは、対象には非常に個人差があるので横断的処方ではなかなかそれは解明されていかないということ、三つは、対象を実験化するのが非常にむづかしいという問題があると考えている。こういった視点からどんな課題が検討されなければならないかということについては、次の三つの課題が考えられよう。ひとつは人間の労働とはなにかということ、逆にいえば機械化された労働とはなにかということ、二番目は、労働においてどう人間性を回復するのか、三番目は、まさに今日の高齢化社会のなかでの労働のありかた、この三つが働く人たちのレクリエーション行動を検討してゆく上での基本的な課題であるといえるであろう。

労働と生活に根ざしたところからのアプローチ、ひとりひとりの要求に根ざしたところからのアプローチが、いろいろな角度から検討されていかなければならない。レクリエーション行動を考えていくうえで、働く人たちにおおいかぶさる矛盾、その社会的原因を除去していくというレクリエーション行動なりレクリエーション活動なりレクリエーション運動というものにより一層明らかにされてゆく必要があると思う。一言でいえば、個人のレクリエーション行動と集団のレクリエーション運動、この関連からの実践とか研究がもっと深められていくと、一層レクリエーション学というものが前進するのではないかと考えている。

### 千葉和夫氏

「レクリエーション指導を通じた健康教育への展望」というテーマで、レクリエーション指導（者）論にひとつの考え方を提示する方向で話題を提供したい。

まずレクリエーションの概念としては、「自由時間に行なわれる自発的な活動で、喜びを伴ない生活を豊かにする活動」（経企庁レクリエーション委員会）という見解をとり、とりわけ生活を豊かにする活動というところに力点をおいて考えている。このようなレクリエーション概念を基盤に、今日のテーマである「レクリエーション指導」の概念としては、構造面から次のように考えている。「レクリエーション指導とは、レクリエーションを可能にするさまざまな文化財（遊戯、音楽、舞踊、スポーツ、野外活動など）とレクリエーションを行なおうとする人々（レクリエーション主体）との間に立って両者を結びつけ（組織し）、レクリエーション主体が多様なレクリエーションを自ら実行できるように素材の提供、技術の指導、活動の援助等を行なうことである。」（日本レクリエーション協会）このうち後半の部分の、レクリエーション主体が自ら実行できるように援助する、支援するという視点が重要であるが、そのための体系の整備が現状ではまだ遅れているといえるだろう。

レクリエーション指導者の機能については、二つの側面が考えられる。ひとつは、レクリエーションを可能にするさまざまな文化財は、それを共に実践する人々の人間的交流（交流分析におけるC-Cの関係、相互の受容・承認）を促進するという側面がある。もうひとつは逆に、人間的交流から得られる喜びをかなり意識した指導面も考えられる。現実のレクリエーション指導者は、主として後者の方で大きな機能を発揮していると考えられる。いずれにしても、レクリエーション指導者は人間的交流の演出者である。

先にあげたレクリエーション指導の概念に忠実に考えていくと、「ある人のレクリエーションをしたいという欲求を刺激し、その結果生じてくるレクリエーション動機を自らの責任において遂行するよう指導援助する人」がレクリエーション指導者ということになる。この場合、レクリエーションワーカー（援助者・支援者）という言葉のひびきがよく似合うように思われる。

先にあげたレクリエーション指導の概念に忠実に考えていくと、「ある人のレクリエーションをしたいという欲求を刺激し、その結果生じてくるレクリエーション動機を自らの責任において遂行するよう指導援助する人」がレクリエーション指導者ということになる。この場合、レクリエーションワーカー（援助者・支援者）という言葉のひびきがよく似合うように思われる。

高齢者レクリエーション等においては、このような考え方が特に重要であろう。多くのレクリエーション指導者の価値観は、「レクリエーション体験そのものが人間の成長発達に貢献する」ということのみしか考えていなかったように思う。それをふまえながらも、これからのレクリエーション指導は「人間が自らのレクリエーションを自立させていく過程への援助」という視点を認識し、実践していくことが大切である。高齢者レクリエーション界においても、レクリエーションは、適当な運動であるし、イライラを解消してくれるし、場合によっては新しい友だちができたりので、肉体的、精神的、社会的老化防止につながるという程度の考え方が大勢であったように思われる。もちろんそうしたことを否定するのではないが、さらに一歩進めて「生きる喜びづくり」としてのレクリエーション指導を確立していかなければならない。

レクリエーション指導のモデルとしては、医療モデ

ル、保護管理モデル、治療的環境モデル、教育・訓練モデル、コミュニティ・モデルがある（G. S. オモロウ）が、高齢者レクリエーション指導の場合は、施設にあては、保護管理モデルから治療環境モデルに移行してもっており、また地域社会の場面では、一応治療環境モデルが認識されてはいるものの、教育・訓練モデルにはまだ相当の距離があるというのが現状であろう。

レクリエーション自立への援助については、手がかりとして健康教育・余暇教育の考え方を導入してみてもどうかと考えている。「生活を楽しく豊かにする行為、活動」と考えられるレクリエーションは、それを実践する過程において“健康水準”を上げていく可能性が高く、またそれは主として余暇時間充実と深い関係があるように考えるからである。

健康教育というのは「健康に関する信念、態度、行動などに関する個人や集団、地域社会などの諸経験とさらに健康上必要な場合には、これらの信念、態度や行動の変容の過程についても研究して、その変容を起こさしめる努力的活動である」（WHO 健康教育専門委員会）と定義されている。山本幹夫氏はこのWHOの定義を次のように解説している。「健康教育は、人々の信念や態度、行動などについて、保健上具合が悪い場合には、それを変容させ、なおしてゆく努力が含まれているとされており、現在では特にこのようにして、健康生活を人々に実現させるための保健活動のすべての段階における専門家の教育的援助的活動である」健康教育は知識教育に終始するのではなく、行動変容に結びつく教育が大切であろう。

そのような考え方は余暇教育に結びつけていくと、余暇教育は、「生きる喜びに満ちたくらしの実現」という観点から、余暇に関する信念、態度、行動などについて、その望ましい変容を起こさしめる教育的援助的活動過程であると考えられる。レクリエーションが自立していくときに、健康教育とか余暇教育という考え方にもとづいて、自立への援助過程を考えていくと体系化へのステップがえられるのではないと思われる。

現実の「レクリエーション指導」と言われている場面に、健康教育、余暇教育の要素を少しでもとり入れてみる試みとしては、次のようなことが考えられる。第1は、「シリーズ」で指導に当れる機会をつくらなければどうにもならないのではないかとすることであ

る。2時間1回程度の単発のものではなく、10回程度のシリーズで、ディレクター的な役割をも果していくことが望ましい。第2は、学習方法を工夫することである。例えば講義は1時間で、あとの1時間は実技をした後、講義と実技についての小集団による話し合いを設定してフィードバックをはかっていくようにすれば、自主的な学習グループが数多く育ってくる。第3は、プライベートな生活と講座をいかに有機的に結ぶかということである。それには毎回宿題を出して持ち返ってもらいプライベートな生活と講座を結びつけていく「宿題方式」が考えられる。話し合いとか宿題によって、自由時間を考えなおそうというひとつの「気づき」がつかめるのではないだろうか。

最後に子供たちや青年や働く人々や、主婦、老人、障害者へ、体系的レクリエーション・ワークをサービスしていくプロのレクリエーション指導者（ワーカー）の養成が、これからの課題として考えられることを強調して、むすびにかえておきたい。



わが国におけるレクリエーション学の体系化に関する研究

レクリエーション学教育を中心として

話題提供者 藤本 祐二郎(日本体育大学)  
 高橋 和敏(東海大学)  
 田中 祥子(津田塾大学)  
 コーディネーター・報告者  
 松浦 三代子(東京女子体育大学)

わが国ではレクリエーション専攻コースを持った大学はいまだ見ることはできない。しかし日本レクリエーション協会を中心にレクリエーションリーダーは実際大量に養成され、それぞれの地域、職域その他いろいろなところで活動を行っている〔I〕藤本先生には、戦後いち早くレクリエーション学科設立を試みるために努力されたが、その実りを見ることなく社会体育学科の名称のもとに文部省より認可を受け今日に至っている日本体育大学のカリキュラムを公開していただく、また〔II〕高橋先生には、仮りにレクリエーション専攻の学生が卒業後どのような仕事につくことができるのか、すなわち職領域の予測とその可能性について、〔III〕田中先生にはアメリカの主要大学におけるレクリエーション教育の内容を明らかにしていただくことにより、わが国のレクリエーション教育の可能性をさぐる一方今後のレクリエーション専攻コース設立の手がかりとしたい。以下各先生方の話題を要約する。

〔I〕

藤本祐二郎

昭和40年3月16日体育学専門分科会主査鶴岡英吉氏より大学基準等研究協議会会長宛に体育学関係学部設置基準要項が報告された。その記の中に「最近のスポーツ、レクリエーションの興隆にかんがみ、体育学科にレクリエーション専攻を置くことができることとしたこと」と書かれている。

日本体育大学では上記の内容から昭和49年レクリエーション学科増設の申請を文部省に提出はしたもののレクリエーション学科の名称は認められず社会体育学科として認可を受けたのである。我が国では大学設置

基準を度外視して大学を設立することは不可能である。参考までに要項に記載されている学科目、授業科目でレクリエーションの文字が見える部分を紹介する。

※体育学科一学科で組織し、体育学科に体育学専攻レクリエーション専攻を置く場合

| 学 科 目              | 授 業 科 目                |
|--------------------|------------------------|
| (1) 主要学科目として開設するもの |                        |
| レク論、体育史            |                        |
| 体育原理、管理            | (スポーツ、レクを含む) スポーツ、レク管理 |
| 体育心理、社会学           | 体育心理(スポーツ、レクを含む)       |
| 体育方法               | 体育社会学(スポーツ、レクを含む)      |
|                    | スポーツ、レク調査、同実習          |
| スポーツ、レクリエーション方法    | レク教材論及び指導法             |
|                    | ゲーム、ダンス、野外活動実習         |
| (2) 関連学科目として開設するもの | リハビリテーション              |

上記のものはサンプル的なものであるが、レクリエーション専攻コースを設立する場合には有力な手がかりとなるであろう。これは如何せん昭和40年に作られたものである。この間に国民のレジャーに対するニーズ、それにとまなう社会的要請も変って来た。要するに専門指導者を大学でどのような方法を持って養成に当るか、問われているのである。

大学基準協会は昭和22年新制大学発足の段階にそれに対応してつくられたものである。日本体育大学では新しい時代を受けて行くために提言のかたちも含めて

昭和54年2月20日下記の通り理事会で改訂決定したのである。

※体育学部に関する基準

1. 目的 体育学部は、体育、スポーツ、レクリエーション健康に関する諸科学の研究教育を行い、それぞれの分野に関連する専門的業務並びに研究を行うのに必要な能力を修得させることを目的とする。

体育学部の目的が従来からの目的を受けながらも、向上基準はだいたい整備されて来たのである。

※体育学部における教育の実務方法について（昭和54年2月17日基準委員会了承）

体育学部における教育に関しては次のような事項に留意して実施することが望ましい。

1. 授業科目

学部は諸専攻により、学科または専攻課程として組織するが、その仕方については、各大学の定めるところによる、学科または専攻課程に応ずる授業科目を例示すれば次の通りである。なお授業科目は原則として実験、実習を含むものとする。

(1) 共通専門科目

体育学（含体育史）、解剖生理学、運動生理学、栄

養学、バイオメカニク、運動心理学、スポーツ社会学、健康管理学、健康教育学等

(2) 各専攻課程別専攻科目

1) 学校体育を主とする課程  
 発育発達論、体育教育課程論、体育管理、体育測定、評価、体育実技、等

2) 社会体育を主とする課程  
 社会体育論、レクリエーション概論、体育施設管理論、レクリエーション指導法等

3) コーチ学を主とする課程  
 体育論、トレーニング論、コーチング論、スポーツ医学及び救急処置法、各種運動方法等

4) 健康教育を主とする課程  
 発育発達論、公衆衛生、安全教育、学校保健、精神衛生、虚弱者、障害者体育、等

以上向上基準は変って来た、しかしながら基準要項は、昭和40年に作られたものでありきている。あくまでもその大学の事情にそって、独自性を発揮することを期待しているのである。以下掲載の資料は日本体育大学、社会体育学科のカリキュラムである。各科共通専門科目は他にある。なお希望者には、社会教育主事の資格に用する単位25単位も取得できるように配慮されている。

※社会体育学科必修、選択科目

| 区分                         | 必<br>選   | 授 業 科 目    | 包含科目及内容                   | 単<br>位 | 履修方法         | 開講年次 |   |   |   | 備 考 |
|----------------------------|----------|------------|---------------------------|--------|--------------|------|---|---|---|-----|
|                            |          |            |                           |        |              | 1    | 2 | 3 | 4 |     |
| 専<br>門<br>教<br>育<br>科<br>目 | ○        | 社会教育概論Ⅰ    |                           | 2      |              |      | ○ |   |   |     |
|                            | ○        | レクリエーション概論 |                           | 2      |              |      | ○ |   |   |     |
|                            | ○        | 野外教育運動論    |                           | 2      |              |      | ○ |   |   |     |
|                            | ○        | 精神衛生学      |                           | 2      |              |      |   | ○ |   |     |
|                            | ○        | 環境施設論      |                           | 2      |              |      | ○ |   |   |     |
|                            | ○        | 健康管理       | 学校保健管理                    | 2      |              |      |   | ○ |   |     |
|                            | ⊗        | 社会体育指導論Ⅰ   | リーダーシップ・プログラミング           | 2      | 1科目選択<br>(2) |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗        | 〃Ⅱ         | 健康相談・体力診断・運動処方余暇指導・野外スポーツ | 2      |              |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗        | 〃Ⅲ         | カウンセリングスポーツセラピー           | 2      |              |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗        | 社会体育対象論Ⅰ   | ライフ・ステージ体育論               | 2      | 1科目選択<br>(2) |      |   |   | ○ |     |
| ⊗                          | 〃Ⅱ       | 心身障害者体育論   | 2                         |        |              |      |   | ○ |   |     |
| ⊗                          | 社会体育環境論Ⅰ | 屋内屋外施設論    | 2                         |        |              |      |   | ○ |   |     |

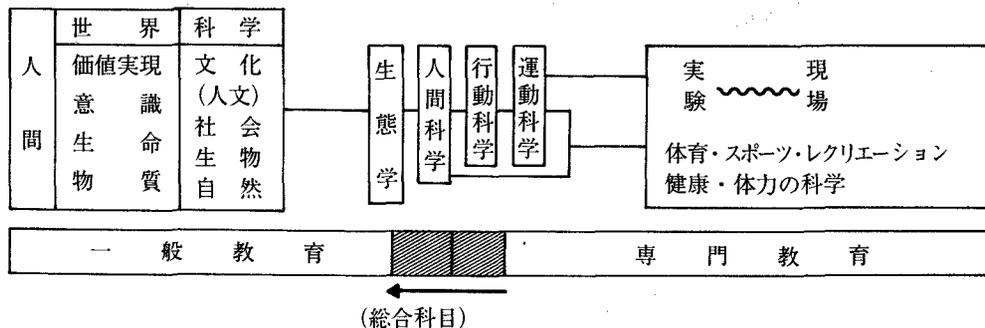
| 区分                         | 必<br>選  | 授 業 科 目            | 包含科目及内容         | 単<br>位 | 履修方法                           | 開講年次 |   |   |   | 備 考 |
|----------------------------|---------|--------------------|-----------------|--------|--------------------------------|------|---|---|---|-----|
|                            |         |                    |                 |        |                                | 1    | 2 | 3 | 4 |     |
| 専<br>門<br>教<br>育<br>科<br>目 | ⊗       | 社会体育環境論Ⅱ           | 屋 外 自 然 環 境 論   | 2      | 1科目選択<br>(2)                   | ○    |   |   |   |     |
|                            | ⊗       | “ Ⅲ                | 用 具 論           | 2      |                                | ○    |   |   |   |     |
|                            | ⊗       | 社会体育組織運営論Ⅰ         | 公 共 の 組 織 運 営 論 | 2      | 1科目選択<br>(2)                   |      |   | ○ |   |     |
|                            | ⊗       | “ Ⅱ                | 民 間 の 組 織 運 営 論 | 2      |                                |      |   | ○ |   |     |
|                            | ⊗       | 社会体育調査研究法Ⅰ         | 社 会 体 育 調 査 実 習 | 1      | 1科目選択<br>(1)                   |      |   | ○ |   |     |
|                            | ⊗       | “ Ⅱ                | 体 育 生 理 実 験 実 習 | 1      |                                |      |   | ○ |   |     |
|                            | ⊗       | “ Ⅲ                | 体 育 心 理 実 験 実 習 | 1      |                                |      |   | ○ |   |     |
|                            | ⊗       | “ Ⅳ                | 体 育 測 定 実 験 実 習 | 1      |                                |      |   | ○ |   |     |
|                            | ⊗       | “ Ⅴ                | 衛 生 学 実 験 実 習   | 1      |                                |      |   | ○ |   |     |
|                            | ⊗       | 運 動 技 能 論          |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | 健 康 教 育            |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | 安 全 教 育            |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | 公 衆 衛 生            |                 | 2      |                                |      |   | ○ |   |     |
|                            | ⊗       | リハビリテーション          |                 | 2      | 1科目選択<br>(2)                   |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | 児 童 福 祉            |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | 労 働 法 規            |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | 労 働 衛 生            |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | スポーツ・マッサージ         |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | ス ポ ー ツ 心 理        |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | 自 然 研 究            |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ⊗       | 自 然 研 究            |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ×       | 社会教育概論Ⅱ            |                 | 2      | 社会教育主<br>事の資格取<br>得のために<br>は必修 |      |   |   | ○ |     |
|                            | ×       | 社会教育方法論<br>(総論)    |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ×       | 社会教育行政             |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ×       | 教育社会学              |                 | 4      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ×       | 成人指導及び<br>青少年指導    |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ×       | 体育及びレクリ<br>エーション指導 |                 | 2      |                                |      |   |   | ○ |     |
|                            | ×       | 社会教育演習             |                 | 4      |                                |      |   |   | ○ |     |
| ○                          | 体 操 Ⅰ   |                    | 1               |        | ○                              |      |   |   |   |     |
| ○                          | 体 操 Ⅱ   |                    | 1               |        | ○                              |      |   |   |   |     |
| ○                          | 陸 上 競 技 |                    | 1               |        | ○                              |      |   |   |   |     |
| ○                          | 水 泳     |                    | 1               |        | ○                              |      |   |   |   |     |

| 区分     | 必選              | 授業科目              | 包含科目及内容     | 単位    | 履修方法                            | 開講年次 |   |   |   | 備考 |
|--------|-----------------|-------------------|-------------|-------|---------------------------------|------|---|---|---|----|
|        |                 |                   |             |       |                                 | 1    | 2 | 3 | 4 |    |
| 専門教育   | ○               | 球 技 I             | バ レ ー       | 3     | 同時限にて履修                         | ○    |   |   |   |    |
|        |                 | 〃                 | バ ス ケ ッ ト   |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        |                 | 〃 II              | ハ ン ド       |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        |                 | 〃                 | サ ッ カ ー     |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        |                 | 〃                 | ラ グ ビ ー     |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        | ○               | 〃 III             | ソ フ ト       | 1     | 同時限にて履修                         | ○    |   |   |   |    |
|        |                 | 〃                 | テ ニ ス       |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        |                 | 〃                 | バ ド ミ ン ト ン |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        | ○               | 格 技               | 柔 道         | 1     | 同時限にて履修<br>(男子)履修<br><br>(女子のみ) | ○    |   |   |   |    |
|        |                 | 〃                 | 剣 道         |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        |                 | 〃                 | 相 撲         |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        |                 | 〃                 | レ ス リ ン グ   |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        | ○               | ダ ン ス             |             |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        | ○               | レクリエーション実技        |             |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
|        | ○               | ⊗ 学外集中実技          | ス キ ー       | 1     | 2科目選択                           |      | ○ |   |   |    |
| ⊗      |                 | ス ケ ー ト           | 1           |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
| ⊗      |                 | 海 浜 活 費           | 1           |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
| ⊗      |                 | キ ャ ン プ           | 1           |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
| ⊗ 学内実技 |                 | ゴ ル フ             | 1           | 4科目選択 |                                 | ○    |   |   |   |    |
| ⊗      |                 | ア ー チ ョ ー         | 1           |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
| ⊗      |                 | 野 外 活 動 実 技       | 1           |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
| ⊗      |                 | 簡 易 ス ポ ー ツ ゲ ー ム | 1           |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
| ⊗      |                 | 卓 球               | 1           |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
| ⊗      |                 | 野 球               | 1           |       |                                 | ○    |   |   |   |    |
| ⊗      | ト レ ー ニ ン グ 実 技 | 1                 |             | ○     |                                 |      |   |   |   |    |

※ 上記教育課程の外、各種ライセンス取得のための教育課程についても検討中である。

※ 学外集中実技についてはその実費を徴収する。

※運動と科学とのかかわり



体育学部全体を通して特に現在の体育学科の考え方は、学校における体育であり、人間形成のために役立つ教育の範囲としてとらえている。運動と人間とのかかわりを0才～100才までの生涯の中でどのように見て行くのか、教育の面と科学的な面との系列の中で方法を考えておくことが大切と思われる。今日体育学は学際的なものであるとも云われ、あわせてレクリエーション学も成立すべきものなのか、どうか、今日問直されているところである。したがって、これらの問題を考え、一般教育と専門教育の中で、レクリエーション問題が生活科学の中に入るのか、人間行動科学の中に入るのか、あるいは、運動科学（スポーツ科学）これらの科学との関係はどうあるのか、あるいは総合科目として、中継ぎ的な教育の方法はいかなるものか、分化して行く中である時は部分的に総合してみるというのもよいと思う。そこには人間のかかわり方が問われ、人間と自然、人間と人間、人間がつくった人間と社会、人間が長い間かかりつくりあげて来た文化、特に運動文化等、これらと何等かのかたちでかかわりを持ちながら生きて来ているのである。そのような意味で、運動と人間という形の中で例えばからだのしくみ発育発達、運動のメカニズム、あるいは運動の本質と発展というものを含めたものである。

※生の充実

運動と生活の中で日本レクリエーション協会「よろこびと楽しみ」の本がいつているように、レグは人間の基本的欲求であるという実験的学説を出しているがそのような中で気晴らし程度でよいのか、もっと発展させて考えると自己啓発であり、言葉としては生の充実ということであろう。

〔材料としては〕 目標としてphysical 的な方向へ持って行くことが望ましい。そのようなとらえ方をす

ると社会体育学科の方では、指導論としてリーダーシップ、それにとまなうところの国内における行政法規グループ集団の組織、運営管理、施設用具論、人間関係論、カウンセリング、グループワーク等をあげることが出来る。

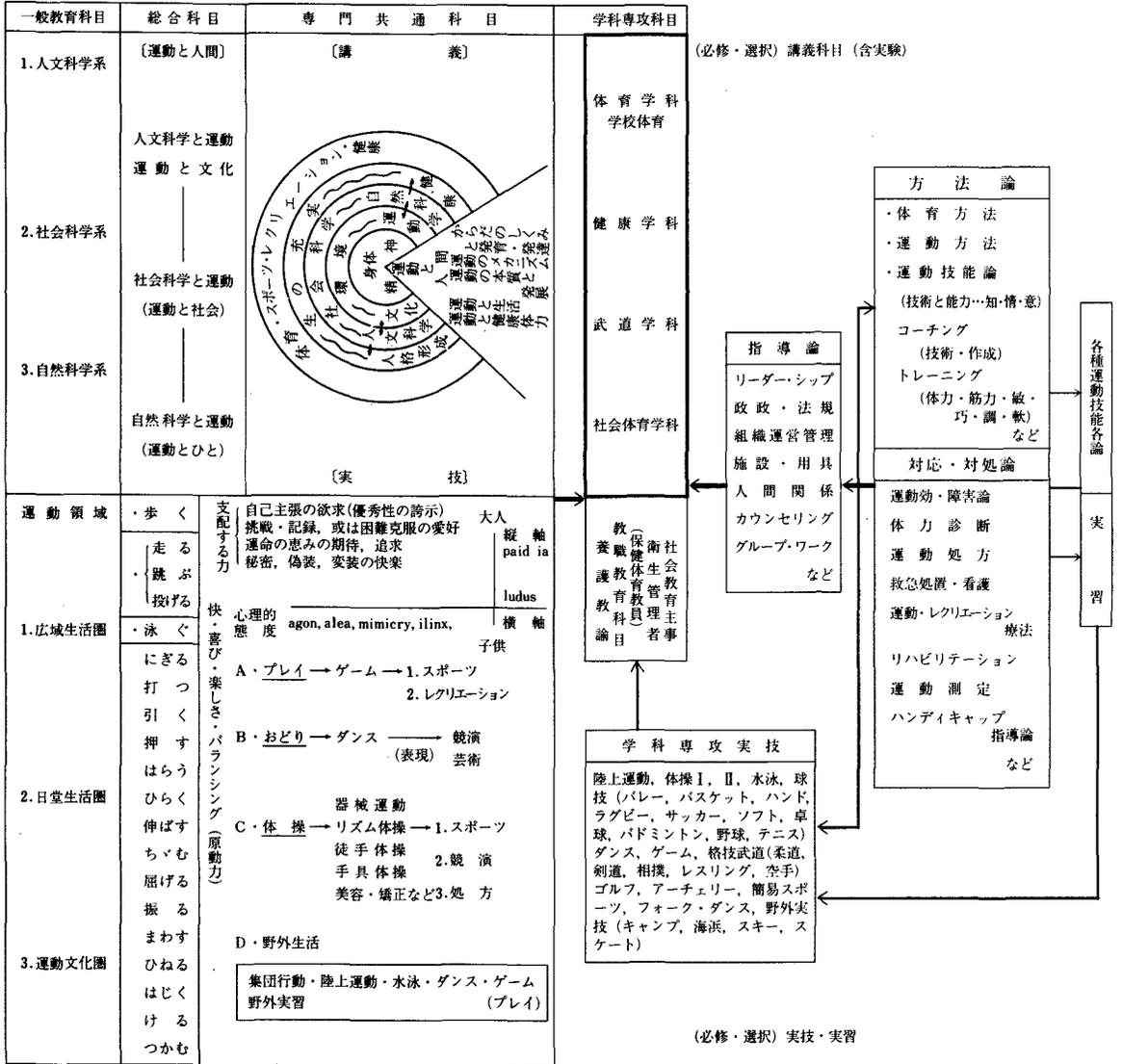
〔方法論としては〕 運動方法、運動技能論（技術と能力、知、情、意）コーチング（技術、作成）、トレーニング（体力、筋力、敏、巧、調、軟）等を実践の場に実習として実技を考えて行く。

〔実技を考える場合には〕 運動の効障害論をはじめ人間の運動、つまり動くということについての自然な考え方を編成し具現化して行く考え方と、健康や体力増強のための人為的に構成する徒手体操等の三つに分類でき、そのような材料をつかって生の充実に向けてレクリエーションがどのように編成されたならばレクリエーション教育として望ましいのか検討すべきと思う。

最後に生活科学ににしても、人間の行動科学にしても、基礎科学としては人文科学、社会科学、自然科学を基礎にしながら指導方法的研究で行く場合と、教育学、方法学的研究とがある。この二つの方法を考えた場合、日本体育大学の場合は指導、方法的研究の分野としてとらえている。

社会の要請を受けてデパートメントして行くところの授業科目と学問的体系の中では、レクリエーション学をどのように展開して行くか、これら両方の組合せの中で社会体育またはレクリエーション学科の教科課程をみる必要がある。またそれを教育のかたちではどのようにプログラムして行くか、それぞれの大学にまかせており、一方では独自性が期待されていると思う。

しかしながら我が国の大学設置基準にもとづいた大





②自分の趣味  
 ③家庭生活や趣味  
 社会組織への帰属感 ①国際社会  
 ②趣味スポーツの同好会  
 ③地域社会

**消費生活**  
 重点消費支出項目  
 若年層 ①スポーツ等能動的レジャー  
 ②ファッション、おしゃれ  
 ③旅行  
 高齢層 ①趣味・芸術  
 ②旅行  
 ③住居、空間の充実、美化  
 全 体 ①趣味  
 ②旅行  
 ③スポーツ等能動的レジャー

**健康、医療**  
 ①包括医療体制の確立  
 ②地域医療体制の整備とシステム化  
 ③老人医療・福祉の充実  
 重要となる問題

**教育、余暇**  
 学校教育……地位はあまり変化しないが、学校の機能は大きく変化する  
 地域における社会教育活動が盛んになる人々が求める教育内容  
 成人男子 ①知識、教養 ②職業技術  
 ③健康、体力  
 成人女子 ①知識、教養 ②芸術、趣味  
 ③家庭、日常生活  
 高齢者 ①健康、体力 ②芸術、趣味  
 ③知識、教養  
 求められる余暇  
 (男性)  
 ①趣味、社交的スポーツ ②日曜大工、園芸など  
 ③健康増進 ④海外旅行  
 (女性)  
 ①美容、健康増進 ②ボランティア活動、③海外

旅行 ④趣味、社交的スポーツ

**労働**  
 週休制度……完全週休2日制  
 (予想実施率) 官公庁 88.4%  
 学 校 76.7%  
 金 融 90.7%  
 夏季休暇……10日程度  
 産業構造……サービス業 48.6%

**新しい分野の拡大**  
 対個人サービス……スポーツ、文化等レジャー、家事代行  
 対事業所サービス……情報処理、エンジニアリング  
 公共サービス……医療、教育、福祉  
 自由時間……34% (1980年は約7時間10分、2000年には約8時間10分)  
 国民総自由時間——9億3,000万時間

**家族生活**  
 家族機能が見直され、一部の機能が回復したり、新しい機能が生れる。  
 ①教育、しつけに関する機能  
 ②相互扶助に関する機能  
 ③レジャーに関する機能

注1. この調査はデルファイ法によるもので第1回調査は56年7月第2回は56年9月に実施された。  
 2. 経企庁編「図説2000年の日本」日経新聞社、57年10月発行も参考にした。

**II レクリエーションに関する専門教育を必要とする分野**

(ここではレクの専門教育をする大学があったと仮定し考えてみた。)

野外レクリエーション関係、社会教育関係(含社会体育)、青少年教育関係、社会福祉関係、司法関係、医療関係、一般企業関係、スポーツ、レジャー産業関係、観光関係、民間青少年団体および各種団体、健康保険組合関係など、等が考えられる。その他学校教育関係、や私企業、機関、組織など、将来可能と思われる分野である。

### Ⅲ 主な分野の現状—レク専門教育とかかわりのある組織—

#### 1. 社会教育関係 (含社会体育施設)

| 機 関    | 施設数    | 職員    | 資格など                |
|--------|--------|-------|---------------------|
| 教育委員会  | 3,335  | 7,212 | 社会教育主事              |
| 公民館    | 17,222 | 7,608 | 公民館主事               |
| 図書館    | 1,437  | 4,087 | 司書                  |
| 博物館    | 28 550 | 1,468 | ( )内の数字は<br>国立で、学芸員 |
| 社会体育施設 | 19,391 | 1,680 | 指導系職員               |
| 婦人教育会館 | 127    | 55    | 指導系職員               |
| 社会教育会館 | 163    | 64    | 指導系職員               |

(注) 上記のデータの出所, 文部省社会教育報告書  
(昭和56年度) 58.4.30 発行

#### 2. 青少年教育施設

| 機 関           | 施設数   | 職員     | 備 考                       |
|---------------|-------|--------|---------------------------|
| 国立オリンピック記念    | 1     | 13     | (S57.現在)                  |
| 青少年総合センター     |       |        |                           |
| 青年の家(国,公計)    | 257   | 882    |                           |
| 少年自然の家(国公計)   | 133   | 431    |                           |
| 児童文化センター      | 27    | 107    | (公立)                      |
| 勤労青少年福祉施設     | 980   |        |                           |
| 勤労青少年が利用できる施設 | 513   |        | いこいの広場<br>いこいの村<br>(27カ所) |
| 児童厚生施設        | 7,398 | 10,937 | 児童厚生員<br>(国公立)            |

(注) 総理府, 青少年白書57年版, 58年1月。

#### 3. 野外レクリエーション

| 機 関                | 施設数 | 備 考                    |
|--------------------|-----|------------------------|
| レジャーランド            | 218 | 観光白書58年<br>P 267 ~ 268 |
| 簡易保険関係             | 7   |                        |
| 自然公園               | 375 |                        |
| 公的野外レクリエーション(観光)関係 | 991 |                        |

(注) 総理府, 58年版観光白書58.5, 総理府57年  
版青少年白書58.1 などから作成

#### 4. 社会福祉関係 (S57.10.現在)

| 機 関             | 施設数   | 指導系専<br>任職員数 | 備 考   |
|-----------------|-------|--------------|-------|
| 福祉事務社           | 1,172 | 3,583        |       |
| 査察指導員           |       | 2,637        |       |
| 児童相談所           | 164   |              | 児童福祉司 |
| 身体障害者更生相談<br>所  | 62    |              |       |
| 婦人相談所           | 47    |              |       |
| 老人福祉施設          | 3,968 | 3,358        |       |
| 身体障害者更生援護<br>施設 | 274   | 867          |       |
| 他の福祉施設          | 1,414 | 488          |       |
| 児童福祉施設          | 878   | 5,026        |       |
| 精薄者更生施設         | 617   | 9,068        |       |
| 母子福祉施設          | 81    | 2            |       |

(注) 厚生統計協会, 国民の福祉の動向, 厚生  
の指標増刊号, Vol.30 - No.11 58.9より作成。

#### 5. 司法関係 (S57年現在)

| 機 関      | 施設数 | 職員数   | 備 考 |
|----------|-----|-------|-----|
| 少年鑑別所    | 55  | 805   | 教官  |
| 少年院      | 60  | 2,211 | 教官  |
| 婦人補導員    | 3   |       |     |
| 刑務所, 拘置所 | 189 |       |     |

(注) 57年版青少年白書, 58年1月。

#### 6. その他の分野

| 機 関  | 施設数   | 職員数     | 備 考 |
|------|-------|---------|-----|
| 一般企業 | 9,804 |         |     |
| 病院   | 9,224 | 102,103 | 技術員 |
| 自衛隊  |       |         |     |

(注) 1. 総理府, 日本の統計昭和58年, 58年10月  
2. 他の分野については資料不足のため, こ  
こでは省略する。

#### Ⅳ 課題となる事項

(1) 将来の生活展望においても, 可能性のある分野  
においても, その需要が大きい。しかし, それぞれの  
分野における啓蒙が, システマチックに行われる必要

がある。

(2) 現状からみて、レクリエーションプロパーの専門職の需要は限られている。専門教育における major, minor 制の導入が必要となろう。

(3) 大学における専門教育は指導者養成のイメージから脱却し、いわゆる Leisure Service Career として教育を徹底させる必要がある。

(4) 指導者の資格については、将来において、より細分化される可能性がある。

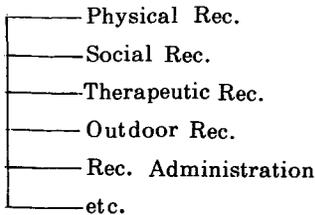
例. 余暇教育士, 交流開発士, レク療法士など

(5) 専門教育の構成は、行動科学の範に属し、純粋に余暇を研究する立場と、その応用および実践の立場の2方向性をもたせることが望ましいと思われる。

例. 余暇科学科 (Leisure Science)

余暇学専攻 (Leisure Study)

余暇教育専攻 (Recreation)



可能性は数限りなくある。学ぶものの意識の問題。教える側の意識、それと受入れ側の意識、この三者の意識が、どれだけ、どこで一致をみることができののか、そのあたりを今後検討してみる必要があると思われる。

〔Ⅲ〕

田中 祥子

アメリカでは1855年ボストンの砂場運動から始まったといわれている。産業革命の人々が多く集まって来て子ども達の健康問題がとりあげられた。砂場で遊ばせるためのプログラムを持ち、当時ドイツでも幼児教育運動が行われており、これらがきっかけとなって、レクリエーション運動が始まったといわれている。

もともとレクリエーションは外で遊ぶ、子ども中心の活動であった。

1805年シカゴにレクリエーション公園ができ、そこに施設が作られることによって、レク運動の内容も変わって来たのである。外で遊ぶ活動から、技術的なもの文化的なものがプログラムの中にとりあげられるようになったのである。そのような径達を持ちながら、1911

年ブレイブランドから全米児童遊園レクリエーション協会と改称した。

1914年には、体育の中にレクリエーションの学習はぼつぼつ始まって来た。1926年全米児童遊園レクリエーション協会が指導者のための養成コースを設け毎年1年間に300人の指導者を育成して社会に送り出した。これは35年まで継続されたのである。しかし、これでは十分な指導者を育成することはできない。もう少し高等教育の中で、養成することがよりよいのではないか、ということから、1937年ミネソタ大学でレクリエーター養成に対する会議がもたれたのである。実際にレクが本当の位置を大学で占めるようになったのは第二次世界大戦後であり、一般の人々がレクを理解するようになったのは、1950年以降である。今回でも完全とはいえないであろう。1965年すでにこの頃アメリカではレクの専門コースを持っている大学は60校にもおよんでいた。現在では350位になっている。これらの教育を受けた卒業生の60%は公共施設に、フル・タイムのリーダーとして勤務するのである。

※教育内容について

アメリカ・カナダのレク教育のカリキュラムをみると、保健体育レク科、保健体育レク学部というのがあり、その中にレクの専門コースがある。学部は教育学部に属していたりすることもあるが大半は体育系にある。最近の資料から以下三つの大学を紹介する。

イリノイ大学(ウルバナ・シャペン) College of Applied Life Studies (応用生活科学科) 余暇研究科

(1) 必修科目 ( ) 数字は単位数を現わす。

余暇研究入門(3) 余暇サービス提供の基礎(2) 治療レク入門(2) スーパーバイザーの方法と理論(3) 実習(2) 余暇研究調査(3) 管理入門(3)

(2) 分野別必修科目 (野外レクの企画、運営)

野外レクリエーション入門(3) 野外レク実習(2) 野外レク運営(3) 公有地やレク利用(3)

(3) 関連科目

公園設計の原理(2) 森林レクリエーション(2) 天然資源の保護等(3)

(4) プログラム運営

余暇活動における指導法(3) レク・プログラム展開(3) 都市における余暇組織(3) 遊びの理論(3) レク・プログラムの企画、評価(3)

(5) 関連科目

救急法(2) 公園設計の原理(2) 森林レク(2)

〔6〕治療レクリエーション

治療レクの臨床的見地(2) 治療レク原理(3) レジャー・  
カンセリング(3) 身体障害者, 精神病, 情緒障害者,  
発育不能者, 高齢者のレクから一つ(3) レク・プログラ  
ムの企画の評価(3)

〔7〕関連科目

救急法(2) 特殊児童(3) 運動学(3) 児童心理学(3)  
異常心理学(3)

〔8〕プログラム運営の場合

関連科目として次の中から4つ選んでもよい。会計  
学の基礎(3) 広告入門(3) 経営学入門(3) コンピュー  
ター入門(3) 金銭, クレジット, 銀行業務(3)

〔9〕その他

キャンプと野外教育, 水辺のレク・プログラム, 余暇  
教育, 身体活動とスポーツの小集団分析, 野外教育と  
レク, 余暇社会学, 特別問題研究

一般教育科目51~52時間, 必修科目28時間, 分野別  
必修科目14時間, 関連分野12時間, その他20時間, 計  
126時間

ウォータールー大学(カナダ) Human Kinetics,  
Leisure Studies (人間運動学と余暇教育)

〔1〕必修科目

余暇レク研究入門, 余暇サービス入門, 余暇と社会  
科学, レク機関の組織と管理, 野外レク入門, 特殊レ  
ク入門, 余暇教育と統計学, 余暇調査と研究, レクと  
余暇セミナー, 研究課題

〔2〕分野別必修

(1)余暇研究 あそびの理論, 余暇哲学, 余暇社会学  
観光と旅行, 余暇行動の精神力学

〔3〕野外レク資源運営

レク企画原理, 野外レクの原理, 公園運営Ⅰ, Ⅱ,  
現状の問題

〔3〕レク管理, レク運営

レクと地域, レク企画の原理, レクプログラムの評  
価, 公園運営, レク施設の企画

〔4〕治療レク

あそびの諸説, レクと精薄者, レクと身体障害者,  
レクと精神衛生, 余暇と老い

〔5〕その他

スポーツ社会学, 余暇史, レク・プロ展開キャンプ  
と野外教育管理, 学校レク, 社会心理と身体活動, 野  
外レク原理, レクにおける野外教育, 余暇と原理

カリフォルニア大学(チコ) Dept. of Leisure and  
and Recreation Studies

教育・体育学部, レクリエーション管理

〔1〕必修科目

社会における余暇とレク, レクにおける指導法とス  
パービジョン, レク公園管理, 実習

〔2〕分野別必修

(1) 地域レクと余暇事業

特殊レク入門, スポーツと身体レク, プログラム企  
画と基礎, 野外レク入門, レク予算と財政, 余暇サー  
ビスのPR

(2) レク政策の運営

レク環境の企画, スポーツと身体レク, 文化的, 社  
会的, 創造的なプログラム, これらの中から3つ撰択  
(3) 治療レク

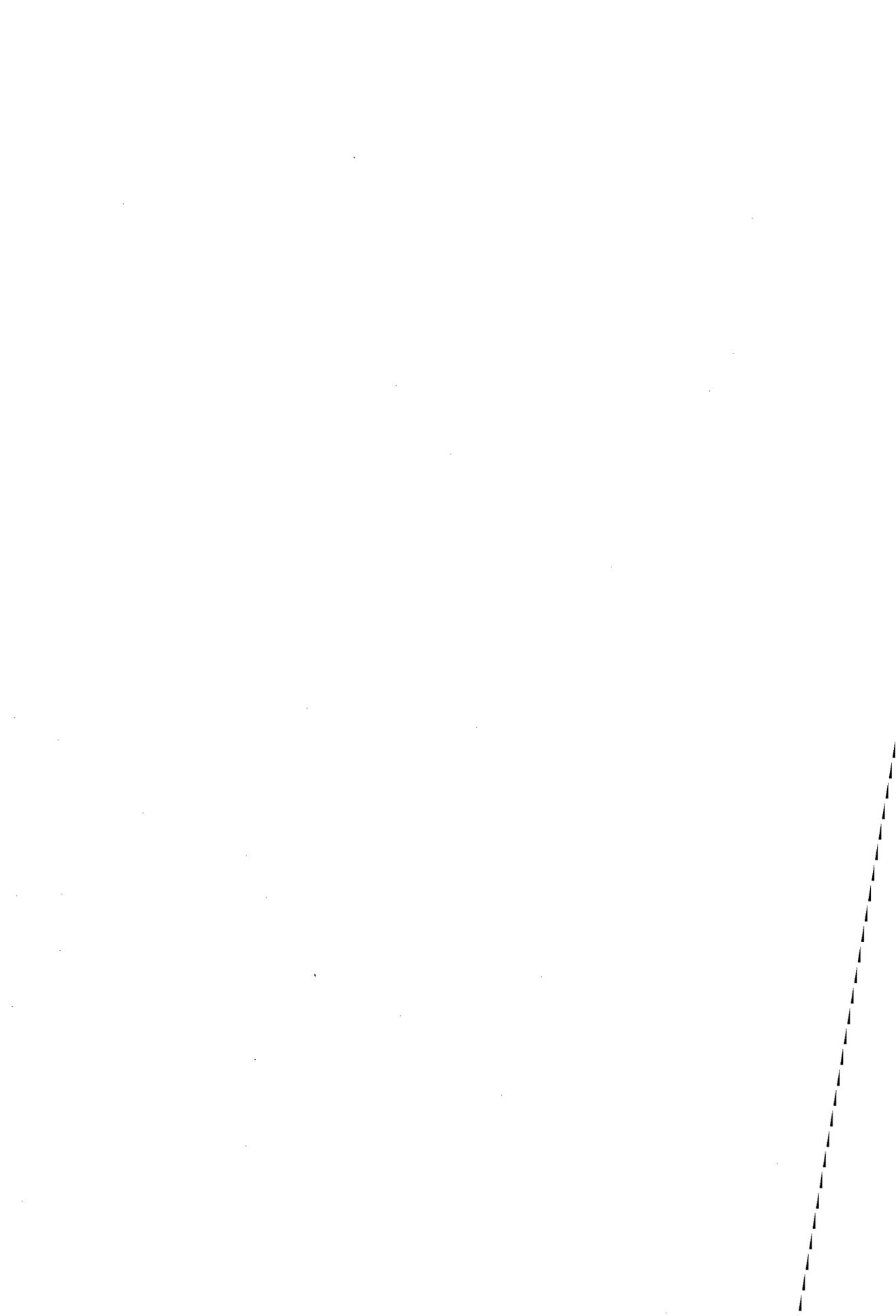
特殊レク入門, 特殊レク, プログラムの企画, レジ  
ャー, カウンセリング, 治療レクの方法(レク予算と  
財政, レクとPR, 解剖学, 生理学, カウンセリング  
心理学, 異常行動と社会学, 以上の中から3つ撰択)

〔4〕公園, 天然資源管理

レク環境の企画, レク施設, 空間の維持, レク施設  
の設計, 野外レク原理, 環境教育, (レク予算と財政,  
土壌, レクと天然資源管理, 調査法, 天然資源経済学  
以上の中から3つ撰択)

全体を通して, 一般教育科目が多いのは, レクが人  
と人との交流の中で人間性の回復をはかる運動である  
ということから, 基礎教育を大切にしている理由がある。  
数値からみると, 一般教育科目50%, 専門25  
%, 関係のある撰択が15%という編成であった。

日本の場合社会教育に携さわっている人たちは, レ  
ク教育という言葉に置きかえてもよいと思う。しかし  
レクというとダンスして, ゲームをして, 遊んでとい  
うイメージが強く, 実際はレクリーダーとして, 仕事  
をしながら自分はレクリーダーであるという意識を持  
っていない人が多い。



わが国におけるレクリエーション学の体系化に関する研究

## レクリエーション政策を中心として

話題提供者

半田 真理子 (経済企画庁国民生活政策課 課長補佐)

長田 嶺玖郎 (東京都生活文化局観光レクリエーション課 課長)

小林 秀夫 (長岡市レクリエーション課元課長 現広報課長)

コーディネーター・報告者

今井 毅 (日本体育大学)

報告者

伊藤 順子 (日本体育大学)

昭和59年1月14日、上智大学に於て、日本レクリエーション学会研究集会が開催された。「わが国におけるレクリエーション学の体系化に関する研究」についての連続シンポジウムその7として、レクリエーション政策現場の動向を知り、レクリエーション政策研究の課題や方法を整理する羅針盤を得ることをねらいに各先生に話題を提供していただいた。以下はその要約である。なおレクリエーションをレクと省略した。

### 国の自由時間政策について

#### 半田真理子氏

私は、経済企画庁の国民生活政策課で自由時間の関係行政を担当している。そこでは、自由時間というものをも一つの視点としてとらえ、国民生活時間の中の自由時間をいかに有効に充実したものにするかという観点で各省庁の政策を横断的に見ている。具体的には、①関係省庁13省庁が行っている政策の相互調整を行い、②国と地方公共団体との連絡の窓口となっている。

#### 1. 自由時間の変化に伴う政策

高度経済成長期を経て、安定成長の時代に入っているにつれて国民の生活時間の量が変わり価値感も変化してきた。自由時間は、一日24時間から生活時間、拘束時間を除いたその他の時間のことで、高齢化社会をむかえた今、非常に増えている。

以前は、人生50年の時代に対応した政策が考えられ

ていたが、今や寿命が伸びて人生80年の時代になった時に果たして今の政策がそのニーズに対応したものになっているかが、ポイントになっている。また、ライフサイクルの変化も合わせて、時間の使い方に対する考えが重要視されてきている。

このような自由時間の変化をうけてどのような政策が講じられてきたかということだが、現在、自由時間関係の政策は、一つの曲がり角にきたという感じがする。その一つの山場は、高度成長期の大型レジャー施設建設からの脱出であった。昭和43年の国民生活審議会の「余暇問題の現状と将来の方向」という答申がエポックとなっている。それは、余暇を意義あるものにするためには、施設、集団が必要であるが、それよりもっと重要なものは、各人における能力と目的があるということである。余暇が増大しつつある社会で、良き勤労者としての能力と人生を enjoy する能力が必要とされるということだ。この余暇生活能力取得には時間がかかるが、自分が将来もつことになる余暇時間に対する事前の準備が国民の側に必要であるといっている。

これは今から15年ほど前のものだが、今でもあてはまると思う。余暇の問題は、ひとりひとりが自発的に余暇目標をとらえ、その実現の為に行政がいろいろな環境整備を支援する。つまり国民の側で、事前に自分の人生の中における余暇時間がどういうものであってそれをどのようにしたいかを準備しないかぎり、本来の環境整備ができないのである。

## 2. 各省庁の自由時間政策

政府においては、昭和47年に通産省に余暇開発産業室（現在は余暇開発室に改称）が設置されたのにひきつづき、経済企画庁に余暇開発室が設置された。これは現在でも国民生活政策課の中に、余暇開発室という形で残っている。昭和48年には、余暇生活の今後の在り方についてふれた研究を行い、昭和52年にも自由時間充実対策研究会をもうけて、今後の課題と方向がうち出している。

国の具体的な政策は多岐にわたっている。経済企画庁では昭和58年8月に「1980年代の経済社会の展望と針」を発表した。それは経済計画の中で、国民生活がどのように変化するかという視点で、自由時間の増加における対応策を打ち出している。その考えとして①将来及び老後生活における自由時間の増大とその多様な活用が求められているということ、②生涯学習に対する感心や、技術進歩に対応する必要性の高まりなどから、学習時間や形態の多様化が求められているということ、③パートタイム等の雇用形態の増加によって就業形態や将来の労働時間配分の対応がすすめられているということ、④女性の社会進出の増加等を背景に、ライフサイクルの変化が就業や家庭生活に多様な形で組合わされるようになるということ。このような考え方が、今後の国民の生活時間の変化の中でのべられている。そして、この認識のもとで各省庁の行われている政策をみると、ソフトなものからハードなものまで多様である。

総理府は体力づくりという観点から、経済企画庁では各省との連絡と各省との連絡会議等をもっている。そして余暇行政推進に関する研究という意味で、コミュニティに関する調査、ボランティア活動に関する調査、余暇時間の変化の長期的展望に関する調査等を行っている。

環境庁では、国立公園、自然公園関係。

国土庁では、過疎対策の為の高齢者のコミュニティセンター、山村地域のいろいろなモデル事業等が行われている。

文部省では社会教育、体育局等においてスポーツ振興、社会教育施設、生涯教育総合事業が行われている。それは子供の芸術劇場というような身近な生活文化史的行政という形でもあらわれている。

厚生省では、保健衛生施設等はもちろん、老人クラ

ブ活動に対する需要が高まっている。

農林水産省では、農林活動、森林レクリエーションに力を入れており、森林相互促進利用等いろいろな事業が行われている。

通産省では、余暇開発室で、余暇関連産業の実態調査やニューメディアを使った余暇情報の提供の仕方を研究している。

運輸省では、観光レクリエーション地区の整理、壊乱の環境制基準制作等が行われている。

労働省では勤労者の福祉ビジター、婦人、少年の為の福祉施設がある。

建設省では、公園、道路、河川等をもとにレク関係の施設の整備が行われている。

自治省では、それらの予算に対する地方債という形で援助している。これに対し、市町村の意見をきいてみると、補助金の使う範囲が限られてしまうので、今後いかにフレキシブルに使えるかが課題となる。

自由時間におけるレク活動の主体を考えると、行政とその行う生活者との間で、公が何から何まで用意するのが正しい姿であるのかと疑う。本来自由時間活動というものは、個人の主体性にもとづいた活動であると考え、これからは民間の活力というものをいかに発揮させながら、なおかつ行政の方もそれをどこまで関与していくかがこれからの社会をつくる上で非常にだいじでないか考える。

最後に、レク学会への期待として、このような研究があれば政策を推進していく上で役に立つのではないかということをもとめてみたい。たとえば、健康づくりの効果は何で計ればよいかというような、①基礎的な研究の定説化や②欧米諸国と比較検討した日本人の労働観の認識に対する具体的な研究、③遊びの変遷とともに、レク生活史というものがわかればと思う次第である。

## 東京都の観光レク政策について

長田巖次郎氏

生活というのは、個人個人の持っている価値観がどこかに表現された行為行動と考えてよいであろう。それを国民的スケールで表現されているのがライフスタイル、生活様式と呼ばれるものであろう。そしてライフスタイル自体が21世紀にむけて変わっていく、変わっていかなくてはいけないのではないかと。特に今後

の日本人のライフスタイルは心理学者マズロウの欲求の階層を踏まえて、住民の社会参加を促進することになるであろう。

『レク研究』第10号で、東京農大の鈴木忠義先生は精神↔︎肉体、日常↔︎非日常という座標軸を使ってレクと観光レクの分類を試みている。私は、もうひとつ知的な活動を含めて、観光レクをとらえている。

さて、地方自治体の代表格といわれる東京都において、レク政策についての展望というのは無いといった方がよいと思う。ただし、鈴木都政になって第二期目の選挙の為に作った東京都長期計画というものがある。その中で、スポーツと文化の両方にかかわっているものをレクと呼んでいる。内容的にスポーツのレクそして、文化的レクの二つに分かれている。

長期計画は、早く言えば施設計画のようなもので、なぜこの施設が必要なのかという、もう一步計画前のポリシーの部分が抜けたままになっている。これを知事にかわっておことわりしておかなければならない。また、民間の特に商業、企業的なものが東京都の場合非常にウエイトが高いにもかかわらずそれが含まれていないことにも問題がある。計画における整合性に欠けていることにもさることながら、その前にポリシーというものがないことを白状せざるを得ない。

イギリスの行政学者ギュリックは、行政の目的・目標を「住民のより良い生活の実現」と、非常に簡単な言い方で表現している。意識のめざめている都民の方と、TVの合い間のゴロ寝の方、ないしはいろいろな都民の方と、どこに焦点をあてたらよいのか、住民のより良い生活というものをどのように設定するかといへん難しいのである。

6年前の美濃部都知事の時代に、都民の自由時間の増大に伴ってレク活動はどうかという諮問を観光事業審議会にだしている。それがその後、鈴木都政になり、そのまま諮問されたままで足かけ6年になってしまった。去年の秋にその手形をうつさなければならないということで、たまたまそこにいた担当課長の私が作業に加わり、去年の11月の末に観光事業審議会で答申を出したばかりである。

それは、レク活動の充実というのは広いので、観光レクという土俵を設定して、増大する自由時間をどのように使うかという装置枠を決めたものである。レクは生活の変化によって生じる人間の生きる喜びであるが、日常圏から非日常圏へと移動をして生活変化をさ

せるものを観光レクとしてとらえている。つまり移動を伴ったレクが観光レクリエーションというわけである。

高度経済成長の時代には、遠くに行けばいい、お金をたくさん使えば使うほどいいという観光観があった。これまでの観光レクの考え方を反省して、発想の転換をする必要がある。移動というのは、決して遠くではなく、近くでもガラリと日常と非日常の差がひらいた所へ行ければいいのではないか。そして、おしきせの観光ではなくて、自分が求めるものを見るだけでなく自分から参加して交流をしていく。ただ単に名所旧跡を見るだけでなくそこへ行ってその土地の方々の生活文化とどのように交流するかという点にポイントをしぼっていきべきだろう。

一方において、観光を包み込んだレクリエーション権の確立をしなくては行けない。これは国際レク協会で10数年前に、権利としてのレジャー・レクということで「レジャー憲章」が公表されたが、日本にはなかなか普及されていない。それを観光の土俵から何とかしてもう一度、努力をしてみようという意気込みがある。今後はレク権をレク疎外の状況把握によって確立していきたいと思っている。

さらに答申は、今の都民はどのような観光を行っており、それに対する施策がどのようになっているか明らかにしている。その調査からは、都における縦わりの整合性の無さやライフサイクル別による格差が現れているが読みとれる。

それらを前段に、観光レクを活性化するために東京都は一体何をすればいいのかということ答申で訴えている。その具体的方策として、次の5つの観光レクのための提言がなされている。

- ①水と緑ゆたかな海・山へ
- ②文化の香りゆたかな市街地へ
- ③すべての人に観光レクを
- ④公私協働の推進体制を
- ⑤事例提言「新東京百景」キャンペーン

審議会では、事例提言「新東京百景」を使って、ここでいわれていることを展開していくとどうということになるかをKJ法でまとめている。そのいくつかは実現しており、まだまだ少ないが、少しずつ増えてきている。そこには民間の商業ベースのものをも取り入れていかないと、どんなに行政だけがやってもしょうがないという場合がでてくる。

最後に、ふるさと意識のことであるが。定住をするということを強めれば強めるほど他の定住圏との交流がなくなり、人間の真の福祉が得られないのではないかと心配があることを付記しておきたい。

## 長岡市のレク政策について

小林 秀夫氏

私は、現在、課は変わっているが、長岡市で約12年間、レク行政を積み重ねてきた。

レク課というものをつくる発想というのは、地域性における暗さを払拭しようということであった。市長が、明るく魅力あるまちづくりをしよう、それにはレクというものを取り入れなければならない。レクを取り入れた明るいまちづくりをということで、レク課をつくったわけである。当時（昭和46年）すでに、①自由時間の充実こそがこれからの人生の目標になるであろう、という認識、②魅力ある都市の基本条件の一つとしてレクは欠かせないという認識があったのである。

この考え方をもとに、レク課というのは、自然消滅するような行政でなくては行けないという風に、私は課の職員に話をしてその為の環境づくりをやってきた。行政が手をかけなくても、レク環境ができる、というものを目指していこうと。ただ現状ではそういった住民の環境がないので、この環境づくりをしようではないかということなのである。

どちらかという、行政はレクという分野に不慣れである。何かするには、補助金やら行政の費用という形でしか考えない。つまり、行政も市民も、何かをするのにお互い甘えがあったということである。レク行政と同時に将来の目標とするレク環境をつくっていくには、この甘えを払拭しなければならない。

次に、私どもがその中でもスポーツ・レクを進めていく上で3つの要点をとらえている。

①機会の提供

②組織づくり

③環境の整備

機会の提供ということでは、手さぐりの状態ではあったが、全く一過性のプログラムで、女性ボウリング教室、市民納涼盆踊り大会、ファミリーキャンプ等お祭り騒ぎをやったのである。このプログラムサービスを行ったことによって、行政がこのようなことをやっている、うまいことをやっている、レクリエーション

課というものがあるんだということを知ってもらうのに有効な手段であった。

そうこうしていると、それを面倒みる指導者が枯渇してきた。そこでレク指導者の養成というのをやり始めたのである。いわゆる組織づくりにつながるのである。しかし、組織は生き物のようなもので、やはり行政というのは、自分たちで育ててきたという自負する組織を手離すことに非常に抵抗を感じる。自分たちが手離すとその組織がどこかへ行ってしまわないかという恐れをもつ。また、手離すといっても、その手順をまちがえると、組織というものはすぐ無くなってしまふ。だからといってそれをあまりに大事にしすぎると、今度は全く行政に対して甘えが出てくる。何んでもかんでも行政に頼めばいいのだということになる。そういった組織にならない為にも、どの程度までやったらいいのかというような指標があればいいと思う。このレク学会の皆さまに、そういうことを議論していただくとうれしいと思う。

組織づくりの大事な点として、まとめ役としての人を捜すこと、そして組織を活性化させていく為とその組織に貢献できる条件を整え、幽霊会員を大切にしていこうということがあげられる。そして、指導者養成を広い視野でみていくことも大切である。つまり、私はレク行政というのは、運動体の一つであると考えている。

最後にレク学会の皆さまに研究していただきたいことがある。それは、行政の分担領域、費用負担の明確化と具体化ということである。行政がレクを手がけ始めるころは、参加することに意をはらいすぎて、お金をすべて出してしまうことがある。そのうち序々に行政側の費用負担が減り、参加者の受益者負担という形になってくる。そうなると、行政も市民も非常に抵抗を感じるのである。私は、将来的には行政がやるものであろうと民間がやるものであろうと、その参加する者が費用負担をするべきであるという考え方を持っている。そうしていかなければ、これからの行政は財政的にパンクしてしまつて、こういうものは、絶対に取り上げられない時代になっていくのではないかと思うのである。

私どもの例を上げると、市の体育館を使う場合でも提供するスポーツ教室であっても費用負担という形をとっている。それがいいことかどうか、私は当然そうあらなくてはならないと考えるが、県内では私は批判

的になっている。その辺を皆さまから理論的に考えていただければありがたいと思う次第である。

## ま と め

### コーディネーター

三人の話題提供者が迫力感あふれるタッチで報告されたように、町づくり、都市づくり、国づくりにレクリエーション政策が欠かせない時代に入っている。レク学会はこれらの現実の要請に応えられるのだろうか。「レク学よお前もか」という声がしきりに聞えてきそうだ。

三氏は、「どこを押せば、レク活動が普及するか」を明らかにしてくれるレク政策研究の必要性を訴えている。同時に、住民あるいは国民の生活の質を高める理論や方法を、現実の問題から築きあげよと訴えている。

それには先ず、レク行政担当者（社会教育、体育スポーツ、環境、観光、消費者行政など）をレク学会の会員に入会してもらうことから始めなければならないだろう。そのことによってのみ、レク政策の現実の問題や課題を素材にあげることができ、問題解決としてのレク政策研究の発展が期待されるのではなかろうか。



レジャー・レクリエーションに関する短期大学・  
大学・大学院等の卒業論文発表会

昭和59年3月10日（土）（上智会館第5会議室<東京都千代田区>）

学士論文の部

1. 「自然との接触による生活変容過程に関する研究～特に自然観察会参加者の意識調査から～」……  
草木 直子（東京農業大学造園学科） 指導教授：進士五十八
2. 「日本における大型スキー場のまとまり」……  
堀内 均（東京農業大学造園学科） 指導教授：鈴木 忠義
3. 「妊婦スポーツに関する一考察～特に妊婦水泳について～」……  
伊東 奈美（筑波大学体育学群） 指導教授：池田 勝
4. 「親子あそびに関する一考察～特に父子あそびについて～」……  
早川 崇（筑波大学体育学群） 指導教授：池田 勝
5. 「社会体育の動向に関する一考察～スポーツ都市宣言をしている市を対象に～」……  
樽谷 修一（順天堂大学体育学部） 指導教授：宮下 桂治
6. 「市川市におけるジュニア・リーダーの現状と意識からみる今後の育成上の問題点」……  
横川 恵造（東海大学体育学部） 指導教授：西野 仁
7. 「郡上おどりの調査研究」……  
小林 浩司（東京農業大学造園学科） 指導教授：鈴木 忠義
8. 「女子学生選手の卒業後のスポーツ実施状況について」……  
吉田 雅子（筑波大学体育学群） 指導教授：池田 勝
9. 「都市部と農村部におけるゲートボールの実施状況と実施効果についての比較」……  
山田しのぶ（筑波大学体育学群） 指導教授：池田 勝
10. 「クロッケーの史的考察～ゲームの特質をもとめて～」……  
永富 修司（順天堂大学体育学部） 指導教授：宮下 桂治

修士論文の部

11. 「野外レクリエーションの予測に関する調査研究」……  
高見 彰（筑波大学大学院体育研究科） 指導教授：長谷川純三・池田 勝
12. 「老人のレクリエーション・セミナーの活動実態とその養成セミナーに関する一考察」……  
藤井加代子（日本体育大学大学院体育研究科） 指導教授：藤本祐次郎

## 〈昭和58年度支部研究活動報告〉

### (近畿支部)

#### ○定例研究会(3月10日・大阪体育大学)

##### ・卒業論文発表

1. 「組織キャンプにおける自己機会の変容について」……………  
田中 里美(大阪体育大学) 指導教授:福田 芳則
2. 「衛星都市における野外活動について」……………  
松原 俊三( " ) 指導教授:福田 芳則
3. 「家庭内における野外活動の現状と役割について」……………  
桑田 勇人( " ) 指導教授:福田 芳則
4. 「大学生のスキー指向についての調査研究」……………  
内田麻起子( " ) 指導教授:福田 芳則
5. 「高校における野外活動のあり方」……………  
位上 貴紀( " ) 指導教授:福田 芳則
6. 「レクリエーションとしてアーチェリーを行なう場合の問題点と方法についての一考察」  
糸川 裕美( " ) 指導教授:福田 芳則

### (九州支部)

#### ○第11回九州レクリエーション学会大会(11月12日・都久志会館)

##### ・研究発表

1. 「機能概念としての「体育」と「レクリエーション」に関する一考察」……………山下 和彦(福岡大学)
2. 「レクリエーション指導者の活用と登録制度」……………  
佐藤 靖典(福岡市レクリエーション協会)

## ＜学 会 通 信＞

### 1. 第14回日本レクリエーション学会大会案内

1. 日 時：1984年11月4日（日） 9：00～16：00

2. 場 所：国立鹿屋体育大学  
鹿児島県鹿屋市白水町1

3. 日 程：9：00 10：00 12：00 1：00 1：30 2：00 4：00

（予 定）

|        |         |            |      |        |                     |
|--------|---------|------------|------|--------|---------------------|
| 受<br>付 | 研 究 発 表 | 昼休み<br>理事会 | 研究発表 | 講<br>演 | 専 門 分 野 別<br>シンポジウム |
|--------|---------|------------|------|--------|---------------------|

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 4. 大会参加費：正会員・特別会員  | 1,500円 |
| 学生会員               | 1,000円 |
| 名誉会員・賛助会員          | 無料     |
| 全国レクリエーション大会参加費納入者 | 無料     |
| その他一般の方            | 2,000円 |

### ————— 研究発表申込み要項 —————

1. 発表資格：1984年度会費を納入した会員
2. 発表形式：口頭発表
3. 登壇回数：共同研究をのぞき、1人1回
4. 発表時間：一題15分（質問3分を含む）
5. 発表申込：同封の申込書に所定事項を記入し、返信用封筒（170円切手貼付・B5版の大きさ）を添え、事務局へ郵送して下さい。
6. 発表申込締切：1984年8月25日（土）（厳守）
7. 研究発表論文集（『レクリエーション研究』第12号）原稿提出：申込書を受理後、1週間以内に、事務局から規定の原稿用紙を送付しますので、タイプまたは楷書による手書き（墨字）の横書きで2～6枚の偶数枚（3,800～11,520字）原稿を作成し、コピー1部を添えて、9月20日（木）（必着）までに学会本部事務局へお送り下さい。

#### ※ 会員懇親パーティー

大会前夜11月3日（土）7：00～9：00P.M. 鹿屋駅前南国グランドホテル（Tel. 09944-4-5511）  
において開催いたします。会費は4,000円です。奮ってご参加下さい。

◎「学会大会への派遣願」が必要な方は、返信用封筒（60円切手貼付）同封の上、事務局へご一報下さい。

※協賛行事全国レクリエーション大会（11/3～5・鹿児島県）への参加（県内1,000円・県外3,000円）も希望される方は、事務局へご一報下さい。

### 2. 「レクリエーション研究」第13号投稿募集

1. 投稿期限：1984年11月24日（土） 必着
2. 投稿規定：『レクリエーション研究』第11号表紙裏頁参照。

●必ず、コピー3部を添えて提出して下さい。

●校正は編集委員会の責任校正とします。

3. 郵送先：〒102 東京都千代田区紀尾井町7-1  
上智大学 師岡文男研究室内  
日本レクリエーション学会 編集委員会

# 日本レクリエーション学会会則

## ＜第1章 総則＞

- 第1条 本会を日本レクリエーション学会(英語名Japanese Society of Leisure and Recreation Studies)という。
- 第2条 本会の目的は、レクリエーションに関する調査研究を促進し、レクリエーションの発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学師岡文男研究室内に置く。

## ＜第2章 事業＞

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 学会大会の開催
  2. 研究会、講演会等の開催
  3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
  4. 研究の助成
  5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
  6. 会員相互の親睦
  7. その他本会の目的に資する事業
- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

## ＜第3章 会員＞

- 第6条 本会は正会員の他、学生会員、特別会員、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。
1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
  2. 学生会員は、大学生(大学院生を除く)およびそれに準ずる者とする。
  3. 特別会員は、本会の目的に賛同する外地在住者とする。
  4. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で、理事会の承認を得た者とする。
  5. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
  6. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
- 第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌(紙)等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名譽を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

## ＜第4章 役員＞

- 第9条 本会を運営するために、総会において正会員の中から次の役員を選ぶ。
- 顧問若干名、会長1名、副会長若干名、理事長1名、理事若干名、監事2名
- 第10条 顧問は、事務局と理事会の運営に対して必要に応じて助言を行い、相談に応じる。
- 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、これを代行する。
- 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
- 監事は、事務局と理事会の運営を監査する。

- 第11条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第12条 本会に名誉会長を置くことができる。

## ＜第5章 会議＞

- 第13条 本会の会議は、総会および理事会とする。
- 第14条 通常総会は、毎年1回開催し役員の選出および本会の運営に関する重要事項を審議決定する。
- 総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。議事(会則改正を除く)は、出席者の過半数をもって決定される。
- 第15条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の3/4以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。
- 第16条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。
- 理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

## ＜第6章 支部および専門分科会＞

- 第17条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。
- 支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

## ＜第7章 会計＞

- 第18条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。
- 第19条 会員の会費は次の通りとする。
- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 1. 入会金     | 1,000円(5米ドル)    |
| 2. 正会員 年度額 | 5,000円          |
| 3. 学生会員    | 1,500円(大学院生は除く) |
| 4. 特別会員    | 25米ドル           |
| 5. 賛助会員    | 20,000円以上       |
| 6. 購読会員    | 5,000円(25米ドル)   |
| 7. 名誉会員    | —               |
- 第20条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

## 付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の3/4以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。
3. 本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。
4. 本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。
5. 本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。
6. 本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。
7. 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
8. 本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

## 理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定

1. 会則第16条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当っては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。ただし、表決に当っては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. (1) 常任理事会構成員は若干名とする。  
(2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。  
(3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会には、業務を遂行するために次のような専門委員会をおく。  
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会を設置することができる。特別委員会の委員には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

## 専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定

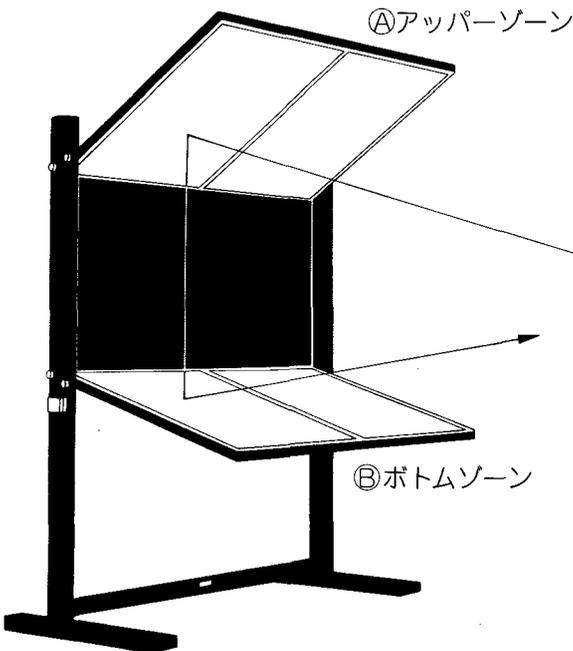
1. 会則第17条の規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
  1. 設立経過および主旨
  2. 名称
  3. 発起人代表者
  4. 発起人名簿
  5. 連絡事務所
  6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 活動状況の概要
  2. その他必要と認められる事項

## 支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
  1. 設立の経過概要
  2. 名 称
  3. 支部長および役員
  4. 会 則
  5. 会 員 名 簿
  6. そ の 他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のための経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 役員の変更
  2. 活動状況の概要
  3. その他必要と認められる事項

**RIKOCHET**<sup>®</sup>  
by Brunswick



㊸ アッパーゾーン

㊹ ボトムゾーン

リコシェ競技とは㊸上面板（アッパーゾーン）にあててから、必ず㊹下面板（ボトムゾーン）にあてて、リバウンドするボールを地面に落ちる前に打ち返す反復競技である。

（リコシェ・オフィシャルルール第5条より抜粋）

㊹ 上下パネル移動可能により、プレイヤーの身長に合わせてセット。

ボトムパネルの傾斜角度の調節により、イージーなプレイからハードなプレイも可能。

**SunLucky**<sup>®</sup> 株式会社 サンラッキー

# JOURNAL

of

## Leisure and Recreation Studies

No. 11

### Contents

〈Originals〉

An Investigation on the Sewage Disposal within Mountain Recreation Area

.....Megumi Asou and Masanobu Nagashima

A Study on the Prediction of Outdoor Recreation Behavior

.....Akira Takami, Junzo Hasegawa and Masaru Ikeda

A Social Psychological Study on the Factors Determining Playing Gateball Game among Senior Citizens

.....Ryozo Kanazaki and Mikio Tokunaga

A Study of the Municipal Sports Facilities that Seeing by the Degree of Urbanization

.....Kengo Fujiwara, Katsuhiko Sumi, Manabu Yamamoto, Pyonse Soh  
and Tetsuya Goto

〈Report on the 13th J.S.L.R.S. Congress〉

〈Reports on the Meetings for Study(April, 1983~March, 1984)〉

〈Reports on the Branches' Meetings for Study(April, 1983~March, 1984)〉

— \*\*\* — \*\*\* — \*\*\* —

〈News and Information of J.S.L.R.S.〉

Japanese Society of

Leisure and Recreation Studies

MARCH 1984